

平成24年度
さいたま市 しあわせ倍増プラン2009
市民評価報告書

(平成23年度実績)

平成24年9月

しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会

市民評価委員会は、しあわせ倍増プラン2009に掲載された事業の進捗度及び成果を評価するとともに、その評価結果を市民へ報告するため、平成22年に設置されました。以降、毎年評価結果を市民の皆さんへ報告する「市民評価報告会」を開催してきております。

平成24年度においても、延べ9回の会議を開催し、活発な審議を重ねてまいりました。

特に、今年度は3年目の評価となる一方、プランの計画期間の実質最終年に当たる年度中での評価となり、全体的な事業の進捗状況の把握だけでなく、事業の所管課からのヒアリングなどを通じて分析を深め、各事業の最終目標の達成度合いなども視野に入れながら、各事業に対する意見、提言等に至るまで幅広く議論し、市民目線による多面的な角度からの評価・検証を行いました。

このたび、各事業の平成23年度分の評価結果を取りまとめましたので、市民の皆さんに報告いたします。私たちの取組が単なる評価で終わることなく、今後の政策の着実な推進と実現、そしてさいたま市民の皆さんのしあわせにつながることを期待いたします。

平成24年9月

しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会

委 員 長	廣 瀬 克 哉
委員長職務代理	長 野 野 基
委員	伊 藤 巖
委員	河 西 純 恵
委員	木 島 好 嗣
委員	栗 原 俊 明
委員	須 藤 秀 人
委員	高 木 健 次
委員	高 島 清 己
委員	橋 本 克 智
委員	福 崎 智 真
委員	星 野 真 直
委員	町 田 直 史
委員	三 浦 匡

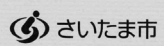
目 次

1	評価の実施	1
(1)	評価の目的	1
(2)	評価の期間	2
(3)	評価の対象	3
(4)	評価の基準	5
(5)	評価に当たっての改善点等	7
2	評価結果	10
(1)	平成23年度の評価結果（全体・分野別）	10
①	全体の評価結果	10
②	分野別の評価結果	12
(2)	評価の変動があった項目	18
(3)	評価委員会の評価と市の内部評価の差	24
(4)	評価委員間の評価のばらつきについて	27
(5)	平成23年度の評価の総括	28
3	評価委員会からの提言	32
4	評価を終えて（委員所感）	38
5	分野別評価結果一覧	52
I	行動宣言	54
II	条例宣言	56
1	行財政改革	58
2	市民・自治	65
3	子ども	66
4	高齢者	73
5	健康・安全・安心	75
6	環境・まちづくり	80
7	経済・雇用	87
8	地域間対立を越えて	92

6	資料	93
	・しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会設置要綱	94
	・しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会名簿	95
	・しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会 平成24年度開催実績	96
	・しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会 現地視察実施状況	97
	・重点項目の達成度状況	98
	・プロジェクト事業の達成度状況	99
	・4年間の目標に対する達成度見込み（内部評価）	100

しあわせ倍増プラン2009

～「子どもが輝く“絆”で結ばれたまち」を目指して～



【「しあわせ倍増プラン2009」表紙】

1 評価の実施

(1) 評価の目的

しあわせ倍増プラン2009（以下、「倍増プラン」といいます。）は、平成21年5月の市長選挙において、市長が市民に示したマニフェスト「さいたま市民しあわせ倍増計画」をベースに、平成21年度から平成24年度までに、さいたま市が重点的に取り組む施策を市の計画として位置付けたもので、平成21年11月に策定されました。倍増プランには5つの行動宣言、7つの条例宣言、8つの分野74項目で構成されており、そこに掲げられた139の個別事業について、具体的な数値目標等（取組指標、方針）や取組内容、事業計画（工程表）などが示されております。

市においては、この倍増プランの実施に当たっては常に市民とともに考え、ともに行動することが重要であるとし、そのため倍増プランの実績評価については、事業の進捗状況や成果を客観的に検証するために、市民評価委員会（以下、「評価委員会」といいます。）が設置されました。

評価検証事業の流れとしては、まず市において、事前に内部評価（自己評価）が行われ、その結果に対して評価委員会が客観的な視点、あるいは市民目線による外部評価を行います。評価委員会は、内部評価と外部評価の差やその原因等にも着目し、議論を重ねながら評価の取りまとめを行い、その結果を市民に対し報告することを目的として取り組んでまいりました。

しあわせ倍増プラン2009評価検証事業

評価検証事業の位置付け

しあわせ倍増プラン2009

1-1 マニフェスト検証大会を毎年開催。（4年以内）

《数値目標等（取組指標・方針）》

・平成21年度から平成24年度までの「しあわせ倍増プラン2009」の達成状況を、毎年度1回開催する市民参加による検証大会において検証します。

評価検証事業の流れ

■内部評価の実施



「倍増プラン」に掲げた事業について、さいたま市としての自己評価を行います。

■外部評価の実施



公募市民や学識経験者、各種団体代表で構成する市民評価委員会を開催し、客観的な視点から評価を行います。

■市民評価報告会の開催



市民評価委員会での評価結果について、市民評価委員会による市民報告会を開催します。

■評価結果等の公表



市民評価報告会での結果等をHP・市報等に掲載し、市民に対して広く公表します。

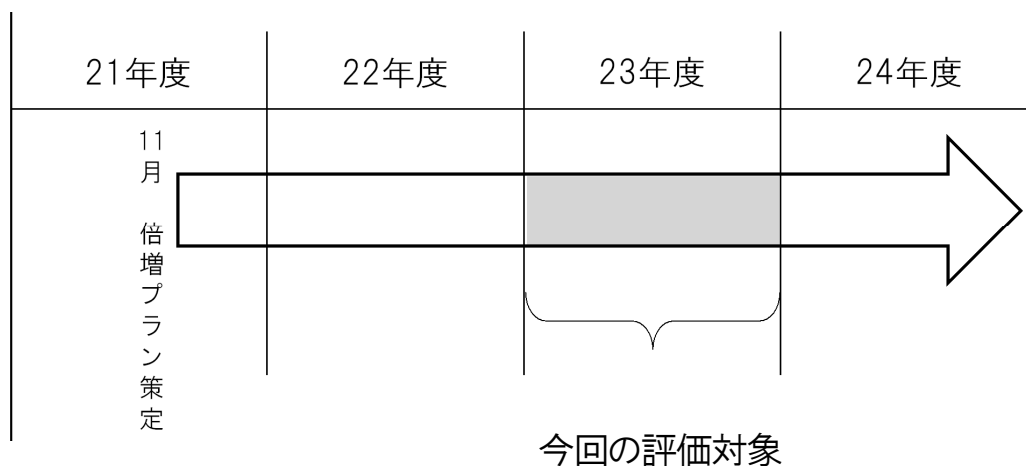
(2) 評価の期間

倍増プランは、前述のとおり、平成21年度から平成24年度までに、さいたま市が重点的に取り組むべき施策を盛り込んだ計画です。倍増プランに掲げられた全ての事業には、4年間の「数値目標等」及び4年間の「事業計画（工程表）」が示されておりますが、さいたま市の内部評価においては、「事業計画（工程表）」に基づいて各年度の単年度目標に対する達成度を評価する方法を採っています。

このため、評価委員会で実施する評価についても、内部評価との整合性や比較可能性を勘案して、内部評価と同様に、4年間の「数値目標等」ではなく、「事業計画（工程表）」に基づく単年度目標に対する達成度を評価することとしています。よって、今年度も前年度に当たる平成23年度の目標に対する達成度について評価を実施しました。

この結果、内部評価との比較、これまでの経年変化の分析も可能となっております。

<倍増プランの計画期間と今回の評価対象期間>



- ① 平成23年度のみ(平成22年度は含まず)
- ② 4年間の計画期間の中間点を折り返し、最終年に直結する期間

(3) 評価の対象

評価の対象は、倍増プランに掲げられた139の事業全てとなりますが、別紙1（4ページ参照）に掲げる15事業については、内部評価において倍増プラン上の4年間の目標を達成したと判断されており、評価委員会としても今年度の評価対象から除外しました。

また、倍増プランの経済・雇用分野にある「ベンチャービジネス倍増プロジェクト」の「人材育成支援（No.56-1）」と「創業環境支援（No.56-2）」の事業については、同一の目標を設定していたため、この2事業を1事業として今後とらえることとし、その結果全138事業となりました。

よって、今年度実施した評価対象の事業は123事業となりました。



【市民評価委員会の会議風景】

平成22年度目標達成済み事業一覧（平成24年4月時点） <別紙1>

	事業名	数値目標等(取組指標・方針)	実績
1	《行財政改革》 2-4 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。【すぐ】 (くらし応援室の設置)	・区民の声がさらに区政に反映できるよう、平成21年7月に区長直轄の「くらし応援室」を設置します。	・くらし応援室の設置(平成21年7月) ・くらし応援室で取り扱う窓口等業務として、14業務を拡大・充実(平成23年4月)
2	《行財政改革》 4 市長の退職手当50%減額【すぐ】	・平成21年度中に、「さいたま市長の退職手当の特例に関する条例」を制定し、市長の退職手当を50%減額します。	・平成21年12月議会で可決 (平成21年12月24日施行)
3	《行財政改革》 5 市長給与10%減額【すぐ】	・平成21年度中に、「さいたま市市長等の給料の特例に関する条例」を制定し、市長給料を10%減額します。	・平成21年12月議会で可決 (平成22年1月1日施行)
4	《行財政改革》 8-2 政令指定都市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。【すぐ】 (会派要望への対応状況の公表)	・平成21年度から、市議会各会派からの「予算編成への要望書」に対する回答書を公表します。	・平成21年度 3月公表 ・平成22年度 3月公表 ・平成23年度 2月公表
5	《行財政改革》 9-5 情報公開日本一を実現します。【2年以内】 (身近な道路整備要望への対応状況の公表)	・平成22年度から、身近な道路整備の要望への対応状況などを公表します。	・平成22年3月から要望受付の公表を実施 ・平成22年4月から要望対応状況の公表、更新を実施
6	《行財政改革》 10 外郭団体の長への市長・副市長の兼職を廃止します。【2年以内】	・平成21年度末までに、市長・副市長が外郭団体の長(理事長などの代表者)を兼めている団体を13団体からゼロにします。	・平成21年度末までに外郭団体の長への市長・副市長の兼職を廃止
7	《行財政改革》 11 職員の自動的な天下りを廃止します。【2年以内】	・平成21年度末までに「(仮称)退職職員の再就職管理の適正の確保に関する要綱」を策定します。 ・外郭団体の役員等への退職職員の再就職を平成22年度末までに見直し、職員の自動的な天下りを廃止します。	・要綱の作成(平成22年3月) ・外郭団体への役員等の紹介廃止(平成21年度) ・再就職者名の公表(平成22年7月)
8	《行財政改革》 12-1 行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。【2年以内】 (行政職への民間人登用)	・平成21年度中に、「さいたま市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」を制定し、行財政改革の分野に民間人を登用します。 ・平成23年4月までに、行財政改革と合わせ、観光・経済・広報・文化振興などの分野に任期付職員を15人程度採用します。	・条例の制定(平成21年10月) ・任期付職員累計12名の採用(平成24年1月まで)
9	《子ども》 25-2 北九州方式を参考とした小児救急体制や産科救急体制を整備します。【4年以内】 (産科救急)	・平成24年度末までに、自治医科大学附属さいたま医療センターの地域周産期母子医療センターの設置を促進し、市内の地域周産期母子医療センターを2か所とします。	・平成22年5月、市内2か所目となる地域周産期母子医療センターを開設(自治医科大学附属さいたま医療センター) ・平成21年度以降、産科医等確保支援事業補助を実施
10	《高齢者》 31 介護する人への支援体制を充実します。【すぐ】	・平成22年度中に、地域包括支援センターを1か所増やし、市内26か所とします。 ・平成22年度末までに、今後増加が見込まれる認知症相談等に対応するため、相談員を増やすなど地域包括支援センターの相談体制を強化します。 ・平成22年度から、地域包括支援センターを、年末年始を除き年中無休で開設します。	・地域包括支援センター1か所増設(平成22年4月) ・全地域包括支援センターに相談員1名増員(平成22年4月) ・連絡システムの構築(平成22年度) ・年中無休化(年末年始除く)(平成22年度)
11	《高齢者》 32 配食サービスの拡充を図り高齢者の自立を支援します。【すぐ】	・平成22年度の早い時期に、配食サービスを週5回(月・火・水・木・金)に拡充します。	・配食サービスを週5回に拡充(平成22年6月)
12	《高齢者》 33-2 空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。【4年以内】 (介護者サロン)	・平成24年度末までに、市内全ての地域包括支援センターで介護者支援のための介護者サロンを実施します。	・介護者サロンを市内全ての地域包括支援センター(26か所)で実施(平成22年度)
13	《健康・安全・安心》 39-6 万全な危機管理体制を構築します。【4年以内】 (新型インフルエンザ対策)	・平成21年10月末までに、新型インフルエンザ対策行動計画の改定を行います。 ・流行時における感染拡大を阻止し、健康被害を最小限にするため、抗インフルエンザウイルス薬や感染防護具などの資器材の備蓄を計画的に行います。	・市行動計画を改定(平成21年10月) ・抗インフルエンザウイルス薬30万人分の備蓄を完了(平成22年9月) ・抗インフルエンザウイルス薬必要時の供給体制整備は平成23年5月に卸売業者との協定を締結完了 ・新型インフルエンザ対策検討会は、平成21年度に9回、平成22年度に2回、平成23年度に1回開催
14	《健康・安全・安心》 41 障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します。【すぐ】	・国において障害者自立支援法廃止の動きがあることから、国の動向を踏まえつつ、市独自負担軽減策を継続します。	・市の独自減免策を受けている方の利用者負担が従前を上回ることはないよう市独自負担軽減策を継続(平成21年度～)
15	《環境・まちづくり》 45 さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回します。【すぐ】	・さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回し、平成21年度中に、より市民の暮らしや生活に密着し、かつ、にぎわいの創出が図れるような導入機能を決定します。	・平成22年7月の民間事業者の撤退により街区整備事業が終結

(4) 評価の基準

各事業の達成度の評価については、倍增プランに記載されている①数値目標等（取組指標・方針）、②取組内容、③工程表等に照らし合わせて、市が設定した平成23年度の単年度目標に対して、その取組実績の「進捗度」を「a：目標を上回っている」、「b：目標をおおむね達成している」、「c：目標と比べて遅れはあるが実現に向けて実施している」、「d：未着手または目標と比べ大幅な遅れがある」の4区分で評価することとしました。

また、事業の取組実績において、何らかの質的な工夫を凝らし、より効率的な手法で取り組んだなどの加点要素がある場合は「+」の符号を付与、逆に減点要素がある場合は「-」の符号を付与、どちらでもない場合はいずれの符号も付与しないこととし、達成度の評価区分は12区分としました。

<単年度評価の基準の見直し>

昨年度までの評価基準

評価基準	進捗度	加減要素	点数
目標を上回っている	a	↗	10
		→	9
予定どおり実施している	b	↗	8
		→	7
		↘	6
目標と比べて遅れがあるが実現に向けて実施している	c	↗	5
		→	4
		↘	3
未着手または大幅な遅れがある	d	↗	2
		→	1
		↘	0



今年度の評価基準

評価基準	達成度
目標を上回っている	a+
	a
	a-
目標をおおむね達成している	b+
	b
	b-
目標と比べて遅れがあるが実現に向けて実施している	c+
	c
	c-
未着手または目標と比べて大幅な遅れがある	d+
	d
	d-

なお、昨年度までは進捗度「a・b・c・d」に取組実績における質的な工夫の有無による加減要素を加味した10点～0点の11段階の点数で評価を実施してきましたが、本報告書における過年度の評価実績については、全て今年度採用した評価基準に置き換えて記載しています。

また、昨年度の評価委員会の評価は、14名の委員の評価を集計し、進捗度については、委員の評価で1番数の多かったものとし、評価点（10～0点）については、委員の平均値とする方法で決定していました。

今年度の方式では、質的要素を加味した12区分の達成度のうち、委員の評価で1番数の多かったもの（最頻値）を委員会としての評価とすることを第1としましたが、評価が分かれたものは、質的要素（「+」「-」）の有無、事業内容等に着目し、下記に基づき、委員会としての最終評価を決定しました。

第1……最頻値が過半数（8人）に達している場合は、最頻値を委員会の評価として決定する。

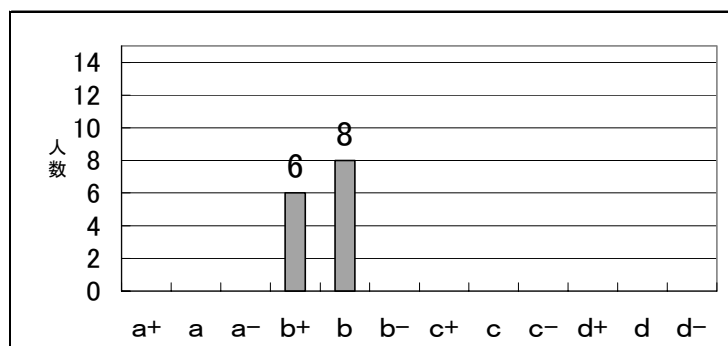
第2……最頻値が同数の場合は、質的要素が付いているもので決定する。

（「b+」と「b」が同数であった場合は「b+」、「b-」と「b」が同数であった場合は「b-」とする）

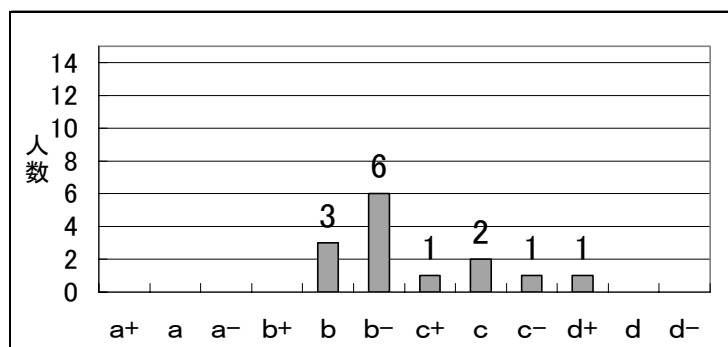
第3……最頻値より上（または下）の達成度の合計人数と最頻値の人数を比較し、最頻値と同数、または人数が多い場合は、最頻値より一つ上（または下）の達成度を委員会の評価として決定する。

＜市民評価委員の評価をグラフで図化した分布例＞

評価委員間の評価のばらつきについては27ページ参照



「マニフェスト検証大会を毎年開催 (No. I-1)」の分布（評価結果：「b」）



「教育ファームの実施 (No.49-3)」の分布（評価結果：「b-」）

(5) 評価に当たっての改善点等

昨年度、評価委員会では「今後の目標設定のあり方について」等の提言を行いました。市においてはそれを踏まえて、今年度の評価作業を開始する前の段階で、目標そのものの見直しや評価作業に必要な様式等の改善が行われるとともに、内部評価として実施した4年間の達成見込みについても参考情報として評価シートに掲載されました。

これらの改善等が行われたことにより、昨年度より更に効率的な評価作業が可能になり、委員会での議論も集中的に進めることができました。

①昨年度の市民評価委員会からの指摘事項への対応

・工程表（事業計画）の明確化

⇒平成23年度の評価シートに、平成24年度の単年度目標が具体的に記載されました。

・社会経済情勢の変化に応じた倍増プランの目標変更

⇒「数値目標等」について、4年間で達成すべき項目を記載するという倍増プランの性格上、変更は行わないこととしていましたが、社会経済情勢の変化やこれまでの3年間の達成状況を勘案し、平成24年度の単年度目標については別紙2（9ページ参照）に掲げる事業の当初の工程表とは異なる目標が設定されました。

・当初の目標を達成した項目に対する評価の取扱い

⇒市側では、条例制定等、制定後の取組が重要な項目については、4年間の数値目標の達成後も単年度目標を設定して評価を継続しました。なお、既に数値目標を達成した項目は、「達成済み」として評価は行いませんが、その後の実施状況について特にモニタリングが必要なものは、参考データとして随時追跡調査、管理を行うこととしました。

・評価要素におけるコスト・パフォーマンスの重視

⇒評価シートの記載事項に「市民満足度の向上」に加えて「コスト・パフォーマンス等効率化に向けた取組」を追加したことで、評価を実施する際に質的要素の判断の有無に関する情報となりました。

②評価シートへの平成24年度目標、4年間の達成見込みの明記

計画期間の最終年度に評価を実施することから、評価シートに前年度実績だけでなく、平成24年度の目標及びそれを踏まえた4年間の達成見込みが明記されました。

③評価時期の更なる前倒し

平成24年度が倍増プランの最終年であることから、評価委員会の評価結果を下半期の所管の事業達成に向けた取組、また次年度以降の事業展開への意見、メッセージとして政策に反映していくため、昨年度より約1か月評価期間を短縮して実施することとしました。

以上のように、今年度は昨年度の評価委員会からの提言や今年度が倍増プランの計画期間の最終年度であることを踏まえて、事前に評価作業の準備を万全に整えたことで、昨年度より更に短期集中型の事業評価を実施することができました。評価委員会では、倍増プランに基づく今後の事業展開をにらみながら、市政の進むべき方向性や評価委員会のあり方など単年度の評価を超えた話題にまで議論が及ぶこととなりました。

<参考> 評価シートの例 「マニフェスト検証大会を毎年開催 (No. I-1)」

I-1 マニフェスト検証大会を毎年開催。(4年以内)

① 数値目標等(取組指標・方針)

- 平成21年度から平成24年度までの「しあわせ倍増プラン2009」の達成状況を、毎年度1回開催する市民参加による検証大会において検証します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成17年度に策定した「理想都市実現に向けた行動計画-マニフェスト工程表-」の実績評価の方法は、都市経営戦略会議(注1)における内部評価としており、検証大会は実施していません。



【検証大会開催のイメージ】

② 取組内容

- 市長のマニフェストである「さいたま市民 しあわせ倍増計画」を市の計画として着実に実現するため、具体的な取組指標やスケジュールを盛り込んだ「しあわせ倍増プラン2009」を策定します。
- その成果を検証するため、平成22年度から25年度まで、毎年度、市民や有識者等による外部評価を行うとともに、市民参加による検証大会を開催します。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
「倍増プラン」の進捗管理・実績評価	●	●	●	●
外部評価の実施		●	●	●
検証大会開催		第1回開催	第2回開催	第3回開催 ※H25(第4回開催)

(注1) 都市経営戦略会議とは、市政運営の基本方針及び重要施策の決定、行政部門間の総合調整等を円滑に行うとともに、市政の総合的かつ効率的な経営を推進するため、平成17年5月31日に設置したもので、市長が主宰し、市長、副市長、教育長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、行政改革推進本部長及び総合政策監をもって構成する。

所管課 政策局 都市経営戦略室 (問合せ先: 048-829-1064)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

④ 取組実績(平成24年3月末時点)

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績
①市民評価委員会を開催し、全項目について外部評価を実施した。 ②市民評価報告会開催(10月頃)	①市民評価委員会を10回開催し、全項目の外部評価を実施した。 △評価委員会を前倒しし、予算等に反映 ②市民評価報告会1回開催(10月15日開催) 参加者約130名

(取組状況)

- プランに据けた全139事業について、都市経営戦略会議で内部評価を決定し、その後、公募市民や有識者等による市民評価委員会を10回開催し、各事業所管課の出発点と質疑応答などを行い、外部評価を決定しました。
- 平成23年10月、浦和コミュニティセンターにおいて、市民評価委員会から市民の皆さんへ評価結果を報告する「市民評価報告会」を開催しました。
- なお、報告会の開催に当たっては、市民評価委員会からの意見を次年度事業への予算要求に反映させる必要があることから、開催時期を前年度より早めて開催しました。

(市民満足度向上やストリート・ファースト等効率化に向けた取組)

- 市民評価委員会の開催に当たっては、市民の参加度を高めるため、公募による市民や委員会の傍聴者が委員会に参加しやすくなるように、平日の夜間に委員会を開催しました。

(課題)

- 市民評価委員会からの意見や提言を踏まえ、必要に応じてプランの更新等も含めた各事業の目標設定の変更等について、検討する必要があります。また、要する市民参加度の向上に向けて、市民評価報告会への参加者数を増加する取組が必要です。

⑤ 達成度及び評価理由

達成度	評価理由
b+	平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等とおり進捗したため、「b」と判断。市民評価委員会開催に当たって、時期を前倒しし、予算等に反映できたこと加算評価した。

(主な成果等)

指標	数値	割合
平成21年度達成率	2	1.4%
目標を上回っている	11	7.9%
目標を達成している	101	72.3%
目標を達成しているが実績に届いていない	24	17.3%
未着手又は大幅な遅れがある	1	0.7%
合計	139	100.0%



平成21年度達成率
目標を上回っている
目標を達成している
目標を達成しているが実績に届いていない
未着手又は大幅な遅れがある

平成24年度達成見込み
目標をおおむね達成

⑥ H24年度の主な目標と今後の取組内容等

H24年度 主な目標等	取組内容	7.4年間の達成度
①市民評価委員会を開催し、全項目の外部評価を実施 ②市民評価報告会開催(9月頃)	平成24年度は、倍増プランの最終年度であること踏まえ、市民評価委員会が平成23年度半年度目標に対する実績評価をするとともに、評価時期の前倒し、評価対象の絞り込み等を行い検証をし、9月に市民評価報告会で報告します。	目標をおおむね達成

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
「倍増プラン」の進捗管理・実績評価	●	●	●	●
外部評価の実施		●	●	●
検証大会開催		第1回市民評価報告会開催	第2回市民評価報告会開催	第3回開催 ※H25(第4回開催)
事業費(千円)	363	957	1,142	1,542

なお、ヒアリングの実施に当たっては、委員会として重要度が高いと思われる事業や今後特に注目すべき事業、また市において、これまでの実績や評価委員会からの提言、意見等を受け、平成24年度の単年度目標の一部修正を行った事業(別紙2のとおり)から絞り込み、32事業のヒアリングを行いました。

平成24年度の単年度目標の一部修正を行った事業一覧(平成24年4月時点) <別紙2>

	事業名	平成24年度目標等(修正前)	平成24年度目標等(修正後) ※下線部分が修正箇所
1	《市民・自治》 15 市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。【2年以内】	・助成事業実施件数14件	・助成事業実施件数 <u>8</u> 件
2	《子ども》 20-1 児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します。【2年以内】 (児童相談所の充実)	①継続指導の割合20% ②家族再統合の割合 全入所児童の75%	①継続指導の割合 <u>30.6%</u> (児童福祉司等が直接関わるケースの件数を分母とした算出方法に変更) ②家族再統合の割合 全入所児童の75%
3	《高齢者》 34 シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。【4年以内】	①シルバー人材センターの累積会員数6,300人 ②シルバーバンクのマッチング数300件	①シルバー人材センターの累積会員数 <u>5,260</u> 人 ②シルバーバンクのマッチング数300件
4	《健康・安全・安心》 38-3 遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。【4年以内】 (民有地を活用した多目的広場の整備)	①引き続き、市HP上で民有地の情報交換の場を設定するとともに、HP以外の手法についても検討します。 ②借地公園について1か所整備。	①引き続き、市HP上で民有地の情報交換の場を設定するとともに、HP以外の手法についても検討します。 ②借地公園について <u>1</u> か所設計業務を実施。
5	《健康・安全・安心》 38-5 遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。【4年以内】 (大学との連携による多目的広場の整備)	・学校施設内の一部を活用したスポーツができる多目的広場を3か所整備します。	・学校施設内の一部を活用したスポーツができる多目的広場を <u>1</u> か所整備します。
6	《環境・まちづくり》 49-3 見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。【4年以内】 (教育ファームの実施)	①学校教育ファーム:小学校1校、中学校5校(累計:小学校103校、中学校57校) ②見沼たんぼ内は:小学校18校、中学校18校(累計:小学校30校、中学校20校)	①学校教育ファーム:小学校1校、中学校5校(累計:小学校103校、中学校57校) ②見沼たんぼ内は: <u>小学校4校、中学校2校(累計:小学校16校、中学校4校)</u>
7	《環境・まちづくり》 51-1 下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。【4年以内】 (都市公園の整備)	①身近な公園を5か所整備 ②身近な公園が不足する地域を13.2%とする	①身近な公園を5か所整備 ②身近な公園が不足する地域を <u>16.0%</u> とする
8	《経済・雇用》 55 市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め、観光客を積極的に誘致します。【4年以内】	①入込観光客数2,477万人 ②スポーツコミッションによる観光客の増加(50,000人) ③回遊性向上のための観光サイン整備(案内看板1基、誘導サイン2基) ④懇話会提言の反映(「食」のブランド化事業「さいたまるしえ」実施)	①入込観光客数 <u>2,200</u> 万人 ②スポーツコミッションによる観光客の増加(50,000人) ③回遊性向上のための観光サイン整備(案内看板1基、誘導サイン2基) ④懇話会提言の反映(「食」のブランド化事業「さいたまるしえ」実施)
9	《経済・雇用》 57-1 コミュニティビジネスの支援制度を充実します。【4年以内】 (コミュニティビジネス育成事業)	(倍増プラン当初目標) ・新たな支援制度の実施	①CB個別相談会毎月開催(5月以降) ②CBセミナー又は座談会(年4回) ③CBニュースレター毎月発行(6月以降) ④支援機関との意見交換会実施(随時)及び情報共有体制の整備
10	《地域間対立を越えて》 60 大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。【4年以内】	①公共用地利用実施計画の策定 ②大門町2丁目中地区再開発組合の設立 ③氷川緑道西通線の用地取得(進捗率100%目標) ④大宮駅東口駅前広場整備の用地買収	①公共用地利用基本計画の策定 ②大門町2丁目中地区再開発の都市計画告示 ③氷川緑道西通線の用地取得(進捗率 <u>85.1%</u> 目標) ④大宮駅東口駅前広場整備の事業化

2 評価結果

(1) 平成23年度の評価結果（全体・分野別）

① 全体の評価結果

平成23年度の実績については、先に述べたように倍増プランの138事業中、平成22年度までに達成済みの15事業を除いた計123事業について評価を実施しました。

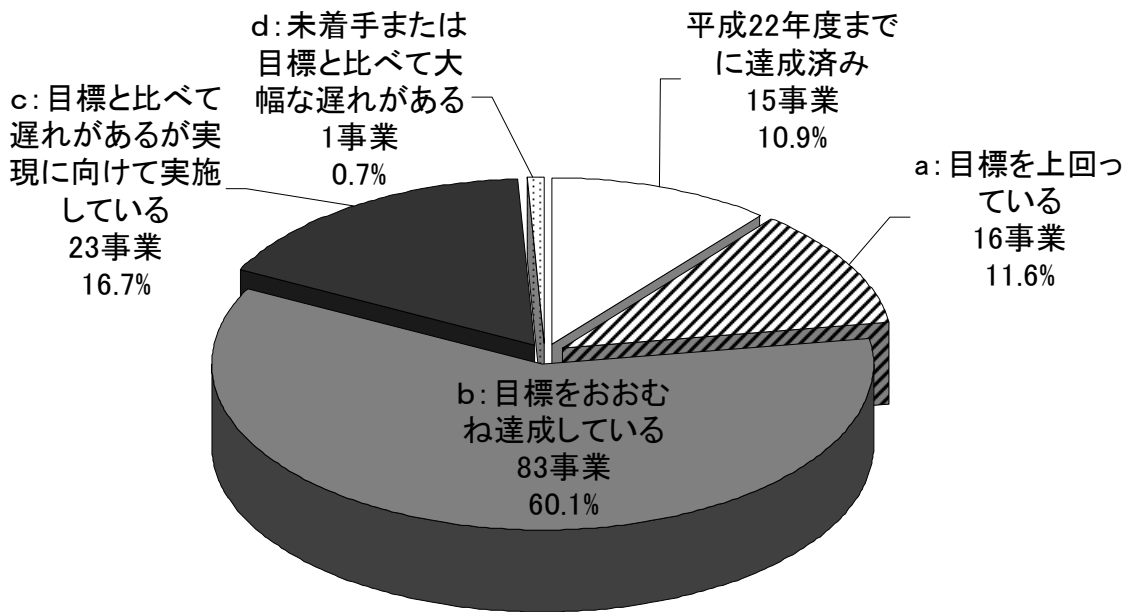
その結果は、16事業が「a：目標を上回っている」、83事業が「b：目標をおおむね達成している」、23事業が「c：目標と比べて遅れがあるが実現に向け実施している」、1事業が「d：未着手または目標と比べて大幅な遅れがある」となっています。

「平成22年度までに達成済み」、「a：目標を上回っている」及び「b：目標をおおむね達成している」の事業を合計すると、114事業（82.6%）で、**全体の8割以上を占める結果**となりました。

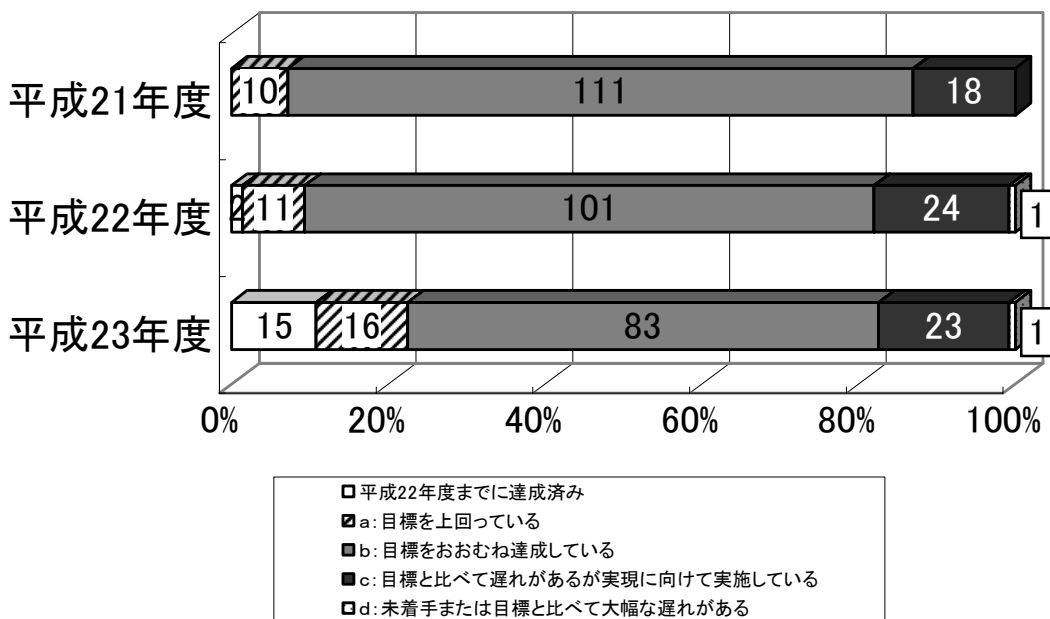
平成23年度の評価結果(全体・分野別)

分野	事業数	進捗度				
		平成22年度 までに達成済み	a	b	c	d
I 行動宣言	5	0	0	5	0	0
II 条例宣言	7	0	0	5	1	1
1 行財政改革	28	8	3	12	5	0
2 市民・自治	3	0	0	2	1	0
3 子ども	24	1	3	16	4	0
4 高齢者	7	3	0	1	3	0
5 健康・安全・安心	17	2	1	12	2	0
6 環境・まちづくり	25	1	4	16	4	0
7 経済・雇用	19	0	5	12	2	0
8 地域間対立を越えて	3	0	0	2	1	0
全体	138	15	16	83	23	1
割合	100.0%	10.9%	11.6%	60.1%	16.7%	0.7%

全体の評価結果



また、経年変化では、「平成22年度までに達成済み」が13事業増、「a:目標を上回っている」が5事業増となった一方、「b:目標をおおむね達成している」が18事業減となり、「c:目標と比べて遅れがあるが実現に向けて実施している」と「d:未着手または目標と比べて大幅な遅れがある」の事業は昨年度並みでした。全体として「b」以上の評価の割合に大きな変化はありませんが、その中では「達成済み」、「a」評価の事業の割合が増えています。

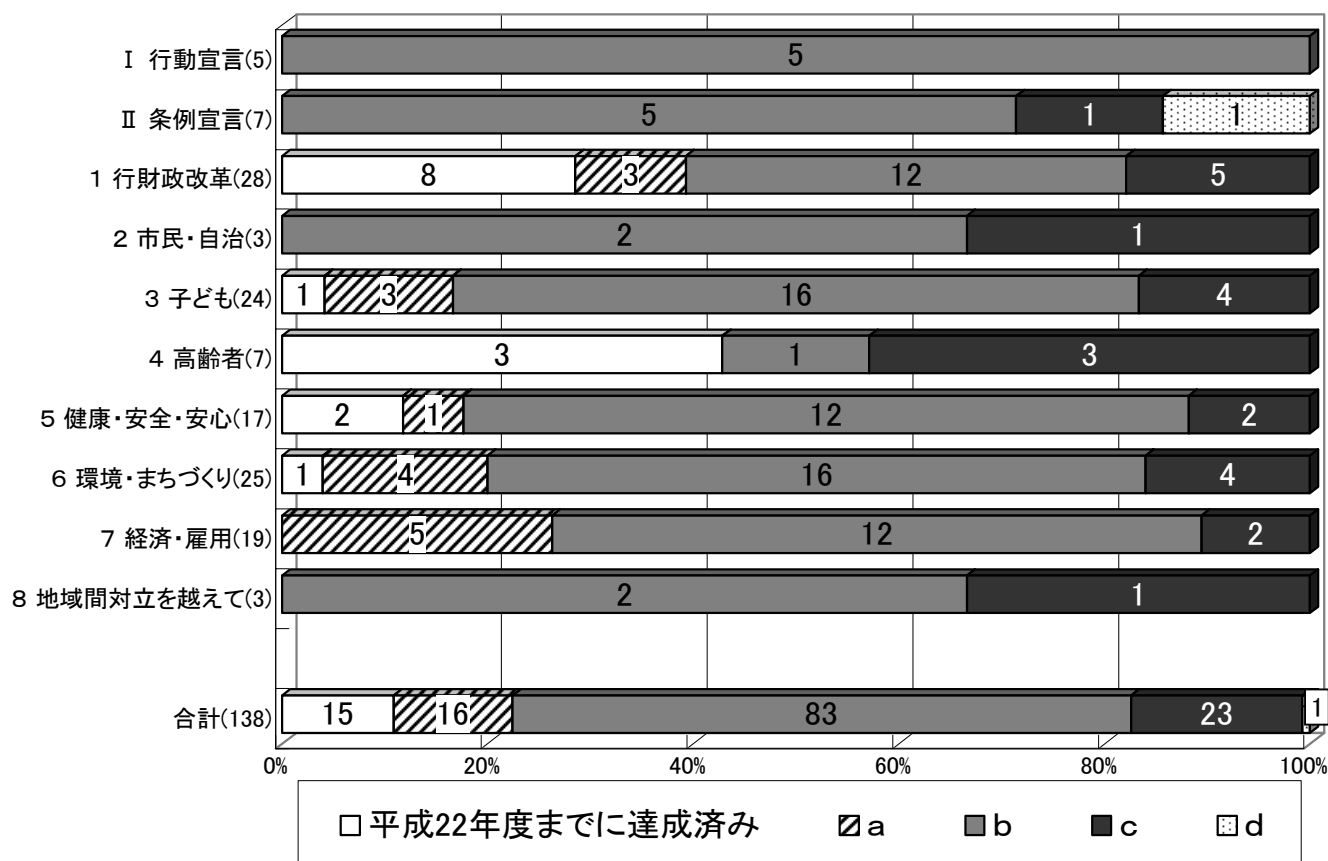


② 分野別の評価結果

倍増プランの事業項目は行動宣言、条例宣言と8つの施策分野から構成されています。

分野別に達成度を見ると、ばらつきがありますが、特に「1 行財政改革」や「4 高齢者」の分野では達成度の高い事業が多い一方で、進捗が遅れている事業も見られる状況となっています。また、「I 行動宣言」の分野については、全事業が「b」評価で目標をおおむね達成となっています。

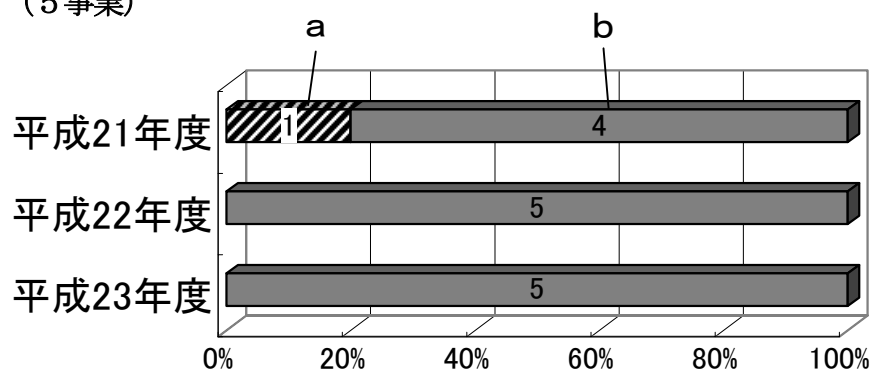
分野別の評価結果



昨年度の報告書でも指摘しましたが、「I 行動宣言」、「1 行財政改革」のように、市が直接取り組む分野では比較的達成度が高くなっている一方、「2 市民・自治」、「4 高齢者」「8 地域間対立を越えて」など他の主体への働きかけや市民参加が必要な事業、地元調整が必要な再開発事業で、進捗の遅れが生じています。

以下、分野ごとに、経年変化も踏まえた達成度の特徴を分析します。

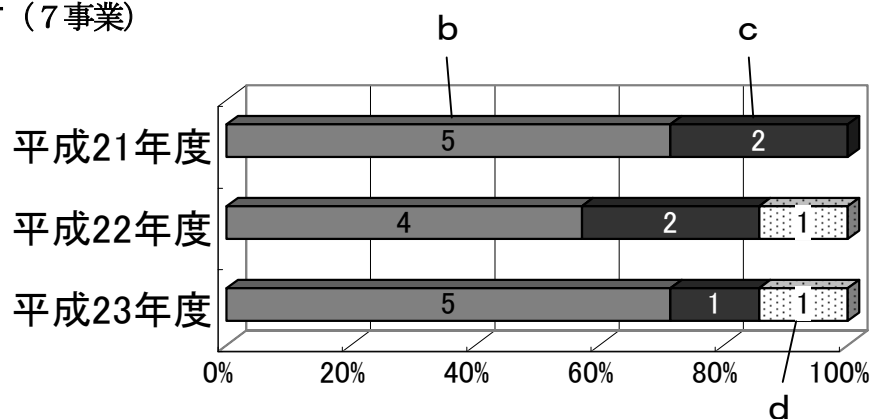
I 行動宣言（5事業）



分野別の達成度が3年連続で1番高い評価となっています。

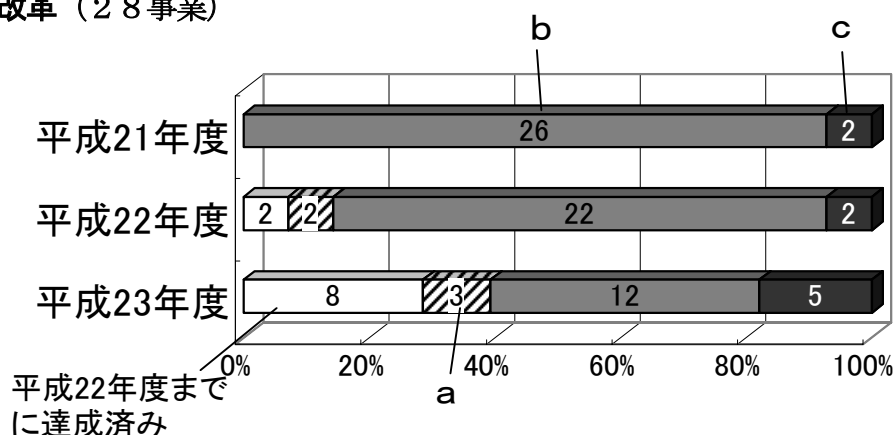
マニフェスト検証大会の開催や、タウンミーティングの各区年2回開催、4年間で400回の現場訪問や全市立学校への訪問など、目標どおり達成されていると評価できます。「職員との車座集会を100回開催 (No. I-5)」について、研修への応用などの展開につながり始めたことは評価できるという意見もありました。また、現場訪問、学校訪問は実施手法の工夫も見られますが、市政への反映についても市民への説明が必要なのではないかとの指摘もありました。

II 条例宣言（7事業）



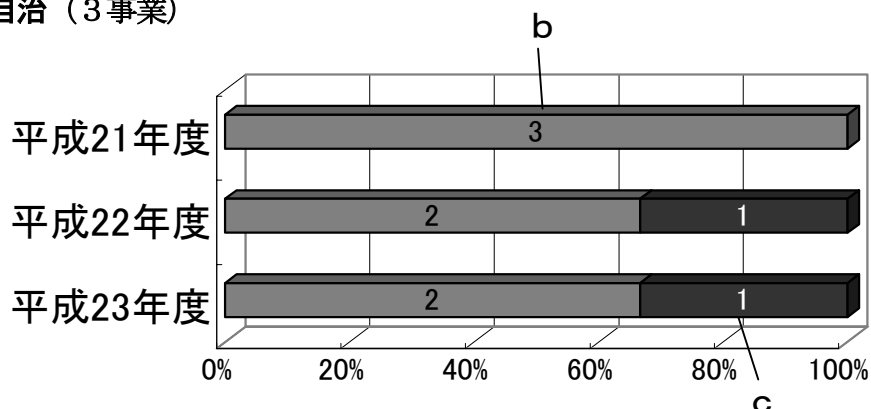
平成22年度末までの制定を予定していた「子ども総合条例等 (No. II-4)」、「文化芸術都市創造条例 (No. II-5)」については、当初目標からは遅れましたが、平成23年度中に条例や大会宣言が制定され、「b」評価となりました。また、「安心長生き条例 (No. II-7)」が目標どおり平成23年度末までに制定された一方で、「多選自粛条例 (No. II-1)」、「自治基本条例 (No. II-6)」については条例の制定に至っていないため、達成度が低くなりました。

1 行財政改革（28事業）



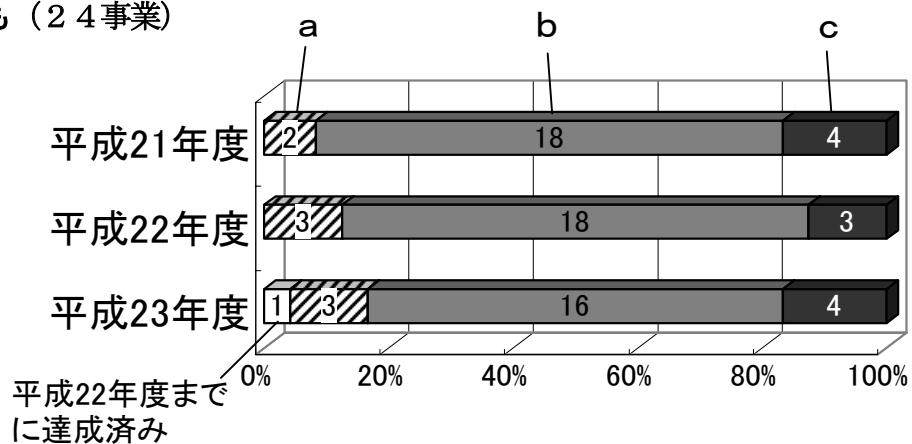
「市長退職手当の減額（No.4）」、「市長給与の減額（No.5）」や「くらし応援室の設置（No.2-4）」、「外郭団体の長への市長・副市長の兼職廃止（No.10）」などの達成済みの事業と、「事務事業評価の見直し（No.1-2）」、「外郭団体改革（No.1-4）」、「一職員一改革提案制度（No.7）」などの目標を上回って達成している事業を合わせると、全体の約4割に達しており、事業数が多い中で積極的に行財政改革の推進が図られています。一方で、平成23年度末までの計画策定を目標とした「公共施設マネジメント（No.1-5）」や、制度改革を目標とした「区役所への権限移譲（予算）（No.2-2）」、「同（組織・人事）（No.2-3）」などは、目標が未達成となっています。

2 市民・自治（3事業）



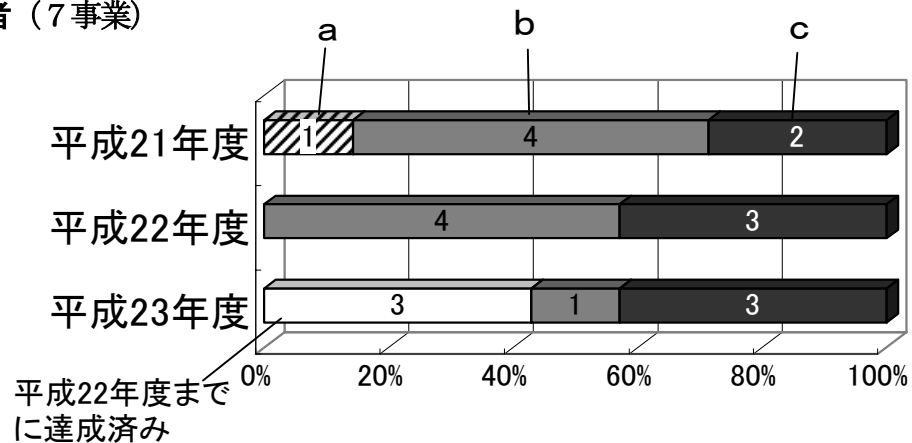
昨年度に引き続き、「マッチングファンド制度（No.15）」の支援件数が目標を下回っています。「昨年度に続き、達成できていない点は早急に対応しなければならない」、「制度はできたがニーズとのずれがあるのではないか」という意見がありました。

3 子ども（24事業）



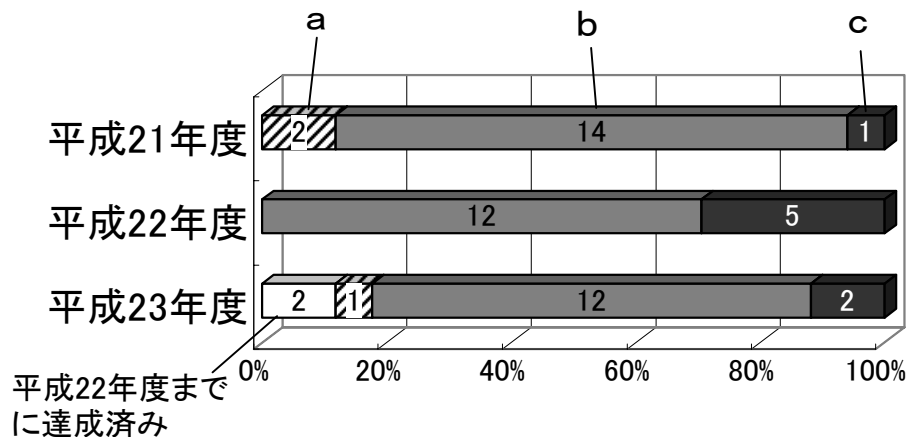
おおむね順調に取り組まれており、特に待機児童ゼロプロジェクトの中で、「認可保育所（No.24-1）」が2年連続で「a」評価となるなど、積極的に保育所の整備に取り組んでおり、保育需要の高い地域での定員増加が図られた点を評価する意見がありました。一方で、同プロジェクトの中でも、「放課後児童クラブ（No.24-3）」の整備は目標を2年連続で下回っているほか、「1日保育士体験（No.23-1）」、「子育て支援センターの活用（No.23-2）」など、子育て関連事業への参加が目標を下回っています。「いずれの事業も目標を下回った原因を十分に分析し、今後の取組に生かしてほしい」という意見がありました。

4 高齢者（7事業）



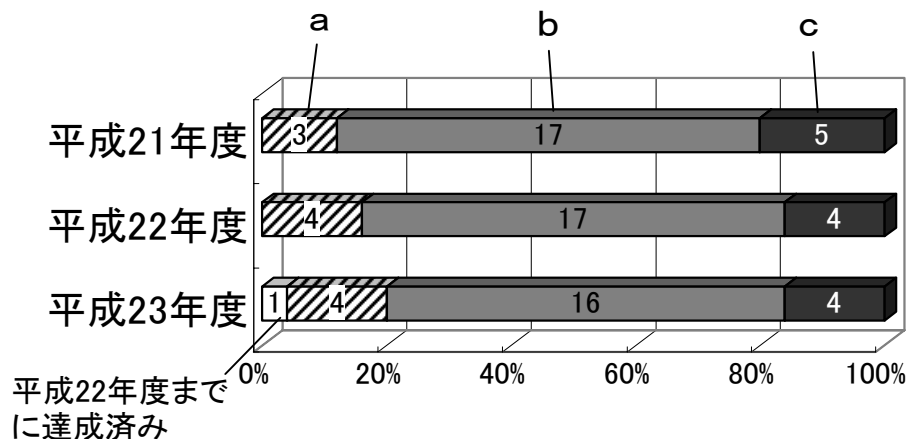
地区社会福祉協議会による「高齢者サロン（No.33-1）」の開設、「シニアユニバーシティ（No.35）」卒業生によるシルバーバンクの登録、「シルバー元気応援ショップ（No.36）」協賛店舗数の拡大など、市以外への働きかけが必要な事業で目標が未達成となっています。「高齢者サロン（No.33-1）」については、3年連続で達成度が低くなっており、市の推進体制を再検討すべきとの指摘もありました。

5 健康・安全・安心（17事業）



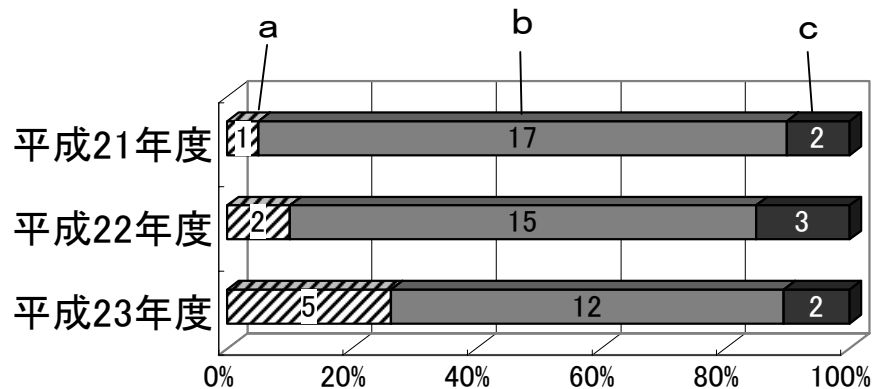
昨年度「c」評価であった「防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築（No.39-3）」と「地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進（No.39-7）」がそれぞれ「a」評価、「b」評価になっており、昨年度評価を踏まえて改善が図られたことが伺えます。特に防災関係については、区役所への権限移譲を通じた避難場所運営委員会の設置や、耐震化補助事業の拡充などが積極的に進められています。

6 環境・まちづくり（25事業）



おおむね順調に取り組まれており、昨年度並みの進捗となっています。特に、「LED化率全国1位（No.42）」、「学校の緑のカーテン（No.48-4）」、「公共施設・家庭の緑のカーテン（No.48-5）」などが「a」評価となっており、東日本大震災後の電力危機に対する市民意識の向上なども背景に、節電に資する事業を積極的に取り組んだことが伺えます。

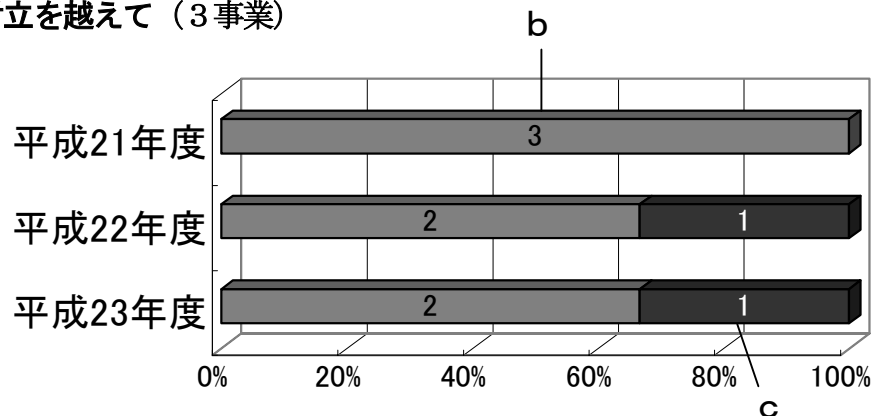
7 経済・雇用（19事業（平成21年度、22年度は20事業））



「セーフティネットの構築 (No.53-1)」、「ステップアップの取組 (No.53-2)」、「新規就農者支援事業 (No.54-5)」の3事業が昨年度の「b」評価から「a」評価になるなど、昨年度に比べて評価が向上しています。

この要因としては、「市側の事業展開による進捗と同時に、厳しい雇用情勢を受けて、利用者そのものが増えているという側面もあるのではないか」という指摘がありました。また、「自立生活支援対策チーム (No.53)」と、「雇用倍増プロジェクト (No.54)」との取組の連携の必要性についても指摘がありました。

8 地域間対立を越えて（3事業）



「大宮駅東口再開発 (No.60)」について、「昨年度に引き続き「c」評価となっていますが、事業の難易度が高く、丁寧にしっかりと進めてもらいたい」との意見がありました。

「地下鉄7号線延伸 (No.61)」について、「鉄道事業をまちづくりに連動させ、ぜひ市の活性化につなげてほしい」という意見がありました。

(2) 評価の変動があった項目

下表は、倍増プランの体系別に昨年度と比較した評価の変動（上がったのか、下がったのか）を表したものです。

番号	分野	事業数	達成済事業 (平成22年度 までに達成)		昨年度と比べ評価委員会の評価が上がったもの					
			事業数	事業名	「c」→「a」		「c」→「b」		「b」→「a」	
番号	分野	事業数	事業数	事業名	事業数	事業名	事業数	事業名	事業数	事業名
I	行動宣言	5								
II	条例宣言	7					2	II-4 子ども総合 条例等 II-5 文化都市創 造条例		
1	行財政改革	28	8	2-4 暮らし応援室の設 置 4 市長の退職手当の減 額 5 市長給与の減額 8-2 会派要望への対 応状況の公表 9-5 道路整備要望へ の対応状況の公表 10 外郭団体の長への 市長・副市長の兼職廃 止 11 職員の自動的な天 下り廃止 12-1 行政職への民間 人登用					3	1-2 事務事業評 価の見直し 1-4 外郭団体改 革 7 一職員一改革提 案制度
2	市民・自治	3								
3	子ども	24	1	25-2 産科救急			2	22 子ども博物館 構想 27 心のサポートセ ンター充実	2	23-4 親の学習な どアドバイザー育 成・親育ち支援策 29 食育推進
4	高齢者	7	3	31 介護支援体制の充 実 32 配食サービス 33-2 介護者サロン			1	34 シルバー人材 センター		
5	健康・安全・安心	17	2	39-6 新型インフルエン ザ対策 41 障害者自立支援負 担軽減策	1	39-3 防災ボラン ティアコーディネー ターの養成と避難 場所運営体制の構 築	2	39-7 地域防犯ス テーションなどの増 設と自主防犯パト ロールの促進 40 民間住宅耐震 化補助事業の拡大		
6	環境・まちづくり	25	1	45 サッカープラザ白紙 撤回			2	44 E-KIZUNA Project 52 道路ネットワー ク	1	48-4 学校の緑の カーテン
7	経済・雇用	19					2	54-7 介護福祉 士資格取得支援 54-8ホームヘル パー2級資格取得 支援	3	53-1 セーフティ ネットの充実 53-2 ステップアッ プの取組 54-5 新規就農者 支援事業
8	地域間対立を越えて	3								
		138		15		1		11		9
		138事業 100.0%		15事業 10.9%				21事業 15.2%		

昨年度と比べ評価委員会の評価が下がったもの						昨年度と比べ評価委員会の評価が変わらないもの		
「a」→「c」		「a」→「b」		「b」→「c」		評価	事業数	事業名(主なもの)
事業数	事業名	事業数	事業名	事業数	事業名			
						b→b	5	I-1 マニフェスト検証大会 ほか4事業
				1	II-6 自治基本条例	b→b	3	II-1 スポーツ振興まちづくり条例 ほか2事業
						d→d	1	II-1 多選自粛条例
		1	1-1 行財政改革推進本部の設置	3	1-5 公共施設マネジメント会議 2-2 区役所への権限移譲(予算) 2-3 区役所への権限移譲(組織・人事)	b→b	11	1-3 補助事業の見直し ほか10事業
						c→c	2	9-2 都市経営戦略会議の審議内容等の公表 9-3 パブリック・コメントの充実
						b→b	2	14 区民会議等の活性化 16 大学コンソーシアム
						c→c	1	15 マッチングファンド制度
1	23-2 子育て支援センターの活用	1	24-2 ナーサリールーム・家庭保育室	2	20-1 児童相談所充実 23-1 1日保育士体験	a→a	1	24-1 認可保育所
						b→b	13	17 みらくる先生授業 ほか12事業
						c→c	1	24-3 放課後児童クラブ
				1	36 シルバー元気応援ショップ	c→c	2	33-1 高齢者サロン 35 シニアユニバーシティ
						b→b	10	37-1 食生活・運動 ほか9事業
						c→c	2	37-2 介護予防 37-5 大学との連携による多目的広場の整備
1	51-1 都市公園の整備			2	47 建設費1%を文化芸術まちづくりに配分 49-6 高沼用水路の整備	a→a	3	42 LED化率全国1位 ほか2事業
						b→b	14	43 太陽光発電設備の設置 ほか13事業
						c→c	1	48-7 民間建築物の緑化
				1	56 ベンチャービジネス支援	a→a	2	54-2 テクニカル企業認証事業 54-11 マッチング事業
						b→b	10	54-9 ものづくり企業支援事業 ほか9事業
						c→c	1	55 観光客の積極的誘致
						b→b	2	61 地下鉄7号線延伸 62 市庁舎のあり方
						c→c	1	60 大宮駅東口再開発
2		2		10		88		
14事業 10.1%						88事業 63.8%		

評価委員会の評価結果について、個別の事業ごとに平成22年度と平成23年度の進捗度を比較すると、昨年度に比べ評価が上がった事業が21事業ありました。このうち、「c」→「b」が11事業、「c」→「a」が1事業となっており、昨年度の評価結果を踏まえて、各所管課において実施手法の質的な工夫をするなど目標達成に向けてより一層努力をしたことが伺えます。

特に「c」→「a」と進捗度の評価が2段階上がった「防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築（No.39-3）」については、東日本大震災により、市民の防災意識が向上した機会をとらえて、積極的に関係者への働きかけを行った成果であると考えられます。また、より地域に密着した働きかけができるよう、このような地域への働きかけについては、本庁ではなく区役所が担当することとしたことも大きな要素として考えられ、社会経済情勢の動向に応じて、体制を整えて積極的に地域に働きかけを行った好事例と考えられます。

その一方、評価が下がった事業も14事業ありました（「b」→「c」が10事業、「a」→「b」が2事業、「a」→「c」が2事業）。プランの最終年度が近づくにつれて、事業の準備段階から成果を出す段階になり、達成度が低くなったものと考えられます。

「a」→「c」と進捗度の評価が2段階下がった事業のうち、「子育て支援センターの活用（No.23-2）」については、子育て支援センターの開設や、講座・イベントの開催数増の目標を平成22年度に達成したため、平成23年度は「センターの利用者数の増加」という目標を設定したものの、未達成に終わった事業です。当初目標を達成して満足するのではなく、次のステップの目標を設定したことは評価できますが、他の事業も含めて、事業量や回数等の数値目標は達成しているが、施策効果が十分に上がっていない可能性があるということを示唆しています。

また、「都市公園の整備（No.51-1）」については、身近な公園が不足する地域を毎年減少させていく目標を立て、平成21年度、平成22年度は単年度目標を上回って達成してきましたが、平成23年度は「c」評価となった事業です。この例では、事業が進捗するにつれて、用地取得が難しい地域が未整備地域として残るという事情がありますが、このように事業全体の最終目標が近づくにつれて、

事業実施の困難性が増す事業では、その前提を踏まえて各年度の工程をつくる必要があったのではないかと思われます。

また、**昨年度に引き続き達成度が低い「c」→「c」、「d」→「d」という事業も、下記のとおり12事業ありました。**達成度が低い要因について分析したところ、昨年度の分析と同様に、未達成の要因として4つのグループに分類することができると考えられます。

ア. 目標達成に向けて事業の再検討が必要と考えられるもの

「多選自粛条例 (No.II-1)」

「放課後児童クラブ (No.24-3)」

「シニアユニバーシティ (No.35)」

「観光客の積極的誘致 (No.55)」

イ. 市民にとって使い勝手のよい制度とするためにもう一工夫が必要なもの

「パブリックコメントの充実 (No.9-3)」

「マッチングファンド制度 (No.15)」

「介護予防 (No.37-2)」

「民間建築物の緑化 (No.48-7)」

ウ. 関係者との調整に努力が必要とされるもの

「高齢者サロン (No.33-1)」

「大学との連携による多目的広場の整備 (No.38-5)」

「大宮駅東口再開発 (No.60)」

エ. 内部のスケジュール管理に課題があるもの

「都市経営戦略会議の審議内容等の公表 (No.9-2)」

この中には、「放課後児童クラブ (No.24-3)」のように、平成23年度中に条例改正や予算の増額を行い、その効果が平成24年度以降に生じる見込みのものもありますが、そもそも当初の目標設定や工程が適切であったのか、十分に関係者と調整して目標が設定されたのか等、検証が必要なものが多いのではないかと

考えられ、平成25年度以降、「しあわせ倍増プラン2009」の次期の計画策定に当たって、更なる検証が必要と考えます。

なお、これら達成度が低い事業の中には、あえて高い目標・ハードルを掲げることで、それを「てこ」にして事業を進めようとしたものもあると考えられます。

さらに、今年度の達成度が「a」となった16事業についても、昨年度と同様に、大きく2つに分類できるのではないかと考えられます。

ア. 社会経済情勢を踏まえ、重点的に予算の配分や事業展開に取り組んだもの

「認可保育所 (No.24-1)」

「防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築 (No.39-3)」

「LED化率全国1位 (No.42)」

「学校の緑のカーテン (No.48-4)」

「公共施設・家庭の緑のカーテン (No.48-5)」

「セーフティネットの構築 (No.53-1)」

「ステップアップの取組 (No.53-2)」

「マッチング事業 (No.54-11)」

これらの事業は、女性の就業率の上昇、東日本大震災を踏まえた防災対策や節電の要請、厳しい雇用情勢といった社会経済情勢を踏まえ、重点的に事業を展開したことによるものといえます。

イ. 4年間の事業計画を先取りして取り組んだもの

「事務事業評価の見直し (No.1-2)」

「外郭団体改革 (No.1-4)」

「一職員一改革提案制度 (No.7)」

「親の学習などアドバイザー育成・親育ち支援策 (No.23-4)」

「学校教育ファーム (No.29)」

「公園の芝生化 (No.48-1)」

「テクニカルブランド企業認証事業 (No.54-2)」

「新規就農者支援事業 (No.54-5)」

これらの事業では、当初目標の達成に満足せず、更に目標を先取りして事業を行ったことが高評価につながったものであり、「目標を達成すればよい」というのではなく、「できることはどんどん進める」という意識が重要と考えます。

(3) 評価委員会の評価と市の内部評価の差

本報告書の冒頭でも説明したとおり、評価委員会では、市の内部評価との整合性や比較可能性を勘案して、市の内部評価と同じ方法で評価を行いました。

その結果、26ページのとおり、**評価委員会の評価と市の内部評価で評価結果に差が生じた事業が21事業**ありました。このうち、**市の内部評価に比べ評価委員会の評価が高い事業が3事業、低い事業が18事業**となっています。

ア 進捗度の差

評価委員会の評価と市の内部評価で進捗度の評価結果に差が生じた事業は、「(仮称)スポーツふれあい広場の整備 (No.38-4)」の1事業で、市の内部評価が「a」であったのに対し、評価委員会の評価は「b+」でした。

この事業は、平成23年度の目標が3か所の整備であったのに対し、実績では4か所の整備となり、委員の間でも意見が分かれていましたが、1か所上回ったことは「b」評価の範囲内という意見が多く、委員会としては最終的に「b+」評価としました。

イ 質的要素の差

評価委員会の評価が市の内部評価より高かった事業が3事業ありました。

「1日保育士体験 (No.23-1)」では、事業の参加者数は平成23年度の数値目標が未達成であったものの、参加者による懇談会の開催や感想文のフィードバック等の取組を通じて前年度よりも参加者数を増やした点、「民間住宅の耐震化補助事業の拡大 (No.40)」では、東日本大震災を踏まえて年度途中で市の補助制度を拡充した点、また「都市公園の整備 (No.51-1)」では、身近な公園が不足する地域に関する数値目標は未達成であったものの、公園の新設が難しい市街地においてさまざまな工夫をしながら当初予定以上の箇所を整備を進めている点を、それぞれ高く評価したことによるものです。

いずれの事業も、**所与の条件の中で事業を何とか進めようとする所管課の工夫が見られた点が、市の内部評価よりも高い評価につながった**といえます。

一方、評価委員会の評価が市の内部評価より低かった事業は18事業あり

ました。

まず、市の内部評価では「+」要素があったものの、評価委員会の評価では「+」要素なしと判断したものが、6事業ありました。公設と民設の保護者負担の格差解消に向けて条例改正や予算の増額に取り組んだ「放課後児童クラブ (No.24-3)」、国のハローワークと連携して、生活困窮者の福祉・就労支援を行うジョブスポットを新たに設置した「セーフティネットの構築 (No.53-1)」では、市としては制度改正や新規施策に積極的に取り組んだ点を「+」要素として評価したものの、その成果は平成24年度以降に現れると考えられるため、平成23年度の評価としては「+」要素なしと評価しました。

質的要素については、単に工夫をして取り組んだというだけではなく、**その工夫の成果が現れているかどうかを評価する**と考えたことによるものです。

逆に、評価委員会の評価で「-」要素ありと判断したものが11事業ありました。これらの中には、条例の制定も含めて検討したものの、最終的に大会宣言の採択とした「子ども総合条例等 (No.II-4)」、条例に基づく基金が設置できず、予算編成の中での考え方の整理にとどまった「新規建設事業費の1%を文化・芸術のまちづくりに配分 (No.47)」、モデル事業の結果を踏まえて新たな支援制度の構築という当初目標を見直した「コミュニティビジネス育成事業 (No.57-1)」など、**一定の成果は上げているものの、必ずしも当初の目標どおりの取組内容となっていない点は、「-」要素あり**と判断したことによります。

また、ファシリテーター養成という数値目標は達成しているが、事業主体の公民館とファシリテーターとの間に意識のギャップがあるのではと指摘された「親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策 (No.23-4)」、卒業生のシルバーバンク登録者数の目標を2年連続で大幅に下回り、十分な対策がとられていないと指摘された「シニアユニバーシティ (No.35)」のように、**そもそもの政策目的を達成するためにはもっと工夫が必要だったのではないかという点で、「-」要素あり**と判断したものもありました。

評価委員会の評価と市の内部評価との差(達成度)

宣言・分野	No.	事業名	市の内部評価	評価委員会の評価	質的要素の差	市の内部評価に比べて評価委員会の評価のほうが	
			達成度	達成度		高い	低い
行動宣言	I-1	マニフェスト検証大会を毎年開催。【4年以内】	b+	b	+なし		○
条例宣言	II-4	一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」を制定します。【2年以内】	b	b-	-あり		○
	II-6	さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。【3年以内】	c+	c	+なし		○
子ども	18-2	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。【2年以内】 (なわとび・逆上がりプロジェクト)	b	b-	-あり		○
	22	子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。【4年以内】	b	b-	-あり		○
	23-1	「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。【4年以内】 (1日保育士体験)	c	c+	+あり	○	
	23-4	「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。【4年以内】 (親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策)	a	a-	-あり		○
	24-3	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。【4年以内】(放課後児童クラブ)	c+	c	+なし		○
高齢者	35	シニアユニバーシティを充実します。【4年以内】	c	c-	-あり		○
健康・安全・安心	38-4	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。【4年以内】 (仮称)スポーツふれあい広場の整備)	a	b+	+あり		○
	38-5	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。【4年以内】 (大学との連携による多目的広場の整備)	c	c-	-あり		○
	39-3	万全な危機管理体制を構築します。【4年以内】 (防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築)	a	a-	-あり		○
	40	民間住宅の耐震化補助事業を拡大します。【すぐ】	b	b+	+あり	○	
環境・まちづくり	47	新規建設事業費の1%を魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します。【3年以内】	c	c-	-あり		○
	49-3	見沼んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。【4年以内】 (教育ファームの実施)	b	b-	-あり		○
	51-1	下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。【4年以内】 (都市公園の整備)	c	c+	+あり	○	
経済・雇用	53-1	ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。【すぐ】 (セーフティネットの構築)	a+	a	+なし		○
	54-3	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。【4年以内】 (戦略的企業誘致)	b+	b	+なし		○
	54-4	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。【4年以内】 (産学連携によるイノベーション創出)	b	b-	-あり		○
	56	起業家応援のための「ベンチャービジネス倍増プロジェクト」を実行します。【4年以内】 (人材育成支援) (創業環境支援)	c+	c	+なし		○
	57-1	コミュニティビジネスの支援制度を充実します。【4年以内】 (コミュニティビジネス育成事業)	b	b-	-あり		○
合 計					+あり:4 +なし:6 -あり:11 -なし:0	3事業	18事業

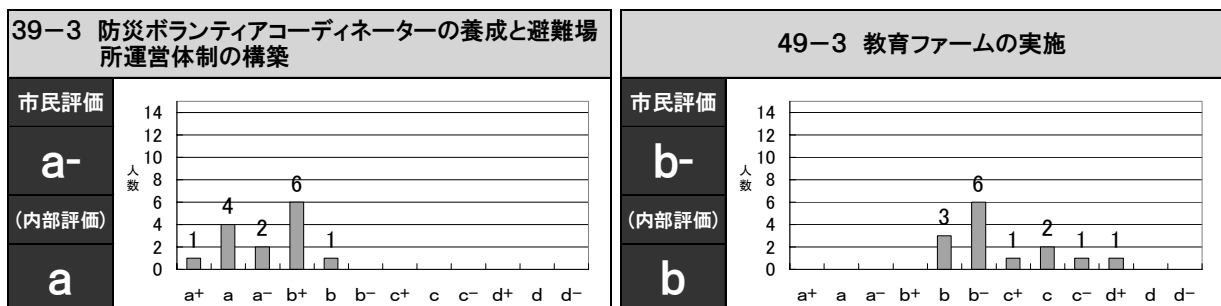
(4) 評価委員間の評価のばらつきについて

1 (4) の評価の基準（5ページ）でも述べたとおり、昨年度までは点数で評価を行い、評価委員会としての評価は委員の平均点により算出していましたが、今年度は、評価の基準を4段階の進捗度に「+」または「-」の符号を付与する方式に変更したことに伴い、各委員の評価を事業ごとにグラフで図示するようにしたため、委員間の評価のばらつきが明確になりました。

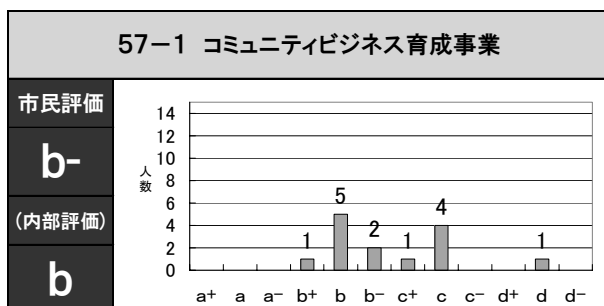
例えば、「防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築（No.39-3）」では「防災ボランティアコーディネーター、防災士の養成」と「避難場所運営委員会の設置」、「教育ファームの実施（No.49-3）」では「市内全域での実施数」と「見沼田んぼ内での実施数」といったように、複数の目標の片方が目標を達成し、片方が未達成であるために委員の評価が分かれたケースがありました。このような、**1事業で複数の目標を設定する場合は、当初の政策目的に照らしてどの目標が重要かをあらかじめ明示する必要があります**と考えます。

また、「コミュニティビジネス育成事業（No.57-1）」のように、年度途中の目標変更をどうとらえるかで評価にばらつきが生じたものもあり、**事業の実施状況等を踏まえた目標の変更自体は必要であるとしても、評価自体は年度単位で、年度当初の目標に対して行う必要があるのではないかと**考えます。

（質的に異なる目標を複数設定し、その進捗状況に違いがある事業）



（年度途中で目標を変更した事業）



(5) 平成23年度の評価の総括

これまで平成23年度の評価結果をさまざまな角度から分析してきましたが、各事業の評価結果とこれらの分析をとりまとめた、平成23年度の評価の総括として、下記の点を指摘しておきたいと思います。

① そもそも政策目的を踏まえた評価が必要

評価委員会では、目標に対する実績を評価の対象としましたが、倍増プランの取組も3年を経て、単に事業をこれだけ実施したということだけではなく、事業を実施した結果としてこういう成果が得られたということも説明すべき時期に来ていると思われます。

例えば、「タウンミーティング (No. I-2)」、「現場訪問 (No. I-3)」、「学校訪問 (No. I-4)」などは、実施回数も重要ですが、そこで得られた意見がどのように市政に反映されたかということのほうが重要と考えられます。

また、「認可保育所の整備 (No.24-1)」、「LED化率全国1位 (No.42)」のように、予算を投入すれば事業量は増加させることが可能ですが、その結果として、待機児童数がどれだけ減少したのか、CO₂排出量や電気代がどれだけ削減されたのかといったことが本来の評価のポイントとなるべきものです。

そういう意味では、「b」以上の評価となった事業において、明確に成果が見えていたかということ、必ずしもそうとは言い切れないと考えられます。全体の8割以上の事業が「b」以上の評価であったということは、現実的な目標が設定され、市としてそれを着実に達成できる体制があったということは確認できますが、それが市民生活に期待された成果があったかを自動的に保障しているわけではありません。また、「a」評価の事業であっても、社会経済情勢の変化の後押しにより達成できたケースでは、更に次の成果を求めて進めるべき事業もあるように思われました。

この点は、昨年度の報告書でも、「数値目標を形式上達成するだけでは、実際に暮らしている市民の生活の向上に直接つながらないケースもあることに留意すべき」と指摘しましたが、評価シートの記述やヒアリングの説明から、やはり数値目標の達成に重きを置いた事業が多かったように感じられます。それぞれの事業において、どういう政策目的の下に目標が設定され、その達成状況に

よりどう市民生活の向上につながったのかについて、あらためて整理することが必要と考えます。

② 明らかになった課題への対処が必要

今年度の評価結果の傾向として、実際に事業を進めていく中で課題に直面した際に、何らかの取組の工夫をして課題を乗り越えようとしたもの、つまり昨年度までの評価結果を踏まえて工夫を行った事業が、高評価につながり、逆の場合には低評価につながっていると考えられます。

高評価となった事業として、昨年度の反省を踏まえこれまでに記載した例でも、区役所への権限移譲により地域への積極的な働きかけを行い、「c」→「a」と進捗度の評価が2段階上がった「防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築（No.39-3）」や、東日本大震災を踏まえて年度途中で市の補助制度の拡充を行い、内部評価よりも高い評価となった「民間住宅の耐震化補助事業の拡大（No.40）」などがありました。

また、改善までには至っていないものの、実際に事業を実施した結果として、克服すべき課題が明確になった事業もありました。例えば、「土曜チャレンジスクール（No.21）」では、全校実施に向けて事業を進めていく中で、参加した子どもや保護者からは高く評価されているが、ボランティアの確保や学力面での効果測定等の課題が明らかになってきました。「児童相談所の充実（No.20-1）」では、児童虐待の通報の重要性について市民の認識が広まった結果、継続指導が不要な軽微な案件の通報も増加し、虐待対応件数に占める継続指導の割合という当初の目標設定の課題が判明しています。さらに、数値目標では「a」評価となった「防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築（No.39-3）」においても、避難場所運営委員会の設置が進むにつれて、特に避難場所が複数校にまたがる自治会では、避難場所運営委員会に参加する役員が足りないといった課題が生じています。

このように、目標が未達成となった事業はもとより、目標を達成している事業についても、事業を実施してみて、その結果浮かび上がった課題を認識し、課題に対して手を打つというサイクルを着実に行うことが重要です。

③ 政策課題や問題認識の共有が必要

市民との協力や協働という観点が必要な事業について、事業主体との調整がうまくいっていないもの、政策課題が共有されていない結果、うまくいかないものが見受けられました。

例えば、地区社会福祉協議会による「高齢者サロン（No.33-1）」や「大学との連携による多目的広場の整備（No.38-5）」などは、目標設定の段階で関係者ともう少し調整を行っていれば、課題が事前に明らかになり、それを踏まえてどのような目標が適切かを議論することができたのではないかと考えられます。

また、「シニアユニバーシティ（No.35）」については、市側は大学院卒業生をボランティアのなり手として、シルバーバンクへの登録を期待していましたが、実際には登録は少なく、恐らくは自分の趣味、自己啓発のために参加した市民が多いものと思われ、地域の公共的な活動を担う人材を育てようという政策的意図とうまくマッチングしない状況もありました。（平成24年度からは、募集要項に地域活動への参加を明記するなど、市の政策的意図に沿った取組が行われています。）

これからの行政は、市民、自治会や地区社会福祉協議会等の地域団体、NPO、事業者や関係団体など、さまざまな主体と協働して進める必要があります。このため、目標の設定やその後の事業の推進に当たっては、何が課題でそれをどのように克服しようとするのか、行政と市民、関係者相互が政策課題や問題認識を共有する必要があるのではないかと考えます。

④ 庁内の連携が必要

倍増プランの中には、庁内関係課によるプロジェクトチームを設置して事業を推進してきたものもあり、行政の縦割りを排する取組として、一定の成果があったのではないかと考えられます。

一方で、プロジェクトチームを設置した事業だけでなく、その他の事業についても、積極的に市役所内の各所管部局が連携する必要があると思われれます。

例えば、「観光客の積極的誘致（No.55）」の取組は、観光の担当部局だけで実施できるものではなく、盆栽や岩槻人形、鉄道、漫画など「文化都市創造条例（No.II-5）」の文化・芸術面との連携、「見沼基本計画の策定（No.49-1）」などの

見沼田圃をはじめとした農業との連携、「スポーツ振興まちづくり条例（No.Ⅱ-2）」などのスポーツとの連携、地域の盛り上げに向けた市民活動（「マッチングファン制度（No.15）」や大学（「大学コンソーシアム（No.16）」）との連携など、幅広い分野の所管部局が一体となって取り組む必要があります。

また、「シニアユニバーシティ（No.35）」の卒業生が、「土曜チャレンジスクール（No.21）」や「放課後チャレンジスクール（No.19）」のような子育てや教育の面で活動したり、地域のコミュニティの中で活動できるようにつないでいくためには、高齢者施策担当の所管だけでなく、教育や子育て、コミュニティ担当の所管とも連携を図る必要があります。

各事業の担当者は、所管としての観点だけで担当する事業を考えるのではなく、「他の事業との相乗効果が発揮できないか」、「他の部局の協力を得ることで、より効果的・効率的な事業ができるのではないか」等、常に問題意識を持って事業を進める必要があると考えます。

3 評価委員会からの提言 ～これまでの市民評価を終えて～

倍増プランは平成21年度から平成24年度までの4年間の計画であり、今年度の評価委員会が評価対象とした平成23年度の取組実績は、3年目の評価に当たります。それと同時に、本報告書は平成24年度も残すところ半年余りという時期に取りまとめたものであり、実質的には目標達成に向けて残された時間は多くありません。

昨年度の評価委員会の報告書では、倍増プランの中間年の評価として、「今後の倍増プランの進捗管理について」、「今後の（倍増プランの進捗における単年度）目標設定のあり方について」の2点に重点を置いて、報告書を取りまとめましたが、今年度は、倍増プランの目標達成に向け、市の内部評価の段階で必要な対策や、目標の再設定が行われていることも踏まえ、またこれまでの3年間にわたる評価委員会の活動、審議内容から、**今後の「ポスト倍増プラン」も見据えて、さいたま市における政策面での次の目標設定に当たってどのような点に留意すべきかを中心に提言を行う**こととしました。

今年度は、評価委員会を9回開催し、これまでを振り返ると3か年で延べ30回にも及ぶ熱心な議論を展開しながら市民目線での評価を行ってきたところです。

その中で浮かび上がった課題等も含め、当評価委員会の取組が単なる「評価」で終わることなく、さいたま市の今後の政策推進の改善につながるよう、更なる市政発展を願いつつ、次のとおり市に対し提言いたします。

① 目標設定は市民生活向上の具体的な内容で

倍増プランは、市長のマニフェストをベースとして策定された経緯から、事業の実施回数や整備箇所数などを目標としている事業が多くあります。例えば「タウンミーティング計80回（各区年2回）開催します（No. I-2）」という事業では、実際にタウンミーティングを何回開催したかが明確であり、達成度を客観的に判断できるメリットがあります。一方で、このような目標ではその結果としてどれだけ市民生活が向上したのかが明確にならないというデメリットもあります。

2（5）の評価の総括では、「倍増プランの取組も3年を経て、事業の成果も説明すべき時期」と指摘しましたが、そもそもの目標設定の段階から、成果を示す指

標で政策目標を設定することで、市が行った事業の結果が本当に市民生活の向上につながっているのかを、市職員だけでなく市民も検証できるようにすべきと考えます。

もちろん、政策目標として設定した成果指標を達成するため、どのような事業をどれだけ実施するのかという計画も必要です。倍增プランでは、4年間の数値目標に加えて、各年度の工程表も記載されていたため、市がどのように事業を進めようとしているのかについて、市民も理解しやすいという利点がありました。

しかしながら、工程表を固定的にとらえたために、事業を実際に実施した結果、このまま進めることが困難であると判明した事業や社会経済情勢の変化に応じて事業手法を変更すべきであった事業について、方針転換に躊躇があったようにも感じられます。重要なことは実際に市民生活が向上することであり、そこにつながる政策目標が明確に設定されているのであれば、その達成に向けた個別の事業の工程については、事業の実施状況や社会経済情勢の変化に応じて、柔軟に対応すべきであると考えます。

② 重要度、難易度に応じた事業の絞り込みを

倍增プランには、教育、福祉、コミュニティなどのソフト事業から公園、下水道、道路整備や再開発などのハード事業まで、さまざまな事業が掲載されています。これら施策はどれも市民にとって重要なものではありませんが、やはり限りある予算を効果的に配分するためにも、さいたま市の将来を考える際に特に重要な事業はあらかじめ明確にすべきであり、評価に当たってもそのことを十分考慮して行う必要があると考えます。

また、事業の中には、全く新しいことに取り組む事業もあれば、これまで継続して行ってきたことを加速する事業もあり、また市だけで取り組めば実現できる事業や、多くの関係者との調整が必要な事業などさまざまなものがあります。このような事業の難易度もあらかじめ明確にすることで、評価に際してより実質的な議論ができるのではないかと考えます。

このように行政の施策は幅広い分野にわたるものですから、事業の重要度、難易度を参考にして評価対象の事業を絞り込む必要もあると考えます。特に、今回のような市民参加で評価を行う場合には、「市が市民生活の向上のために、そしてさい

たま市の将来のために、重要かつ困難な課題にどう取り組もうとしているか」を明確にし、その評価を通じて、市民とともに解決策を探るというプロセスが重要なのではないかと考えます。

③ 計画策定段階での市民参加を

倍増プラン自体は、市の計画ですが、そこに掲げられている事業の実施主体は、必ずしも市に限定されていません。今年度の評価委員会においても、ヒアリング等を通じて議論を進めたところ、目標設定に当たって事業主体との調整が十分ではなく、結果的に目標未達成となっている事業も見受けられました。

すべての公共サービスを行政が担うことが困難な時代でもありますので、このようなことにならないために、市だけで計画を推進するのではなく、その策定段階から協働のパートナーとなる市民等が参加し、多様な切り口から議論して、最終的に取りまとめていくことが望ましいと考えます。

④ 施策・事業のねらいを市民と共有し、庁内連携を

評価委員会の議論を通じて、私たち評価委員は、さいたま市がさまざまな施策や事業を展開していることを知りました。しかし、残念ながら、多くの市民に市が行っている施策や事業が浸透しているとはいえない状況にあります。

中には、「自治基本条例の制定 (No.Ⅱ-6)」、「マッチングファンド制度 (No.15)」のように、施策・事業の認知度が低いことが事業自体の目標が未達成となった要因になっているものもあります。

今後は、公共サービスについて、行政が行うべきこと、市民等と行政が協働して行うべきもの、また市民等が行うべきものなど、市民と行政の役割分担を明確にして進めていく必要がありますが、そのためには、さまざまな施策についてのねらいや課題がどこにあり、それをどうすべきなのかということ、市民に伝え共有しなければ具体の議論が進んでいきません。

ヒアリングの中では、市報やホームページ、あるいはパブリシティによる広報に努めているとの説明が多くなされましたが、評価委員から見ても、せっかく市民のためになるよい事業に取り組んでいても、広く伝わっているとはいえない事業もあるというのが実態のようでした。そこで、例えば自治会やPTA、老人会などの地

域単位でのきめ細かな広報や、関係する事業者団体、NPO団体などのネットワークを活用した広報、各種イベントなどを機会としてとらえた広報など、内容に応じて伝えたい相手に伝わる手段で、より積極的に市の施策や事業の広報を進めていただきたいと考えます。

また、このような市民等への広報は、市職員にとっても、担当以外の広い分野の施策や事業について理解を深めることにつながり、庁内での連携を図る一助になるのではないかと考えられます。

～おわりに～

評価委員会は、ヒアリングや書類審査を通じて、平成23年度の市の取組状況を評価するという役割を担っていますが、このような市民評価委員会の取組も3年目になりました。評価委員の中には、今年度初めて就任した委員もいれば、3年間連続して評価に携わった委員もいましたが、3年間の取組を通じて、改めて評価委員会の成果と役割が浮かび上がってきました。

その一つは、**政策の実行に当たっての課題を市民と共有できたこと**です。

倍増プランの138事業の中には、2年目、3年目と進むにつれ、当初の工程表どおりに達成できていないものもあります。その要因は、社会経済情勢の変化によるものもあれば、実際に事業に着手したところで当初はわからなかった事情が判明したというもの、また、そもそもの当初の目標設定に難があったのではないかとと思われるものもありました。また、そのような状況がわかったときに、市として適切な手を打った事業もあれば、手をこまねいたままなかなか改善ができていない事業もありました。さらに、数値自体は当初の目標を達成しているものの、市民生活の向上のためにはもっと質的な工夫が必要ということがわかってきた事業もありました。

このように、倍増プランの138事業の中には計画どおり進捗していないものもあり、その課題はさまざまなものがあります。しかし、従来であれば計画期間が終わってから、「達成できなかった」という結果だけが判明していました。それに対して、市の取組が毎年度の評価委員会に報告され、そこで議論が行われたことによって、市の取組の具体的かつ積極的な進捗状況や課題、その対応方針等を、評価委

員会を通じて市民とともに共有できるようになったことは、大きな成果と考えています。

138もの事業を市民が評価するということは、相当の時間と労力を費やすものでした。これまでの評価のやり方自体は、改善の余地もあると考えますが、**市の取組状況を市民が評価するという仕組みは、ぜひ今後とも続けていただきたいと思****います。**

もう一つは、**市民と職員の政策議論の土台ができたこと**という点です。

実は1年目の評価委員会におけるヒアリングでは、評価委員からの質問に対する担当職員の回答は十分なものとは言えず、事業効果や課題についての質問では、評価委員の質問の意味が理解できないという場面も多く見られました。一方で、2年目、3年目と進むにつれて、評価委員からのさまざまな角度からの質問にも的確に回答したり、事業効果や課題の分析、その対応方針といった説明を行うようになってきました。すなわち、3年にわたる評価委員会の取組を経て、「市民と市職員との間で、政策議論が成り立つようになってきた」と言えるのではないかと思います。このことは、「評価委員会ができたことによる最大の効果」という声もありました。

もちろん、1年目に議論がスムーズに成り立たなかったのは、市職員だけの責任ではなく、評価委員側の各事業に対する理解が十分ではなかった面もあります。また、市職員の側にも、当初は評価委員会の場で何をどこまで説明すればよいのか、戸惑いがあったのではないかと考えられます。これから「市民との協働」を進めていく中では、やはり**市職員は市の施策をわかりやすく伝える能力を身に付けるとともに、課題も含めて率直に市民に説明し、市民とともに解決策を考えるという姿勢が重要**ではないかと考えます。そして、市民の側も、すべてを市役所にお任せするのではなく、さいたま市のためにできることが何かないか、改めて考えてみる必要があると思います。

今回の評価委員会の報告、そしてこれまでの評価委員会の取組が、市の施策の更なる充実に生かされるとともに、市民が市の施策を知る機会の一つとなることで、市民全員参加のまちづくりでさいたま市が直面する課題の解決につながり、そして市民が「さいたま市に住んでよかった」と思えるまちづくりにつながる。そんな循

環を作ることができれば、「市民目線ならではの評価をしたい」と、何時間もかけて議論を交わしてきた私たち評価委員会として、これまでの活動を誇りに感じます。

市長をはじめ、市職員の皆さんの更なるご尽力を期待するとともに、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

4 評価を終えて（委員所感）

委員長 廣瀬 克哉

この評価委員会の活動も、今回で3回目となる。例年通り、基本的には昨年度1年間の単年度評価を行っていることはこれまでと同じですが、今年はこれまで以上に、「しあわせ倍増プラン2009」の4年間全体を意識させられる場面が多くありました。評価活動が行われた時点で、すでに最終年度となる24年度の当初予算は確定し、事業は実施に入っています。最終年度が終わった時点でどれだけの活動ができるかという点についてはほぼ目処がついているのです。多くの事業がその意味では順調に進んでいると言えるでしょう。そして、事業の取組が順調に進んだ結果として、それが期待された効果をさいたま市にもたらしているのかどうかを、あらためて検証することが求められつつあると感じます。

他方、計画策定時と現時点とでは、現実の社会の情勢が大きく変化している分野もいくつか出てきました。たとえば、東日本大震災と福島第一原発事故の経験は、防災やエネルギーなどの分野で認識面でも、社会の実態の面でも大きな変化をもたらしています。計画の前倒しなどの対応が当面行われていますが、思い切った事業の拡充や展開も視野に入れなければならないでしょう。逆に、計画策定時に想定していたようなニーズが顕在化せず、事業の目標設定や、目標を実現するための手段が現実に対応しているかどうかをあらためて問い直さなければならない事業もあります。今年の評価過程では、それらの問題がある程度見えてきていますが、単年度評価という基本的な枠組では対応しきれない部分もあるのが実態です。

これらの課題は、次の計画策定を通して対応することが求められています。計画の実現に向けての評価から、計画自体のバージョンアップに向けての評価へと、評価の主目的が移っていく、変わり目の年として今年の報告書を受け止めていただければと思います。

委員長職務代理 長 野 基

今年度の作業では、年度途中で年次目標を変更した項目への対応が、本委員会の評価作業では初めてのことであり、苦慮した一つの事柄となりました。自然災害や経済環境の激変など、政策の前提条件が変化した場合、目標変更はあり得るものであり、資源配分の効率性を追求する「行政計画」では、むしろ当然ともいえます（選挙公約の「実現計画」という政治的位置づけであれば、「公約のシンボルとしての政策目標」という側面から変更が難しい場合も考えられます）。行政資源の縮小の時代にあって、このような「撤退」可能性を前提とする計画運営は、計画を通じた目標への推進力担保という価値と同じく重要でしょう。市の「行政計画」として次期「しあわせ倍増プラン」が編成される場合、年度当初目標と変更後の修正目標双方に照らして進捗評価を行う態勢を組み、また、「なぜ、変更するのか」を説明する機会をあらかじめ設定しておくことが望ましいのではないかと拝察します。

次に、3年間の本委員会を振り返ると、項目別の重要度判定が試みられたことが一つの特徴として挙げられます。計画策定者によって根拠の説明を含めた重要度の付与がなされていない中で、いわば、「後追い」での判定は、そもそも何を基準とすべきか、判断が難しかったというのが正直なところです。また、計画策定後の価値づけの変更ということは計画自体を大幅に見直すことでもあるため、果たして本委員会の役割なのか、判断に迷う面もありました。これらを踏まえると、次期「しあわせ倍増プラン」で項目別重要度判定が取り組まれる場合、その一つの方法は、計画策定時に策定者（首長部局）側で重要度設定をしたものに対して、市民委員会で市民側の意見・判定を行い、改めて策定者（首長部局）側が項目間での重要度の価値づけの修正を行う方法が考えられます。加えて、選挙時マニフェストの「実現計画」の側面を重視する場合であれば、当該マニフェストはパッケージとして信任は得たとは言えるものの、構成する各項目単位で有権者の審判を経たわけではないため、計画策定時にマニフェスト項目間での価値づけ（重要度の判定）を行う場を市民参加で実施し、判定の上、具体的な計画編成に着手するという方法が考えられます。

最後に、本委員会では全体を通じて「しあわせ倍増プラン」がさいたま市民の市民生活をどれだけ改善したのかに絶えず関心が向けられました。こうした声（質問）に答える方法の一つには、各施策領域を単位とした項目横断型で、市民生活に対する「成

果水準指標」をあらかじめ設定しておくことが考えられます。市民への説明責任を果たすことに繋がることに加え、設定検討作業を通じて、本年の議論でも触れられた各施策領域における「施策の体系化」（整除化）の問題へも一定の貢献ができると思われ
ます。なお、次期総合振興計画においても同様の分野別「成果水準指標」が設定される
ならば、次期「しあわせ倍増プラン」では、次期総合振興計画の「成果水準指標」
との整合性にも留意する必要があるでしょう。

以上、自治体計画の策定・運営に対する小職の研究課題という意味も含め、記させて
いただきます。3年間、本当にありがとうございました。

伊 藤 巖

まず始めに評価項目、各事業名、数値目標等を掲げてありますが、内容についてど
の項目も明記していない部分も多く、行政としてどの部分に重点を置き市民が安心し
て任せる市政運営を望んでいるかを明らかにする必要があると感じます。

また、条例について多く制定をする方向は感じますが、市民がどうしても必要とす
る条例に限って制定すべきです。

行財政改革の業務全般に渡り、内部情報、処理方法等、一般市民がわからない部分
を改革したと表示しても、理解できない部分も多くあります。(行政内での資料及び組
織状況、進捗状況等)

これ程多くの項目について評価することがいかに難しいか、行政内部での職務とし
て通常業務を行っている事項の他に、業務の見直しを行い市民から改善による良い評
価を得ることが必要であり、市民に対し行動宣言、条例宣言、行財政改革等々多項目
にわたり事業として計画、進捗状況を確認、管理することに無理が感じられ、評価項
目の多さによる行政内部での一般業務が円滑に行われないことも多いのではないかと
思います。

日頃プランの目標達成に追われ、進行管理に時間を費やすことが多く、職員の負担
増になってはいないでしょうか。数値目標の達成も大切ですが、真の目的はその成果
であります。今後ますます、市民生活の向上、しあわせ倍増につながるさいたま市ら
しい更なる施策の展開を望みます。

河 西 純 恵

住民票が必要なとき、市役所（区役所）に行くのは必要に迫られたときだけでした。

評価委員に応募するまでの経緯はありますが、実際にさいたま市の取組について知り、これまでになくいろいろなことを考えるようになりました。123事業、それぞれの事業に思うところがありますが、それは他の委員と多くを共有したもので、また、自身に無知な部分も多いのでここで各事業について取り上げることはありません。

評価を終えてわたしがお伝えしたいのは、さいたま市の一市民としての自分の意識が変わったことです。

そもそも市役所（区役所）は不都合に対応してくれるところで、または、希望を伝えるところで、とりあえず行政に任せておけば対処してもらえる。特に何もなければあえて関わる必要はない対岸の距離、傍観すらしない無関心でこれまで暮らしていました。

今回さいたま市の多岐にわたる取組を知り、「わたしになにができるだろう？」と考へ、「望まれる期待される市民になろう」と思うようになりました。

予算案の作成は別にしても、市民の一人ひとりが気がつくことで著しく進む事業がいくつもあって、それが重なり力になり街って変わるんだと強く感じました。

4市が合併して大きくなったさいたま市は市民の意識で成功にも失敗にも転びます。市民のみなさま、疑問があれば市役所（区役所）にどうぞ聞いてみてください。

望まれる市民、期待される市民を意識してみてください。まずは意識するだけでいいのです。

市民の意識が街を変えるということは、気の進まない作業をするとか、強引にボランティアに協力するとか、個人に無理を強いることではありません。

ほんの少しの犠牲や納得した不便を受け入れること。状況を受け入れるということ、そういったことも奉仕です。支援になります。

意識はいつか何らかの行動につながり、思いが伴う働きは大変爽快で心地よく、充実した達成感や報酬にも変えがたい満足感に結びつくと思います。

10区からなるさいたま市を成功と繁栄へ導くのは市民です。

さいたま市の行政についての市民評価。その評価を終えて委員としての所感にしては寝ぼけた感想かもしれません。

それでもお伝えしたいことはこれがすべてです。

考える機会を頂き大変感謝しております。どうもありがとうございます。

木 島 好 嗣

委員会としての評価結果は前述の通りだが、委員個人の意見として総括すると、目標を下回った事業が目標を上回った事業より多かったため、平成23年単年度のプラン全体評価は「目標を未達成」と考えている。

ここでの評価方法について

- ・高評価：目標を上回った事業数 16
 - ※P10進捗度「a」の事業数（a：目標を上回っている）
- ・低評価：目標を下回った事業数 24
 - ※P10進捗度「c・d」の事業数（c：目標と比べて遅れがある/d：未着手または目標と比べて大幅な遅れがある）

ここでの評価においては、目標をただ達成するのは当然ととらえて、進捗度「b」（目標をおおむね達成）評価のものは除き、高評価と低評価の事業で全体評価を行った。その結果、数字の上では目標を下回った事業が8事業多く、残念ながらプラン全体では平成23年単年度の目標を達成できていないととらえている。

なお、これはあくまでも単年度での評価であり、このプランは4年間で行うもののため、プランの最終評価が未達というわけではない。

目標を下回った事業の2つの問題点

目標未達の事業の中にも、理由を考慮すべきものと、大いに問題を抱えているものと大別できると考えており、特に後者について、その問題は以下のようなものが感じられた。

1. 目標達成への意識の低さ

事業を行う担当者へのヒアリングや事前質問において、全体としては目標達成への

意識は上がったと感じるが、中には目標を達成させる気持ちが少ないと感じることがあった。評価を行うことの意義に関わる問題であり、評価の結果を担当の処遇に反映するなど、ダイレクトで影響を与える必要性についても検討してもらいたい。

2. 問題点を正確に把握できていない

事業が遅延した際、本質的な問題を解決しないまま努力をしても時間とお金の無駄であり、その結果2年（いくつかは3年）連続して目標を未達、という事業も見られたと思う。問題解決のためには、問題点の把握は絶対に必要なことであることを理解し取り組んでももらいたい。

目標を上回った事業の評価

とても良い推進をしている事業もあり、高評価の事業について触れておきたい。特に内部評価よりも外部評価の評価が高かったものなどは、もっと素直に評価される環境があると良いと感じるし、また目標を上回る達成をした人にはそれに報いる制度を整えて欲しい。そして、達成できたものはもっとアピールしていき、市民に浸透させ直接よい効果を得るとともに、目標達成できていることを市職員も市民も誇りに思える仕組みが欲しい。

総括

未達の事業については、何故遅延したのか分析を行なって正確な問題点の把握に取り組むと同時に、進捗の良い事業から手法を学ぶなど、真摯な姿勢でプラン達成に向けて努力して行く必要がある。

高評価の事業は、よい進捗を継続させる仕組みの構築と共に、遅れている事業をはじめ他の事業を引き上げるような取組も実施し、相乗効果でプラン全体の進捗を進めて欲しい。

ここでは、敢えて民間企業での就業経験から得られた経験を元に、委員会の評価とは別の観点で行った評価を提示した。その理由は、単一の評価だけでなく、多面的な評価を行ったということを明示したかったこと、また評価を行う側として、結果が良かったのか悪かったのかという結論を明示することが重要と考えたためである。

栗原俊明

まずは、「しあわせ倍増プラン」という、市政に対して市民の目線から評価をするこのような貴重な場に初年度から参加させていただきましたことに御礼申し上げます。この場に参加しなければ、ここまで市政について真剣に考えることは無かったと思います。また今年度は仕事の都合もあり、しばしばお休みをいただき委員の皆さまにご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

初年度から参加という目線からの感想としては、年を追うごとに委員会としての熟度が上がり、委員の意見が的確になってきたことが挙げられます。自分としても当初は、膨大な資料の中から何を抽出し、質問すれば良いのかすらわかりませんでした。2年目、3年目と徐々に要領が分かってくると、今まで見えてこなかった疑問点が見えてくるようになりました。

しかし、委員会全体として熟度が上がり、各委員からのするどい意見が増える反面、もっと素人目線の意見があっても良いのかな、と感じることもありました。

またもう一つ感じた事は、やはり市民と行政とのものの見方の差は大きい、という事です。特に初年度は質問に対して、説明に来る担当所管の方のお役所的な答えが噛み合わず、話が堂々巡りになってしまう事がままありました。最終的にはある程度は改善されたものの、やはり今回も、「もっと市民目線で考えられないものか」と感じてしまうことがありました。

しかし、物事を理解する上で多面的な物の見方は必要です。何でもかんでも行政に市民目線を押し付けるのでは無く、市民側が行政の考え方を理解する、という事も少しは必要なのでは、とも感じました。

今年度の委員会は終わりとなりますが、これをきっかけとし、今後も一市民として、微力ではありますが市政に対して協力して行きたいと思えます。

須藤秀人

今年度初めて市民評価委員を務めましたが、市政が広範・多岐な分野にわたっており、市民のニーズが多様化する中で、諸々の課題を実現するべくマネジメントする事

の大変さを実感しました。事業別に目標を立て、達成度合いを年度ごとに市民が評価する目標管理型の市政運営が定着することにより、市政の「見える化」が進み、市民目線に立った効果的な課題実現が図られることを期待したい。

評価手順は、書類による数値実績や取組内容の把握が中心であるが、重要な事業については、担当部署へのヒアリング等を行っており、評価の客観性は相応に保たれていると考えています。今後評価の制度を向上させるためには、細分化された評価対象事業をもう少し集約化して、ヒアリングのカバー率を上げ、事業実態に迫ることが必要です。また、数値目標にこだわる余り、事業の質的充実が後回しになるとの懸念もありますが、数値目標を達成する過程で課題が見えてくる側面もあり、次のステップとして「量が質に転化する」よう取組を進化させることが大切です。

評価結果は8割強の事業で目標を達成しており、全体の出来映えはまずまずと考えます。

事業別には、「緑のカーテン」、「公園の芝生化」等の比較的達成容易な事業がある一方で、「観光客の積極誘致」、「大宮駅東口再開発」等の達成難度が高くかつ長期的取組を要する重要な事業については、目標達成度が低い結果となりました。これら事業に関しては、まず目標設定の段階で難易度や重要度を明確化・共有化し、部所横断的な体制を敷くと同時に、市当局の努力だけでは限界がある場合には、国、県、関係団体等による新たな枠組みを構築するなどして、積年の課題の実現を期すことが必要と考えます。

少子高齢化、低成長経済の定着化に起因する社会保障費の増大や税収の減少等により、市財政は急速に厳しさを増しています。無駄を省き、効率的な市政運営に一層努めていただくとともに、事業の民間委託の促進、優先度の徹底による事業縮退や予算・人材等の傾斜配分等、メリハリある市政運営が必須です。限られた予算配分を巡っては、世代間の利害衝突も予想され、今まで以上に市民と向かい合って説明責任を果たし、利害を調整していく機能が求められます。

我々市民も地方自治の一翼を担うプレーヤーとして、権利・要求のみでなく、市政に関心を持ちながらその責務を果たし、さいたま市の健全な発展に寄与できればと思います。

高 木 健 次

私はこの評価委員会に学生の立場で参加するまで、市がより良いまちづくりのために、ここまでしあわせ倍増プランに力をいれて取り組んでいることを知りませんでした。さいたま市でこれだけ多くの複雑な課題を抱えており、解決しようと一生懸命に努める方々が数多くいる中で、日本、そして世界、果ては地球規模ではどうなのかと考えさせられる良い機会となり大変勉強になりました。私達学生のような若い世代も、これからさらに社会に目を向け動いていかなければならないのだと感じました。

しかし、実際ほとんどの学生はまだ市の取組を十分に把握していないのが現状だと思います。もちろん対象は学生だけでなく市民全体です。そのため、私が最も市に必要だと感じたことは周知の重要性（情報の共有化）です。市が立てた目標を市民は望んでいるのか、目標達成後の効果と市民の反応についてもっと相互に共有し、反映することで市の活性化につなげていただきたいです。

また、多くの事業の中で、子ども、環境・まちづくり、経済・雇用などの分野で学生が貢献できる機会をもっとあると感じました。学生が教育、工学、建設などを学ぶ過程で、市や社会に目を向け互いに情報を共有し、視野を広げ成長出来るきっかけが増えれば、市や日本の成長にもつながると考えます。これからさらに市民が興味・関心を示し、参加したくなるような影響力のある事業を増やし、市と市民が一体となり取り組める良いまちづくりを目指していただきたいです。

高 島 清

【事業評価について】

本年度は、各事業が「4年計画の着地点に向けていかに展開しているのか」という点に着目して評価をさせていただきました。プランの中には平成24年度の単年度目標の修正が行われた事業がいくつかあり、中でも「教育ファームの実施 (No.49-3)」が印象的でした。「①学校教育ファームの全校実施と②見沼田んぼ内での実施50校、という目標は並列である」という所管課の説明を受け、委員会でもさまざまな議論が行われましたが、自分としては「見沼田んぼ内での実施にこそ重点を置くべきである」

と考え評価をしました。

【委員会運営について】

所管課による、「昨年度の評価委員会からの指摘事項」への真摯な対応や、事務局の様々な工夫などにより、効率的な会議運営であったと思いましたが、やはり短期間で123の事業を評価するには限界が感じられました。今年度の反省点を抽出し、来年度の委員会運営に生かしていただければ幸いです。

橋 本 克 己

平成24年度市民評価委員会は、5月から9月にかけて、平日の夜に9回開催しました。振り返ると、あっという間の4か月でした。この委員会は公募委員の割合が多く、評価に際して、自由かつ活発な議論が展開されました。委員会開催前に資料を読み込み、事前評価を提出、委員会当日は担当課へのヒアリング・質疑応答を経て、委員会として進捗の評価をしました。委員会は定刻で終了することではなく、市民評価委員会をより充実した会にするために委員全員が真摯に向かい合っていました。

また、会の運営に際して、事務局や担当課の皆様の取組に敬意を表したいと思えます。このような委員会が実施できたことは今後のさいたま市政にとってとても意義があると思えます。

多岐にわたり策定された倍增プランの事業は、すべての課題をカバーしているわけではありません。今後のプラン作成に関しては優先事業や特色、目標をより明確にする必要があると感じます。また事業を展開していく中で、変化する状況に対応していく姿勢は以前より求められています。複雑多様化した社会課題に対しては従来のスタイルによらず、目標達成に向けた柔軟に対応できる体制づくりが急務と考えます。

行政の守備範囲は広いです。すべての範囲を行政だけが行うのは予算面から考えても無理があります。行政や市民、企業・NPO等がどんな体制を築いていくのか、しあわせ倍增プラン2009の取組が、スタンダードとなり、これからの『さいたまスタイル』作りに繋がることを願います。

福 崎 智 恵

2年目を終えることが出来、ほっとしている。昨年よりは、何を評価したかが明確に示せたように思う。掲げた当年度目標はクリアされたか、また、それらは事業全体の当初目標の実現に寄与しているか、この2点から、4段階の進捗度を評価した。今期は、所管課から、1年の活動実績と共に自己分析を報告される事業が増えて、好ましく思う。そのため、コストの詳細や、課題点の記載が比較的なされていた事業には、目標に対する進捗度は「b」評価でも、加点評価をした。その逆の事業には、減点した。

個人評価は「a」から「d」までばらけたが、やはり「b」が多かった。ただ、プランには複数の独立事業に分けて目標を細かく設定している分野と、大雑把な括りにしているものがあり、前者は「b」以上、後者は「c」となる傾向が見られた。

そのため、もしも各分野別の事業規模が均等であったら、「b」は少なくなっていたと思う。今後、評価の実施を視野に入れた事業設計をする際には、各評価結果の重みがより等しくなるよう、考慮していただきたいと思う。

また、事業に遅れが見られた後、市としてのバックアップがあまりされていないように感じられた。高齢者施策など、人員に対して高い目標を掲げざるを得ない事業分野には、事業所管課の努力と合わせて、市の全体指揮を必要とする課題が多く残されたように思う。共に知恵を出し合い、推進体制の工夫にさらに力を入れていただきたい。

多くのことを考える機会となった委員会であった。事務局の方には、多くのご迷惑をおかけし、感謝に尽くせない。最初の10年を過ぎたさいたま市へ、市民評価が何らかの示唆を与えることができたなら、一市民として誇りに思う。

星 野 真 一

今期初めて参加させていただき、現役の子育て世代、まちづくり団体の代表として「さいたま市に住んで本当に良かったと思える街になる為にはどうあるべきか」という観点から評価をさせていただきました。

ヒアリング対象事業では、平成23年度の評価は最終年度に近づいているため、昨年度までの進捗度と4年間の目標達成に向けての取組内容にも重点を置きヒアリングをさせていただきました。そして本年は、「評価」するのみでなく、対象事業の運営の仕方や仕組みについてもどのような問題点があるかを考えヒアリングを行い、事業を進めていく過程での問題点や改善点まで踏み込んだ議論がなされたことは一定の成果があったものと考えます。また、目標設定に関して主な数値目標は達成しているが、本当に市民のしあわせに繋がっているのかと考えさせられる部分も多々ありました。それについては、次期「ポストしあわせ倍増プラン」の計画策定にあたって期待したいと思います。

全体を通しては、各所管の担当者と各委員の活発な議論もあり、有意義なヒアリングが出来たものと考えております。そして、本年は123事業の評価をさせていただき、全体で8割以上の事業が目標に達成と評価されましたが、引き続き市民の満足度向上のために取り組んでいただきたいと考えております。

結びに、次年度以降に評価方法などに改善点はあるものの、本年度の「しあわせ倍増プラン2009の市民評価」によって各事業の進捗がより一層図られる同時に今後の市政の発展に繋がるように期待します。

町 田 直 典

評価の中には、PR不足や市民への周知・情報提供が不十分として低評価となったものがありました。一方で、私たちの市行政への関心度は、どれほどなのでしょう。

我が国は、信頼主義の社会といわれています。社会に一定の枠組を認め、自分の力の及ばない枠外については信頼をしてきました。一方で、同じ枠内では、自分の権利や利益を主張することは好まれず、他人に迷惑をかけそうなら自らを自制することを美德としてきました。枠外ではその違いを許容しながらも枠内では「出る杭は打たれる」とした不思議な行動原則がある社会だと、個人的に思っています。

国の施策も信頼すべき対象ですが、年金や原発問題などの顕在化により、その様相が違ってきました。これからは、私たちひとりひとりが自律心を持って考えないと、一世帯あたり1,750万円を超えての国債発行残高に対処できないところまできて

います。

これからは、「国が推進したことだからしょうがない」、「福島に生まれたのだからしょうがない」、「さいたま市でよかった」といった特定の地域や自分の利益のみの価値観からの変革が求められるかもしれません。地球上の全人類を対象にした価値へ、さらには万物における動物や植物・水・大気などを含めた「絆」として想像することも必要かもしれません。

少なくとも、これからは、個人は違うものとして臆することなく主張すべきです。人との違いを誇りに感じるべきです。同じ学校に通い、同じ格好、同じ考え、同じ行動、同じ思想であることに、違和感を抱くその自律心を大切にしていけるべきです。「みんな我慢しているのだから、我慢しろ」こういった言動に違和感を抱くべきです。人と人の違いを受け入れ、自律心でのぶつかり合いの中に、本当の「絆」は生まれると、個人的に考えています。

行政は私たちの代理執行者です。信頼することなく監視すべき対象として、僕はこれからも広く人々にさいたま市の現状を発信し、施策の是非をともに考える存在であり続けたいと思います。3年間、評価委員をさせていただけたことに感謝します。そして、積極的な情報開示での評価に敬意を表します。

三 浦 匡 史

初年度から市民評価委員を務めさせていただき、3年目を迎えました。重責を担うプレッシャーを感じる一方で、継続的にかかわることで、本委員会の意義や役割を感じることができました。

■ 3年間の継続的取組による事業進捗評価の手法開発と確立

1年目の2010（平成22）年度は、前年度の半ば過ぎにスタートした「しあわせ倍増プラン2009」に対する事業進捗評価をどのように進めればよいか、市民評価委員と行政が手探りで手法開発に取り組んだことそのものが大きな成果でした。2年目の2011（平成23）年度は、年度を通じた事業の課題と成果をきちんと振り返り、実質的な事業進捗評価をなし得た初めての年度と言えます。そして、3年目と

なる今年度は、「しあわせ倍増プラン2009」の到達点をおおむね見とおすことができる段階での評価作業となりました。

■市民と行政が政策と事業を論じ合う環境整備

各年度とも、市民評価報告書をまとめて報告会を開催し、ひろく市民のみなさんに委員会の協議概要と成果をお伝えできたことは、意義深いと感じています。行政が事業に取り組む際、数値目標を含む具体的な成果目標を立て、年度ごとに進捗状況を確認することは、適切な市政運営のためにとっても大切な取組です。また、市民評価委員会では、行政職員が市民(委員)に事業内容を分かりやすく説明することが求められ、説明資料の取りまとめや内部評価作業は、行政職員にとって自らの仕事を市民目線で見直すきっかけとなったと思います。

■「しあわせ倍増プラン2009」の次の段階へ

3年間の委員会を通じて、「しあわせ倍増プラン2009」の事業内容や目標そのものへの疑問や意見が出されています。市民評価委員会では、数値目標を掲げ具体的な成果に着眼して評価を重ねた成果として、より具体的な課題や新たな目標を提起することができたと思います。その成果をもとに、次の段階の目標づくりと施策立案に取り組む時機が来ているのではないのでしょうか。今後の市政運営をそのような視点で見守っていきたいと思います。

5 分野別評価結果一覧

I	行動宣言	54
II	条例宣言	56
1	行財政改革	58
2	市民・自治	65
3	子ども	66
4	高齢者	73
5	健康・安全・安心	75
6	環境・まちづくり	80
7	経済・雇用	87
8	地域間対立を越えて	92

凡例（一覧の見方）

「倍增プラン」の宣言・分野別の番号・名称

「倍增プラン」に掲げる項目（数値目標と期限）

平成23年度単年度の主な目標

各分野に掲げられた個別の事業の番号

平成23年度単年度の目標に対する実績
※進捗度の要素を☆☆で表示
質的要素の加点・減点を△▼で表示

プロジェクトチーム
該当事業

7	経済・雇用 ●									
No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度 H21評価 H22評価 H23評価 上段：市民評価 ● 下段：(内部評価)						
	H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント							
53 ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。(すぐ)										
重点項目 該当事業	自立生活支援対策PT セーフティネットの構築	・支援による就労人数270人	・☆支援による就労人数355人 ・△ジョブスポットの設置	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33.33%; text-align: center;">b+</td> <td style="width: 33.33%; text-align: center;">b</td> <td style="width: 33.33%; text-align: center;">a</td> </tr> <tr> <td style="width: 33.33%; text-align: center;">b+</td> <td style="width: 33.33%; text-align: center;">b</td> <td style="width: 33.33%; text-align: center;">a+</td> </tr> </table>	b+	b	a	b+	b	a+
b+	b	a								
b+	b	a+								
53-1		<p>【評価】 ・達成率131%（実績355人/目標270人）を評価します。 【意見】 ・就労に関する問題は、働き手の意欲やなんらかの心の問題を抱えている場合があります。業務斡旋に加えてカウンセリングの充実や雇用側の理解と協力体制を求めてほしいと思います。 ・「雇用・失業情勢」改善のためのプランNo.54の一連の事業との連携をもってほしいと思います。</p>								

委員会での会議記録、評価シートから達成度評価、事業の取組状況や成果に対するコメントの主なものを抽出

※ 平成22年度末の時点で、プランに掲げる4年間の目標が達成したと認められる項目は、その旨、“達成済み”の表記がしてあります。またこれら事業は平成23年度の評価はしていないため右上欄の達成度（評価）欄中の平成23年度欄は網掛けがしてあります。

市民評価と内部評価の評価基準

評価基準	達成度
目標を上回っている	a+
	a
	a-
目標をおおむね達成している	b+
	b
	b-
目標と比べて遅れがあるが実現に向けて実施している	c+
	c
	c-
未着手または目標と比べて大幅な遅れがある	d+
	d
	d-

I	行動宣言
---	------

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
I-1	マニフェスト検証大会を毎年開催。 (4年以内)	①市民評価委員会の開催により、全項目について外部評価を実施 ②市民評価報告会開催(10月頃)	①市民評価委員会を10回開催し、全項目の外部評価を実施した。 △市民評価委員会を前倒しし、予算等に反映 ②市民評価報告会1回開催(10月15日開催) 参加者約130名	b	b	b
				b+	b+	b+
I-1			【評価】 ・市民評価委員会を前倒しし、予算等に反映したことを加点点評価します。 【意見】 ・市民評価報告会への参加者数、参加者の範囲(職業など)を拓げるための取組が必要です。 ・予算編成に“声”が届くのは大変良いことです。 ・評価した内容が今後の市民の参加を促せるか、また行政が市民に身近に感じられるようになるかを見守ってまいります。検証大会などの様子を、インターネット回線による中継や意見集約など広く市民に意見を問う方法もできると思います。			
I-2	タウンミーティングを全10区で計40回開催。 (4年以内)	・タウンミーティング20回開催(累計60回) 前期(5~7月)10回開催 後期(9~11月)10回開催	・タウンミーティング20回開催(累計61回) 前期(5~7月)10回開催 後期(9~11月)10回開催	b	b	b
				b	b	b
I-2			【意見】 ・市民の声を反映させる仕組みは急務です。 ・ここで得た意見をどのように反映したのか、その内容を公開して市民との協働で施策を展開することが重要です。 ・今後はこのプランの本質的な目標である市民の声がどのように市政に反映されたか、ということが分かる目標設定、評価にできるとなると良いと思います。			
重点						
I-3	現場訪問を400回実施。 (4年以内)	①現場訪問を110回実施	①現場訪問を113回実施(累計327回)	a	b	b
				a	b	b
I-3			【評価】 ・容易に達成できる目標とは思えず、達成のための努力を評価します。 【意見】 ・何が得られたかについての説明がなされるべき時期になっているのではないかと思います。 ・市長の積極的な活動とともに、それをどのように市政に反映したのかを説明することが大切です。			
I-4	学校訪問を全校実施。 (4年以内)	訪問目標校数45校	訪問実施校46校 (訪問実施校累計125校)	b	b	b
				b	b	b
I-4			【意見】 ・課題に上げている「教職員やボランティアからの声を聞く必要がある」について、是非できるだけ早く実施してほしいです。生徒同様に声を聞いてあげる必要が多くなる方々と考えます。 ・より充実した時間になるよう形式的だけではなく取組に期待します。 ・学校訪問をして何をどう幸せ増につなげるのかがよく理解されていないような気がします。市長との絆でなく、市民同士の絆にどうつなげていくのか、目的としての明確化が必要とも思います。			

I	行動宣言
---	------

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
I-5	職員との車座集会を100回開催。 (4年以内)	車座集会を30回実施する	車座集会を31回実施	b	b	b
				b	b	b
<p style="font-size: small;">人数 14 12 10 8 6 4 2 0</p> <p style="font-size: small; text-align: center;">a+ a a- b+ b b- c+ c c- d+ d-</p>			<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修への応用などの展開につながり始めたことは評価できます。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長との対話による経営方針の徹底、現場活性化に効果があると認められます。 ・大変充実した活動であると判断できますが、その成果等が分かりにくいのが残念です。PR強化を図るべきと思います。 ・わざわざ市長が中心となって車座集会を実施しなければ行政職員の能力を発揮できない現状に残念な気がします。しかし、役所の古い体質を壊し柔軟な発想や独創的な発想が職員から出ること、体質改善には必ずプラスになると考えますので、継続して行ってほしいです。 			

II 条例宣言

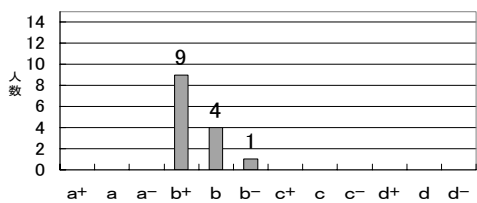
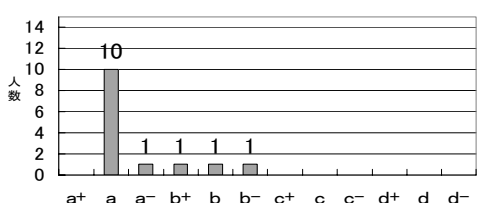
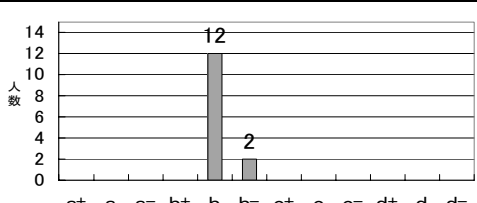
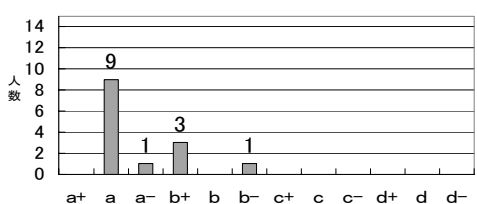
No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
	H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント			
II-1	市長任期を3期までとする、多選自粛条例を制定します。(すぐ)	・条例案の再提出に向けて、内容や提出時期について検討する。	・★条例案の再提出時期を模索するも、具体的な動きや検討には至らなかった。	c-	d	d
重点			【評価】 ・大幅遅延、かつ進捗させるための取組が不明のため「d」評価とします。 【意見】 ・外的要因による問題ではありますが、この方針に賛同している市民の方々も多いと思います。市長のみで達成できる問題ではないので、マニフェストに記載すべき内容かどうかは疑問があります。 ・プランの目標の見直しという選択肢は無かったのかと思います。			
II-2	生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。(すぐ)	①具体的な施策を盛り込んだ「スポーツ振興まちづくり計画」の策定 ②(仮称)スポーツ振興まちづくり推進会議の設置 ③計画に基づく諸施策の展開	①さいたま市スポーツ振興まちづくり計画の策定 ②▼推進会議設置に向けた関係団体との協議 ③諸施策の展開に向けた関係所管課や関係機関との協議・調整	b	b-	b-
重点			【評価】 ・2年続けて推進会議の設置ができなかったことは、大きなマイナスです。 【意見】 ・目標を設定したのであれば達成に向けて全力を尽くすべきで、もし設置が目標でないのであれば、速やかに本来のプラン目標を再検討してほしいと思います。 ・相手方のある調整事項だが、遅れの原因分析はできているのか疑問です。			
II-3	障がい者も健体者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例を制定します。(すぐ)	①関連事業を再編し、さいたま市障害者総合支援計画を策定 ②障害者の権利の擁護に関する委員会を設置し、全部施行に向け差別事案にかかる指針等を作成 ③障害者施策推進本部を設置し、庁内アクションプランの作成 ④市民が障害者施策等について意見交換を行う場の設置	①・④障害者総合支援計画の策定 ②「障害者相談支援指針」の作成 ③障害者施策推進本部の設置、アクションプランを策定 △Jリーグの試合における手話応援の取組や区民まつりにおけるブラインドサッカーを通じた事業などの各種の周知啓発の取組	b+	b	b+
重点			【評価】 ・Jリーグの試合における手話応援の取組や区民まつりにおけるブラインドサッカーを通じた事業などの各種の周知啓発の取組を加点評価します。 【意見】 ・個人個人の感じ方や道徳心は統一しきれものではないので、今後の浸透による影響や変化に期待したいと思います。 ・各種の周知啓発の取組は必須であり、今後も継続しなければならないと思います。 ・認知度が20%程度に留まっているのは、取組の成果が思うように上がっていない指標となります。			
II-4	一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」を制定します。(2年以内)	①パブリックコメントの実施 ②条例等の制定	①意見募集の実施 ②さいたまキッズなCity大会宣言の策定	b	c	b-
重点			【意見】 ・「さいたまキッズなCity大会宣言の策定」は、条例等の策定に相当するといえるのか疑問です。 ・子どものための条例・施策を整えるための検討を今後も進めて欲しいと思います。			

II	条例宣言
----	------

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
II-5	「文化都市創造条例」を制定します。 (2年以内)	条例の内容を検討した上で、9月定例会に提出し、条例を制定する。	平成23年12月議会で文化芸術都市創造条例が制定され、平成24年4月1日に施行されます。	c	c	b
				c	c	b
II-5			<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化面の取組について立遅れが目立つ本市にとって、条例制定は一步前進と考えます。 アクションプランと具体的施策の実現を期待します。 広く市民に周知する広報活動が必要です。 			
II-6	さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。 (3年以内)	①最終報告書とりまとめ(8月末頃) ②意見交換会等実施 ③ニュースレター2回発行 ④条例議案を議会へ提出(2月)	①最終報告書とりまとめ(2月) ②△意見交換会を10区で、出前意見交換会を11回実施 ③ニュースレター発行(2回) ④★議案提出に至らず	b	b-	c
				b	b-	c+
II-6			<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 条例議案提出に至らなかったため「c」評価とします。市民周知のための取組があまり行われていないように思います。 意見交換会はもとも予定されていた取組であり加点要素とはいえないと考えます。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 議会への速やかな上程と条例制定を期待します。 ミクロの取組はしていますが、マクロの取組が進んでいないと感じます。 条例を制定することでどのようなことが実現できるのかを市民に周知することが必要です。 			
II-7	他市に類をみないスピードで進む高齢化に備えて「安心長生き条例」を制定します。 (4年以内)	・条例の制定	・「中間報告」及び「答申」の策定を予定どおり完了 ・タウンミーティング(計10回)及び市民フォーラムの開催 ・条例案の2月定例会への提案及び可決	b	b	b
				b	b	b
II-7			<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 数々の法規制があるわりに、その規制がもたらす結果について市民への周知度は低いと思います。今後の広報活動に期待します。 健康な高齢者の力をどのように活かせるか、期待できる事業だと思っています。 			

重点

1 行財政改革

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
1 民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。(すぐ)						
1-1	行財政改革推進本部の設置	①行財政改革推進プランの進行管理 ②行財政改革公開審議の実施 ③行財政改革有識者会議4回開催 ④外郭団体経営改革推進委員会4回開催	①行財政改革推進プランの進行管理(△白書作成、行財政改革市民モニター制度創設) ②行財政改革公開審議の実施 ③行財政改革有識者会議4回開催 ④外郭団体経営改革推進委員会2回開催	b	a	b+
				b	a	b+
重点	 <p>【評価】 ・目標とおりの進捗ですが、市民モニター制度等進行管理に工夫が見られる点を加点点評価します。 【意見】 ・行政改革による削減等については数値も把握でき進捗が分かりやすいです。なお、市民モニター制度創設を取組の工夫として加点点とするが、この制度がどのように、かつどの程度貢献しているのか効果がわかりにくく、次年度ではその効果を明確にしてほしいと思います。 ・市民モニター制度の導入は、市民参加の拡大であると思います。</p>					
1-2	事務事業評価の見直し	①見直し内容の公表の充実 ②新たな評価方法による事務事業の見直しによる事業の廃止・縮小・終了(事業数：100事業、効果額：7億円)	①「見える改革」を推進する観点から、昨年度よりも見直し内容の公表を拡充 ②☆127事業を廃止・縮小・終了し、その効果額は約21億円	b+	b+	a
				b+	b+	a
重点	 <p>【評価】 ・コスト削減の達成率300%(21億/7億)を評価します。 【意見】 ・廃止、縮小することが行政のサービスに繋がるかを的確に判断をお願いしたいと思います。 ・目標達成の評価をどのように反映できたのかを検証することの方が重要だと考えます。</p>					
1-3	補助事業の見直し	①「補助金等見直しメルクマール(判断基準)」に基づく再構築の継続実施 ②見直し結果の平成24年度予算への反映	①「補助金等見直しメルクマール(判断基準)」及び各局マネジメントによる補助事業の再構築の継続実施 ②見直し結果の平成24年度予算への反映	b	b+	b
				b	b+	b
重点	 <p>【意見】 ・さまざまな状況を踏まえた判断基準の策定に努めてほしいと思います。 ・補助事業については、予算額が縮減できたからといって効果があったとは評価ができないと思います。補助事業を見直すことでどのような効果があるのか明確に示されていないため評価が難しいです。</p>					
1-4	外郭団体改革	①(社福)さいたま市社会福祉協議会と(財)さいたま市在宅ケアサービス公社の統合 ②(財)さいたま市都市整備公社と(財)浦和パーキングセンターの合併	①②左記の目標を達成しました。 ③☆左記に加え、合併により、外郭団体を更に1団体削減しました。 ④☆市保有株式の売却により、外郭団体を1団体削減しました。	b	b	a
				b	b	a
重点	 <p>【評価】 ・目標を上回る外郭団体の削減(実績4団体/目標2団体)を評価します。 【意見】 ・業務内容の見直しの成果が今後の必要事項となると思います。 ・合併による外郭団体削減の数合わせをするのではなく、事業・組織の見直し等により、真の効果を生み出すことが必要です。</p>					

1 行財政改革

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度																										
				H21評価	H22評価	H23評価																								
				上段：市民評価																										
				下段：(内部評価)																										
	H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント																											
1-5	公共施設マネジメント会議設置	①平成22年度の成果について報告書を策定 ②都市関連施設と企業会計施設についての現況調査及び分析 ③公共施設マネジメント会議の意見を聞きながら公共施設マネジメント計画を策定	①公共施設マネジメント計画（平成22年度中間報告）を策定 ②△インフラを含めて調査分析し、白書を作成 ③★計画について素案を作成し、パブリック・コメントを開始	b+	b	c+																								
				b+	b	c+																								
重点	<p>人数</p> <table border="1"> <tr><th>評価</th><th>人数</th></tr> <tr><td>a+</td><td>0</td></tr> <tr><td>a</td><td>0</td></tr> <tr><td>a-</td><td>0</td></tr> <tr><td>b+</td><td>0</td></tr> <tr><td>b</td><td>2</td></tr> <tr><td>b-</td><td>0</td></tr> <tr><td>c+</td><td>9</td></tr> <tr><td>c</td><td>3</td></tr> <tr><td>c-</td><td>0</td></tr> <tr><td>d+</td><td>0</td></tr> <tr><td>d-</td><td>0</td></tr> </table>		評価	人数	a+	0	a	0	a-	0	b+	0	b	2	b-	0	c+	9	c	3	c-	0	d+	0	d-	0	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定が遅延だが、計画後の実施を考えた時に必要となるもの（インフラ）を必要と考へて計画にいたれたことを評価し加点します。 ・「公共施設マネジメント計画」が未完成であるが、インフラに関する白書作成等、取組内容の深化が認められます。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プランの本質的な目標は計画後のアクションにあると思われるので、遅れている計画を策定し、H24年度取組内容記載の「アクションプラン検討」に早めに入ってほしいと思います。 			
評価	人数																													
a+	0																													
a	0																													
a-	0																													
b+	0																													
b	2																													
b-	0																													
c+	9																													
c	3																													
c-	0																													
d+	0																													
d-	0																													

2 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)

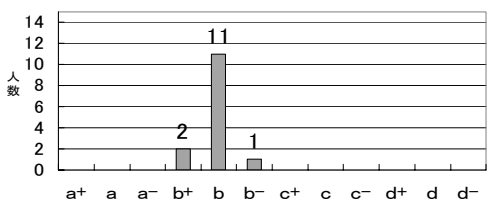
2-1	区役所あり方見直しLPT 窓口改革・権限移譲<統括>	①区役所窓口休日開設の試行を行い、平成24年度以降、本実施とする ②郵送請求処理センターの設置、証明書のコンビニ交付の実施に向けた検討・準備 ③区役所窓口における民間力活用の検討	①区役所窓口の休日開設の試行を踏まえ、平成24年度から原則、毎月最終日曜日に区役所窓口を開設 ②平成24年4月に郵送請求処理センターを設置、24年11月から証明書のコンビニ交付を導入することとした ③平成24年度から区民課窓口の委託化を導入することとした	b	b	b																								
				b	b	b																								
重点	<p>人数</p> <table border="1"> <tr><th>評価</th><th>人数</th></tr> <tr><td>a+</td><td>0</td></tr> <tr><td>a</td><td>0</td></tr> <tr><td>a-</td><td>0</td></tr> <tr><td>b+</td><td>0</td></tr> <tr><td>b</td><td>14</td></tr> <tr><td>b-</td><td>0</td></tr> <tr><td>c+</td><td>0</td></tr> <tr><td>c</td><td>0</td></tr> <tr><td>c-</td><td>0</td></tr> <tr><td>d+</td><td>0</td></tr> <tr><td>d-</td><td>0</td></tr> </table>		評価	人数	a+	0	a	0	a-	0	b+	0	b	14	b-	0	c+	0	c	0	c-	0	d+	0	d-	0	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニでの証明導入に伴う、今後の支所のあり方について検証が必要です。 ・市民の利便性向上に貢献度大ですが、コスト抑制に努めることが肝要です。 ・市民に必要なサービスを見据え、効果的な窓口や郵送などによるサービス向上に期待したいです。 			
評価	人数																													
a+	0																													
a	0																													
a-	0																													
b+	0																													
b	14																													
b-	0																													
c+	0																													
c	0																													
c-	0																													
d+	0																													
d-	0																													
2-2	区役所あり方見直しLPT 予算	①区長に予算要求権を付与	①★各区の住民ニーズに応じた区独自事業を展開する「区まちづくり推進事業」を継続	b	b	c																								
				b	b	c																								
重点	<p>人数</p> <table border="1"> <tr><th>評価</th><th>人数</th></tr> <tr><td>a+</td><td>0</td></tr> <tr><td>a</td><td>0</td></tr> <tr><td>a-</td><td>0</td></tr> <tr><td>b+</td><td>0</td></tr> <tr><td>b</td><td>13</td></tr> <tr><td>b-</td><td>0</td></tr> <tr><td>c+</td><td>0</td></tr> <tr><td>c</td><td>1</td></tr> <tr><td>c-</td><td>0</td></tr> <tr><td>d+</td><td>0</td></tr> <tr><td>d-</td><td>0</td></tr> </table>		評価	人数	a+	0	a	0	a-	0	b+	0	b	13	b-	0	c+	0	c	1	c-	0	d+	0	d-	0	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標と実績の内容が噛み合っていない気がします。 ・区長に予算要求権を付与できない基本的な理由によっては、調整が完了して一定枠の予算要求権が付与されたとしても、計画当初の想定していた内容とはかなりかけ離れたものにならないのではないかと思います。 ・区に独自性をもたせることは、それぞれの区民が望むことであるならばいいことだと思います。事務の迅速化やサービス向上を目的として有効な施策をどんどん進めてほしいです。 			
評価	人数																													
a+	0																													
a	0																													
a-	0																													
b+	0																													
b	13																													
b-	0																													
c+	0																													
c	1																													
c-	0																													
d+	0																													
d-	0																													
2-3	区役所あり方見直しLPT 組織・人事	①係編制方針の策定に取組むとともに、人事配置権限の行使を支援するための「人事評価システム」を開発し、区長に組織編制権限、及び人事配置権限を付与	①★係編制方針の素案を策定するとともに、人事評価システムを開発しましたが、区長への権限の付与はできませんでした。	b	b-	c																								
				b	b-	c																								
重点	<p>人数</p> <table border="1"> <tr><th>評価</th><th>人数</th></tr> <tr><td>a+</td><td>0</td></tr> <tr><td>a</td><td>0</td></tr> <tr><td>a-</td><td>0</td></tr> <tr><td>b+</td><td>0</td></tr> <tr><td>b</td><td>1</td></tr> <tr><td>b-</td><td>12</td></tr> <tr><td>c+</td><td>1</td></tr> <tr><td>c</td><td>0</td></tr> <tr><td>c-</td><td>0</td></tr> <tr><td>d+</td><td>0</td></tr> <tr><td>d-</td><td>0</td></tr> </table>		評価	人数	a+	0	a	0	a-	0	b+	0	b	1	b-	12	c+	1	c	0	c-	0	d+	0	d-	0	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長に組織編制権及び人事配置権限を付与できなかったため、「c」評価とします。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律の関係でどの範囲まで権限付与が可能なのか、わかりにくいと思います。 ・今後も、どのような権限を付与していくのか、市民に報告して欲しいと思います。 			
評価	人数																													
a+	0																													
a	0																													
a-	0																													
b+	0																													
b	1																													
b-	12																													
c+	1																													
c	0																													
c-	0																													
d+	0																													
d-	0																													

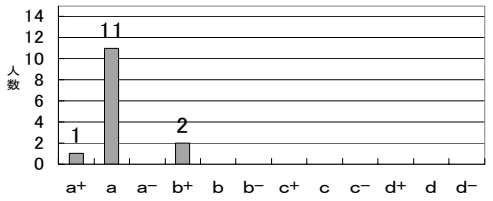
1	行財政改革
---	-------

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度																										
				H21評価	H22評価	H23評価																								
				上段：市民評価																										
				下段：(内部評価)																										
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント																												
2-4	区役所あり方見直しPT くらし応援室の設置		・14業務を拡大・充実	b	b																									
				b	b																									
重点	平成22年度達成済み																													
3	区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 (すぐ)	①区長マニフェスト及び区長マニフェスト評価書の作成・公表 ②外部評価（アンケート）の実施	①区長マニフェスト及び区長マニフェスト評価書の作成・公表 ②外部評価（アンケート）を実施	b	b-	b																								
	<table border="1"> <caption>評価分布図</caption> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>a+</td><td>0</td></tr> <tr><td>a</td><td>0</td></tr> <tr><td>a-</td><td>0</td></tr> <tr><td>b+</td><td>0</td></tr> <tr><td>b</td><td>11</td></tr> <tr><td>b-</td><td>2</td></tr> <tr><td>c+</td><td>0</td></tr> <tr><td>c</td><td>1</td></tr> <tr><td>c-</td><td>0</td></tr> <tr><td>d+</td><td>0</td></tr> <tr><td>d</td><td>0</td></tr> <tr><td>d-</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	評価	人数	a+	0	a	0	a-	0	b+	0	b	11	b-	2	c+	0	c	1	c-	0	d+	0	d	0	d-	0	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区長のマニフェストの評価はとても重要だと思う。 区長マニフェスト定着のために、もっと工夫がほしいと思います。 公選制ではない区長の職責にマニフェストという仕組みがなじむのか疑問を感じます。 		
評価	人数																													
a+	0																													
a	0																													
a-	0																													
b+	0																													
b	11																													
b-	2																													
c+	0																													
c	1																													
c-	0																													
d+	0																													
d	0																													
d-	0																													
4	市長の退職手当を50%減額します。 (すぐ)			b+																										
				b+																										
平成21年度達成済み																														
5	市長給与を10%減額します。 (すぐ)			b+																										
				b+																										
平成21年度達成済み																														

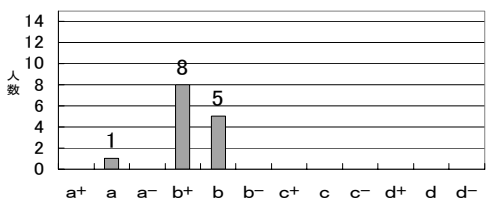
1 行財政改革

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				

6	指定管理者の指定などにおける透明性を確保します。(すぐ)	①指定管理者の更新時期に合わせて、指定管理者を公募により選定します。 ②審査選定委員会小委員会に外部委員を採用し、審査を実施します。	①平成23年度は9施設すべての指定管理者を公募により選定しました。 ②公募を実施した9施設すべての審査選定小委員会に外部委員を採用し、審査を実施しました。	b	b	b
				b	b	b
		<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標通りの進捗ですが、応募数が1社(団体)のみの施設につき、複数の応募がなされるよう努力すべきです。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後さらに必要になる取組であると考えます。 				

7	一職員一改革提案制度を創設します。(すぐ)	①年間の提案件数5,000件 ②庁内業務改善事例発表会「第2回カイゼンさいたまマッチ」の開催 ③全国都市改善改革実践事例発表会への参加 ④若手職員による検討グループの設置(立案5事業・実施2事業)	①☆8月の強化月間等により、7,649件の改善提案報告 ②庁内業務改善発表会「第2回カイゼンさいたまマッチ」を1月に開催(県内外32団体90名参加) ③第6回全国都市改善改革実践事例発表会へ参加し自治体間の連携を強化 ④若手職員による検討グループ立案5事業全て実施	c	b+	a
				c	b+	a
		<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善提案数の多寡ではなく、提案を実務の効率化等に確実に繋げることが重要です。 ・民間企業ではスタンダードな考え方。今後より充実した内容になるように進めてほしいと思います。 ・職員の提案としてどのようなものがあるのかをHPなどで紹介している試みも含め、市の取組がよくわかります。 				

8 政令指定都市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。(すぐ)

8-1	予算編成過程の公開	①平成24年度当初予算編成の公表 ②公表対象を拡大	①平成23年度補正予算編成及び平成24年度当初予算編成を公表 ②△全事務事業(職員人件費・予備費を除く)を公表 ③△市長査定資料の一部を公表	b	b	b+
				b+	b+	b+
		<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業を全事務事業に拡大したことなどを加点評価します。 ・当初予算に加えて、補正予算編成においても公表を実施したことを評価します。 				

8-2	会派要望への対応状況の公表		・2月7日に市議会各会派からの「予算編成への要望書」に対する回答書を公表。	b-	b-	
				b-	b-	

平成22年度達成済み

1 行財政改革

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				

9 情報公開日本一を実現します。(2年以内)

9-1	情報提供体制の整備	①「PRマスタープラン」に基づく情報発信事業の構築等。 ②『「見える化」推進の手引き』策定。 ③「行政サービスコストの提示」(試行)の実施。 ④開示情報を電子メールにて交付を実施。	①ホームページトップページのリニューアル。出前講座の実施。 ②『「見える化」推進の手引き』を策定。 ③「行政サービスコストの提示」(試行)の実施。 ④開示情報の電子交付を開始。	b	b+	b
	重点		【意見】 ・「見える化」＝市民にとっての見やすさ、という点で、もっと工夫がほしいと思います。	b	b+	b
9-2	都市経営戦略会議の審議内容等の公表	会議終了後おおむね1か月で審議内容と会議資料を公表する。	★平均公表月数 2.3か月	b	c	c
	重点		【評価】 ・平均公表月数が目標の二倍以上に止まっているため、「c」評価とします。 【意見】 ・平成22年度も「c」評価であり、人員削減の下で、どのようにして達成するか、再構築・検討を要すると思われま。す。 ・職員一人一人の情報公開への積極的な対応が求められます。	b	c	c
9-3	パブリックコメントの充実	①平均意見提出件数100件 ②制度研修会を9月までに1回開催	①★平均意見提出件数83件 ②制度研修会開催(9/6)	C	C	C
	重点		【評価】 ・目標に未達ですが、年々意見提出件数が増加している点は評価できます。 ・案件ごとの意見件数のバラつきが大きく、平均件数の増加は一部の案件が押し上げただけに過ぎないと考えます。プラン目標の本質を考えると、さまざまな案件で意見がでることを想定していると思われ、「大幅な遅れがある」と考えます。 【意見】 ・平成21年度から一貫して「c」評価であり、目標の立て方の再考を要するのではないかと思います。 ・制度の告知も必要であるが、数量的な判断だけでなく内容が充実する方が望ましいと思います。	C	C	C
9-4	パブリシティの推進	①パブリシティの件数 1,500件 ②市長記者会見 年20回 ③教育長の記者会見 年6回	①パブリシティの件数 1,714件 ②市長記者会見 年20回 ③教育長の記者会見 年6回	b	b	b
	重点		【評価】 ・パブリシティ件数の超過達成とメディア掲載率の上昇は評価できます。 【意見】 ・件数を言うだけでなく、何を広報すべきかが大切だと思います。 ・パブリシティについて、できれば件数だけでなく効果測定を行ってほしいと思います。件数を上回っての達成であっても、効果が未知数です。 ・メディア掲載率をもっと意識すべきではないかと思います。 ・市長のみならず教育長の会見などについてもHPで閲覧できるよう期待します。	b+	b	b

1	行財政改革
---	-------

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
9-5	身近な道路整備要望への対応状況の公表		①要望受付の公表 (9月・3月) ②要望対応状況の公表 (9月・3月)	b	b+	
				b	a	
平成22年度達成済み						
重点						
9-6	市へ寄せられた意見とその対応状況の公表	①わたしの提案、タウンミーティング、対話集会、陳情書等の公表 ②広聴事業概要書を9月までに作成、公表	①わたしの提案、タウンミーティング、対話集会、陳情書等の公表 ②▼広聴事業概要書を12月に作成・1月公表	b-	b	b-
				b-	b	b-
重点			<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公表項目自体は目標を達成していますが、広聴事業概要書の遅れを減点評価します。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 素晴らしい施策が時期の遅延のため高く評価できないのは残念であり、他のプランへの模範となるためにも遅延しないように進めてほしいと思います。 事務作業の遅れについては、作業量と人員配置に関して見直しが必要ではないかと思えます。 			
10	外郭団体の長への市長・副市長の兼職を廃止します。 (2年以内)		・(公財)さいたま市公園緑地協会の理事長に引き続き民間人が就任	b	a	
				b	a	
平成22年度達成済み						
11	職員の自動的な天下りを廃止します。 (2年以内)		・再就職状況の公表 (7月)	b+	b	
				a	b	
平成22年度達成済み						

1 行財政改革

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
12 行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。(2年以内)						
12-1	行政職への民間人登用		・平成24年1月に任期付職員を1人採用	b	b	
	平成22年度達成済み					
12-2	民間企業等経験者の採用	①民間企業等経験者採用を10名で実施 ②教員について、「社会人特別選考」による選考試験の実施	①▼行政職で民間企業等経験者採用で7名を採用(3名辞退) ②教員について、「社会人特別選考」により2名を採用	b	b+	b-
	 <p>【評価】 ・行政職7名、教員2名でおおむね目標は達成と考えますが、辞退者が3名と多いため減点評価とします。 【意見】 ・辞退者が多く、面接時点で意思を明確に確認すべきであると思います。 ・辞退者へは、その理由等、一定の追跡調査は必要と思います。 ・民間人登用の成果・変化等についても検証等が必要な時期ではないかと思います。</p>					
12-3	適材適所の人事配置	①公募に相応しいポストを選定し庁内公募を実施 ②人事評価結果を活用した人事配置	①5ポスト(7人)について、庁内公募を実施 ②人事評価結果を活用した人事配置を実施	b	b	b
	 <p>【評価】 ・庁内公募制度を実施したという点では達成しています。問題は実力ある人材を活用できているかどうかですが、その検証方法が不明確です。 【意見】 ・人事評価結果をどう活用したかについての公開は難しいと思いますが、これらの異動による成果(以前との比較)は測定し公表してもらいたいと思います。民間企業では広く行なっている施策であり、良い効果が得れば、ポストを広げるなどさらに発展させてほしいと思います。 ・「応募ゼロ」ということは、公募にふさわしいポストを選べていないのではないかと思います。</p>					
13	電子市役所を構築します。(4年以内)	第三次さいたま市情報化計画に基づき、各事業原課が目標を達成できるよう、支援・進捗管理を行う。 ①新さいたま市子育てWEBの稼働 ②市民の声システムの基本計画策定 ③コンビニエンスストアでの証明書発行に係る設計の開始	①新さいたま市子育てWEBの稼働 ②市民の声システムの基本計画策定完了 ③コンビニエンスストアでの証明書発行に係る設計の完了	b	b	b
	 <p>【意見】 ・電子化によるメリットやコストバランスとの関係について市民への周知が必要。 ・すでに情報を配信、取得する方法がこれだけ広まっている中で、第三次さいたま市情報化計画の「市民に見える計画」よれば「行政の情報が市民に十分に伝わっていない」というのはとても大きな問題と考えます。他の増プランの施策やさいたま市の発展にも大きく影響するので、本質的な解決(問題と捉えて)を図ってほしいと思います。</p>					

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
14	区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。 (すぐ)	①「区民会議及び市民活動ネットワークの活性化に向けた基本方針」に基づく新体制に移行 ②市民活動ネットワーク相互の連携を進めるための交流会の開催	①新体制に移行し、地域の課題について協議を行いました。 ②広報活動を行うとともに、各区での交流会を開催しました。	b	b	b
				b	b	b
			【意見】 ・当初目標は達成されていますが、結果それが有効であったかどうかは疑問です。 ・各区毎に会議回数・交流会回数等に温度差がある点が気になります。			
15	市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。 (2年以内)	助成事業実施件数7件	助成事業実施件数4件	b	c	c
				b	c	c
			【評価】 ・助成事業件数が目標を下回ったため、「c」評価とします。 【意見】 ・昨年度に続き、達成できていない点は早急に対応しなければならないと思います。 ・制度はできたが、ニーズとのずれがあるのではないかと思います。 ・助成事業件数だけを目標としたままでよいのか、新たな目標設定が望まれます。			
16	大学コンソーシアムPT 大学コンソーシアムの仕組みを構築します。 (4年以内)	①大学コンソーシアムの構築 ②市と大学コンソーシアムの間で包括協定を締結 ③特色あるプロジェクト(市と大学との連携事業)の創出	①大学コンソーシアムさいたまの設立(10月) ②市と大学コンソーシアムさいたまの間で包括協定を締結(10月) ③△11事業を実施し、12事業で連携を検討	b	b	b+
				b	b	b+
重点			【評価】 ・連携事業の11事業の実施と12事業の検討については、積極的に展開されている数と判断し、加点点評価とします。 ・他のしあわせ倍増プランの事業とシナジー効果がみられる点は評価できます。より横断的な取組をお願いします。 【意見】 ・このような事業は学生の社会に対する意識レベルを高め、人とのつながりと視野を広げ成長できる良い機会になると感じます。そのため、今後連携を検討している事業も是非実施し、さらに市と大学のつながりを深め、事業の創出を図ってほしいと思います。			

3	子ども
---	-----

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
17	子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。(すぐ)	①すべての市立幼稚園、小・中・特別支援学校で実施	①すべての市立幼稚園、小・中・特別支援学校161校で延べ181回実施	b	b	b
				b	b	b
17		【意見】 ・このような機会や情報は、地域社会への開放や地域との交流との場としてのきっかけづくりとしても有効と考えます。 ・数としてはクリアしているが、倍増プランの狙いである「子どもの好奇心をのばす」についての成果が不明です。 ・子供の将来の夢(将来なりたい職業)等も参考に講師を選定することも検討に値すると思います。 ・リストの充実を図るとともに、子どもたちとの交流の充実のために、授業の方法についての経験の蓄積を全学的に共有していく必要があります。				
18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)						
18-1	読み・書き・そろばんプロジェクト	①研究指定校・推進モデル校14校の委嘱、研修会の実施 ②「さいたま土曜チャレンジスクール」での書道・そろばんの実施	①研究指定校・推進モデル校14校の委嘱、研修会の実施 ②「さいたま土曜チャレンジスクール」15教室での書道・そろばんの実施	c	b-	b
				c	b-	b
18-1		【評価】 ・資料や取組内容をHPに掲載したり、ワークシートやリーフレットを作成している点を評価します。 【意見】 ・そもそもの目標が曖昧で、「推進」することが目標になっているが、基礎学力向上を計れる指標を基に目標を設定すべきと思います。 ・ワークシートの作成が進んでいることは分かるが、その活用度合いはどうか。 ・土曜チャレンジスクールでの開催回数は適正なのか疑問です。				
18-2	なわとび・逆上がりプロジェクト	①長縄8の字跳びの参加グループ数3、655グループ ②補助板を活用した逆上がり成功率93% ③補助板を活用しない逆上がり成功率は75%	①△長縄8の字跳びの参加グループ数3、708グループ ②△補助板を活用した逆上がり成功率94.1% ③▼補助板を活用しない逆上がり成功率は70.5%	b	b	b-
				b	b	b
18-2		【評価】 ・予定どおりの取組はなされているので「b」評価の範疇ですが、成果面で1項目明らかに効果がでない項目があり、減点評価とします。 【意見】 ・基礎体力向上のため、参加グループ数が増えた点がよいと思います。逆上がりで補助板にこだわる必要もない気がします。二人一組で行うなど、相手をサポートすることで達成し、お互いの成長につながればよいと思います。 ・数値目標の達成が主目的でなく、子どもたちの「自信」や「生きる力」を育むのを真の目的としてほしいと思います。				

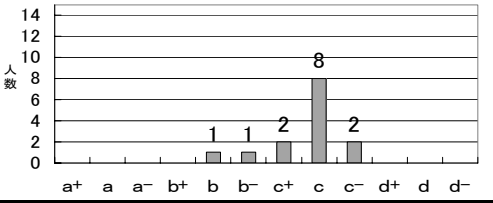
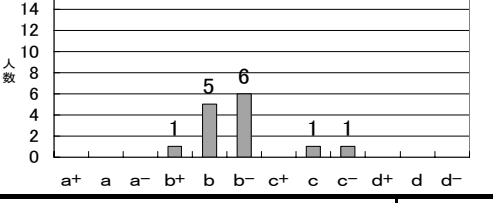
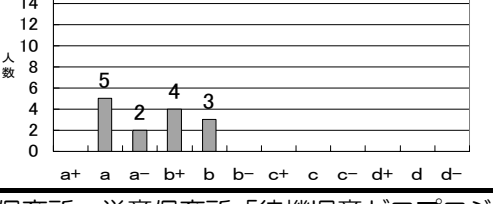
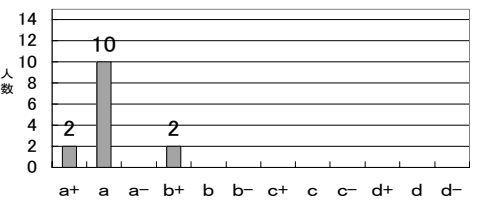
3 子ども

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
18-3	あいさつ・礼儀	<p>・あいさつや礼儀を踏まえた言葉で溢れる学校づくりを目指し、指定を受けた「あいさつ運動推進モデル校」の取組例を示すなど、各学校における「あいさつ運動」の充実。</p>	<p>・「あいさつ運動」を保護者、地域の方々、関係機関と連携して実施。 ・「あいさつ運動推進モデル校」(小・中併せて20校)による「あいさつ運動」を推進。</p>	b	b	b
				b	b	b
18-4	早寝・早起き・朝ごはん	<p>①「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンの全市立小・中学校での実施 ②研究指定校・推進モデル校委嘱 ③生活習慣に関するアンケート調査実施</p>	<p>①「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンの全市立小・中学校での実施 ②5月に研究指定校4校・推進モデル校10校を委嘱 ③4月に生活習慣に関するアンケート調査を児童生徒と保護者に実施</p>	b	b	b
				b	b	b
19	「放課後子ども教室」を倍増します。(2年以内)	<p>①新規30か所を含む、合計70か所実施 ②新規開設にあたり、さいたま土曜チャレンジスクールの一体的な整備・拡充を実施。</p>	<p>①新規実施32か所を含む、合計72か所で実施 ②平成22年度より、整備計画の1年前倒しを実施</p>	b	b	b
				b	b	b
20-1	児童相談所の充実	<p>①継続指導の割合 15% ②家族再統合の割合 全入所児童の50%</p>	<p>①継続指導の割合 6.8% ②家族再統合の割合 全入所児童の52.6%</p>	b	b	c
				b	b	c
重点						
重点						

3	子ども
---	-----

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 ▲加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
20-2	保健所の充実	①保健師3人増員 ②体系的な研修の開催(5回) ③専任組織「(仮称)親子すこやか支援係」の設置	①保健師3人増員 ②体系的な研修の開催 11回開催・延332人参加 ③専任組織「(仮称)親子すこやか支援係」の設置に向けての準備	c+	b	b
				c	b	b
重点			<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携強化や地域での包括支援は特に重要です。専任組織の活動はもちろんですが、それを市全体でフォローする仕組みでなければ関係機関との連携強化は難しいはずで、「市内部での調整」も重要ですが、速やかに進捗してほしいと思います。 少人数の専門化で効果的に事業が行えるよう、各種関係団体(NPO等含む)との連携がより重要です。 本当に必要なところへ、必要なサポートを積極的に実施してほしいと思います。子どもとその親にも「あなたはひとりではない」という心のケア・いつでも相談できる、なんでも気軽に話せるという環境の構築が必要です。 			
21	家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。(4年以内)	①さいたま土曜チャレンジスクール実施校80校 ②スクールサポートネットワークの構築80校	①さいたま土曜チャレンジスクールを80校で実施した。 ②スクールサポートネットワークを80校で構築した。	c+	b	b
				c+	b	b
重点			<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少ない子供を地域で育てるという発想であり、参加者も多く、今後の内容充実を期待します。なお、義務教育外の市立高校を含める事の是非は検討が必要です。 チャレンジスクールの実情を知るために、スタッフサイドへのアンケートも必要だと考えます。 			
22	子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。(4年以内)	・子ども博物館構想の取りまとめ	・子ども博物館構想(案)として取りまとめ	b	c	b-
				b	c	b
重点			<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内の調整、意思決定が困難な案件と推定できます。案を作り上げた後、構想を具体的に取りまとめるための工夫が見られていないため、減点評価とします。H24年度も継続してこの事業を実施するのであれば、この構想をどうするのか、目標を明確にかつ具体的に設定し、その上で実行するべきと考えます。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> いわゆる「箱物」であり、内容と費用(ランニングコスト含む)対効果の検証が必要です。 構想の取りまとめに関して市民のニーズをどの程度掘りこんでいるか疑問です。 必ずしもハードに特化した施策にならなくてもよいと考えます。さいたま市全体が「こども博物館」という発想を目指し、ソフトの充実をお願いします。 			
23 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)						
23-1	1日保育士体験	・体験参加者数1122人(平成22年度実績の320人増)	・★体験参加者数981人	b+	b	c+
				a	b	c
重点			<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 難しい取組だが、着実に参加者は増えており、懇談会の開催や感想文のフィードバックなど、成果共有の取組も評価できます。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 父親が参加するための機会づくり、動機づくりへの取組が見られないと思います。 未達の理由についての分析をし、H24年度につなげてほしいと思います。 さいたま市内の企業へのPRや、経営者への理解がイクメンの普及には大きな効果があると考えます。子どもの未来のために周囲の環境の価値観を変えることで父親が気づくという仕掛けをお願いしたいと思います。そのために関係各課との連携が必要です。 			

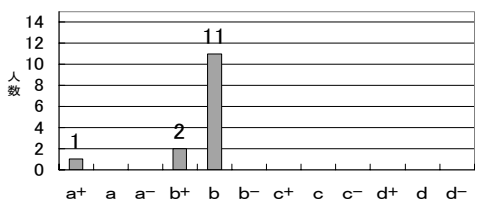
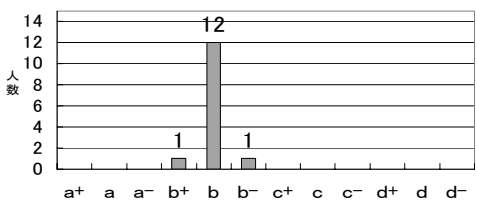
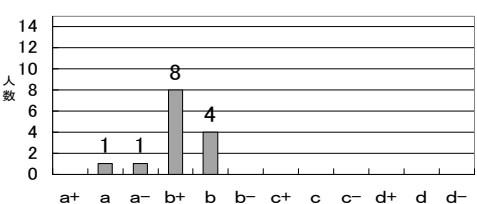
3 子ども

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
23-2	子育て支援センターの活用	①各センターで実施する父親主体の講座やイベントを年10回開催 ②各種の媒体を利用して広報し、利用者数5%増加(対前年比)	①各センターで実施する父親主体の講座やイベントを年12、2回開催 ②★市発行の子育てに関する冊子やWEBサイトに情報を掲載するも、利用者数1%増加	b	a	c
				b	a	c
重点			【意見】 ・利用者(父親)のニーズ(講座内容、開催日時等)を探ると共に広報のあり方も検討すべきです。 ・利用者の増加は日曜開設が大きい効果を発揮すると思います。企業へのPR活動も有効と考えます。優良企業制度などで子育ての評点を増点し、経営者の啓発育成が大切と考えます。 ・講座やイベントの実施や広報なども努力が見られるが、顕著な利用者増にはつながっておらず、次年度に向けて、課題や改善点を明確にする必要を感じます。			
23-3	ワークライフバランスの認知度向上	①ワークライフバランスの認知度35% ②父子健康手帳の作成 ③子どもフォーラムでの周知 ④企業向けワーク・ライフ・バランスセミナーの開催 ⑤ワークライフバランス会議の開催	①★ワークライフバランスの認知度51.5% ②父子健康手帳の作成 ③子どもフォーラム2011での周知 ④セミナーの開催 ⑤★ワークライフバランス会議開催に向けた調整	b-	b-	b
				b-	b-	b
重点			【意見】 ・認知度自体は上がっているが、政策の効果というよりも社会全体での浸透度の向上のためではないかと思えます。 ・用語の認知度よりも意識と実行あってこそと考えます。 ・認知度調査でインターネット調査が利用されていることについて、調査サンプルの偏りが大きいことが十分予想されるため、その結果を評価情報として利用することには疑問があります。			
23-4	親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策	①親の学習ファシリテーターを25人養成する ②親の学習事業を各区1公民館でモデル的に実施する	①△親の学習ファシリテーターを41人養成した ②△親の学習事業を生涯学習総合センター及び各区1公民館でモデル的に実施した	b	b	a-
				b	b	a
重点			【評価】 ・ファシリテーター養成の達成率を評価し、「a」評価とします。(実績41人/目標25人=164%) ・運営側の体制など、課題を含んでいると判断し、減点評価とします。 【意見】 ・主催する側の公民館とファシリテーターの意識のギャップが大きいという話をよく聞きます。運営サイドの現場に事業の必要性を説明するとともに、職員への育成・啓発も必要だと感じています。			
24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。(4年以内)						
24-1	認可保育所	①保育所定員400人増 ②翌年度の定員400人増に向けた準備	①★保育所定員580人増 ②★翌年度の定員730人増に向けた準備	b	a	a
				b	a	a
重点			【評価】 ・保育所定員増の人数達成率を評価します。(実績580人/目標400人=145%) ・喫緊かつ重要な事業の超過達成を評価します。保育需要が高い地域での定員増加が図られた点も評価します。			

3	子ども
---	-----

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度							
				H21評価	H22評価	H23評価					
				上段：市民評価							
				下段：(内部評価)							
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント									
	ナーサリールーム・家庭保育室		①ナーサリールーム・家庭保育室定員300人増 ②翌年度の定員300人増に向けた準備	①ナーサリールーム・家庭保育室の定員317人増 ②翌年度定員328人増に向けた準備	b+	a	b				
					a	a	b				
24-2					<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <caption>委員の主なコメント</caption> <tr> <td>【評価】</td> <td>・待機児童解消についての予定の定員増にむけて、300人予定を317人であることで予定とおりの進捗と評価します。</td> </tr> <tr> <td>【意見】</td> <td>・定員増だけでなく、利用者の満足度等、中身の点検も必要です。 ・認可保育所は目標を上回る整備が実現しているのに対し、なぜナーサリールーム・家庭保育室が目標を上回る申請に対応できないのか疑問です。</td> </tr> </table> </div> </div>			【評価】	・待機児童解消についての予定の定員増にむけて、300人予定を317人であることで予定とおりの進捗と評価します。	【意見】	・定員増だけでなく、利用者の満足度等、中身の点検も必要です。 ・認可保育所は目標を上回る整備が実現しているのに対し、なぜナーサリールーム・家庭保育室が目標を上回る申請に対応できないのか疑問です。
【評価】	・待機児童解消についての予定の定員増にむけて、300人予定を317人であることで予定とおりの進捗と評価します。										
【意見】	・定員増だけでなく、利用者の満足度等、中身の点検も必要です。 ・認可保育所は目標を上回る整備が実現しているのに対し、なぜナーサリールーム・家庭保育室が目標を上回る申請に対応できないのか疑問です。										
重点											
	放課後児童クラブ		①受入れ可能児童数360人の増員 ②翌年度の受入れ可能児童数360人増に向けた準備 ③公民保護者負担の平準化の検討 ④空き教室利用についての検討	①★受入れ可能児童数309人の増員 ②翌年度の受入れ可能児童数360人増に向けた準備 ③△公設クラブ指導料の見直し ④野田小学校の余裕教室活用による新規開設	a	c	c				
					a	c	c+				
24-3					<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> </div> </div>						
重点											

3	子ども
---	-----

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
25 北九州方式を参考とした小児救急体制や産科救急体制を整備します。(4年以内)						
25-1	小児救急	①小児救急医療体制の確立及び小児救急医療の提供(平成22年の初期救急患者割合14%) ②「さいたま市小児救急ガイドブック」の作成・配布 ③適正受診の定着に向けた方策の検討	①初期救急患者割合10% ②「さいたま市小児救急ガイドブック」を2万部作成・配布 ③適正受診に関するポスターを試験的に掲示	a	b	b
				a	b	b
		【評価】 ・目標どおりの進捗と判断します。目標を達成できている背景にガイドブックのわかり易さといった地道な取組があると考えます。				
25-2	産科救急		①市有地無償貸付による財政的支援の継続 ②産科医等確保支援事業補助金の交付	b	b	
				b	b	
平成22年度達成済み						
26	高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します。(4年以内)	①学校における検討の最終報告の実施(7月) ②第3回市立高等学校教育満足度調査の実施(12月~)	①学校における検討の最終報告の実施(7月) ②市立高等学校教育満足度調査の実施(1月)	b	b	b
				b	b	b
		【評価】 ・100%の満足度を目標にするのは難しい設定ですが、年々満足度が向上しており23年度は90%を超えたことで予定どおりの進捗と評価します。 【意見】 ・数値の向上は大切なものかもしれないが、広く生徒や保護者や地域住民との対話を通して有意義な教育の場としての質の確保に尽力してほしいと思います。 ・質の高い特色のある学校づくりを目指して行なった取組であることを認識し、常時検証していくことが重要です。各校の計画が特色となっていくか、効果測定や方針転換の検討が必要です。				
27	一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。(4年以内)	・平成23年度末までに不登校の状態から登校できる状態となった子どもの割合を50%に高めます。	・△指導の結果、不登校の状態から登校できる状態となった子どもの割合は、62.7%となりました。	c+	c+	b+
				c+	c+	b+
		【評価】 ・不登校から登校になった割合の増加を評価します。(実績62.7%/目標50%) 【意見】 ・課題にあげているそもそも不登校を未然を防ぐ、という取組に期待したいと思えます。 ・数値ほどに不登校の生徒が教室に戻れたという認識をなく、また現場においても不登校の解決に向けて、さわやか相談員と保護者、学級担任がお互いに協力して不登校の生徒への対応を積極的に行っていたという認識はないことから、保護者・教師への研修や周知の取組が今後も継続して必要と考えます。				

3	子ども
---	-----

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
28	<p>ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。(4年以内)</p>	<p>①特別支援学級を小学校4校、中学校2校に新設 ②発達障害・情緒障害通級指導教室を小学校1校に設置 ③新設特別支援学校の建設工事(4年以内)</p>	<p>①△特別支援学級を小学校4校、中学校3校に新設 ②発達障害・情緒障害通級指導教室を小学校1校に設置 ③新設特別支援学校の建設工事完了</p>	b	b	b+
				b	b	b+
		<p>【評価】 ・特別支援学級を小学校4校、中学校3校に新設し、目標を上回ったことを評価します。 【意見】 ・今後も、児童・保護者・地域のニーズを把握して、施設数などの見直しも検討してほしいと思います。</p>				
29	<p>学校教育における食育を推進します。(4年以内)</p>	<p>①学校教育ファーム新規実施校 小学校34校、中学校9校 (累計小学校100校、中学校25校) ②県内地場産物活用率26.0% ③米飯給食回数週3、4回 ④地元シェフによる学校給食 15校実施</p>	<p>①☆学校教育ファーム新規実施校 小36校、中36校 (累計小102校、中52校) ②△県内地場産物活用率27.2% ③▼米飯給食回数週3,3回 ④地元シェフによる学校給食の実施 15校</p>	b	b	a
				b	b	a
		<p>【評価】 ・学校教育ファーム新規実施校増(小学校実績36/目標34・中学校実績36/目標9)、および県内地場産物活用率増(実績27.2%/目標26%)を評価します。 【意見】 ・土との触れ合い、労働体験等、教育ファームの狙いは充分達成しています。食育に関し、地産地消の大切さ等を生徒に教育すべきと思います。食育における家庭の役割は大きいので、地元シェフの給食時に母親参加を促す等、検討してほしいと思います。</p>				
30	<p>メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。(4年以内)</p>	<p>①市立全小・中・特別支援学校160校での「携帯・インターネット安全教室」を継続して実施 ②市立全小・中・高・特別支援学校164校の「学校非公式サイト」などの監視活動を継続して実施</p>	<p>①市立全小・中・特別支援学校で「携帯・インターネット安全教室」を実施 ②市立全小・中・高・特別支援学校の「学校非公式サイト」などの監視・削除要請</p>	b	b	b
				b+	b	b
		<p>【評価】 ・携帯・インターネット安全教室の実施、ネットアドバイザー制度の創設、安全サイトへの監視など、市内全小中学校で実施し予定どおり進捗したと評価します。 【意見】 ・目標はおおむね達成していますが、保護者への情報提供を更に推進してほしいと思います。 ・急速に多様なメディアが普及していく状況を考えると、課題に記載があるとおり、学校だけでなく保護者など他者が指導できる体制づくりが急務だと思います。</p>				

4	高齢者
---	-----

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
31	介護する人への支援体制を充実します。 (すぐ)		・休日の相談件数 876件（上半期）	b	b	
				b	b	
平成22年度達成済み						
32	配食サービスの拡充を図り高齢者の自立を支援します。 (すぐ)		・利用者数 176,222人	b	b	
				b	b	
平成22年度達成済み						
33 空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。 (4年以内)						
33-1	高齢者サロン	①43地区社協でのサロン開催 ②浦和区内の老人福祉センターの開設 ③南区内の老人福祉センター開設準備	①★地区社協内の43地区のうち31地区で高齢者サロン開催 ②南区内の老人福祉センター（武蔵浦和荘）開設準備	c	c+	c
				c	b	c
重点			【評価】 ・サロン開催地区数が未達のため、「c」評価とします。（実績31地区/目標43地区=72%） ・2年連続して「c」評価であったにもかかわらず、3年目にあっても予定数を大幅に少ない開設数により低い評価と判断します。 【意見】 ・なぜ高齢者サロンを開催できなかったのか十分な検証をすべきと思います。 ・高齢者サロンは地区ごとに多様な取組がなされており、既存のサロンの現状を把握して今後の推進策を検討すべきと思います。 ・土日は一般市民のサークル・団体等の利用者にも一部開放し、利便性と稼働率の向上を図ってはどうかと思っています。			

4 高齢者

No	事業名	H23目標	H23取組実績			達成度		
			☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	H21評価	H22評価	H23評価		
				上段：市民評価				
				下段：(内部評価)				
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント						
33-2	介護者サロン		・平成24年度末までの実施目標である介護者サロンを市内全ての地域包括支援センター26か所で実施。合計で235回(暫定値)開催し、延べ1,264人(暫定値)が参加。	a	b			
				a	b			
平成22年度達成済み								
重点								
34	シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。(4年以内)	①シルバー人材センターの累計会員数6,000人 ②シルバーバンクのマッチング数250件 ③シニア生き方発見セミナーの開催	①★シルバー人材センターの累計会員数4,960人 ②☆シルバーバンクマッチング数341件 ③3月3日シニア生き方発見セミナー開催90名	c	c	b		
				c	c	b		
			<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング数が目標より増加(実績341件/目標250件=136%)していることを評価します。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業率アップが本制度の活性化に直結しますので、市の外郭団体等各種団体の作業受託や民間企業への雇用開拓を積極化すべきと思います。 ・シルバー人材センターについては内容面に及んでの見直しが必要なのではないかと思えます。 ・PRなどの周知活動によりマッチング数は増加しますが、労働を提供している過程での、クライアントとのフォロー体制が必要な場合も多いと感じます。登録者の「やりがい」「自己肯定感」をどのように抱いてもらうかはセンター職員や組織の役割だと感じます。 					
重点								
35	シニアユニバーシティを充実します。(4年以内)	①定員60名拡大 ②北大宮校(大学)の設置、北大宮校(大学院)設置準備 ③卒業生の活動拠点の整備 ④大学院卒業生のシルバーバンクへの登録100名/年	①定員60名拡大 ②北大宮校(大学)の設置、北大宮校(大学院)の設置準備、地域活動講座で福祉専修科卒業生による発表実施 ③整備に向けて備品の準備 ④地域活動講座の際にシルバーバンクの紹介・登録受付実施★大学院卒業生の登録者5名(ただし大学卒業生の登録者16名)	b-	c+	c-		
				b-	c+	c		
			<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院設置のコンセプトが曖昧。(一般教養の深堀りなのか、社会参画支援なのか) ・アウトプットとして好調ではありますが、利用者のニーズと政策の意図に根本的なずれがあるように思われます。根底にかえて企画そのものを練り直す必要があるのではないかと思います。 ・シニアユニバーシティで学ぶ高齢者が、地域活動やボランティア活動に向かうことが望まれているのに、大学院にまで進んでも卒業後のシルバーバンクへの登録がわずか5名にとどまっていることから、大学院進学と修了の条件に、シルバーバンクへの登録を必須としてはどうかと思います。 					
重点								
36	高齢者を対象とした、(仮称)シルバー元気応援ショップ制度(割引制度)を創設します。(4年以内)	①協賛店数200店舗(累計1,102店舗) ②協賛店紹介冊子の作成・周知 ③事業効果測定方法の検討	①★協賛店数111店舗(累計1,013店舗) ②民間の情報誌に協賛店を掲載し周知 ③事業効果測定方法の検討の実施	b	b+	c		
				b	b	c		
			<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛店数で目標を大きく下回ってしまったため、「c」評価とします。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛店とお互いのメリットを十分に考慮して事業に取り組むべきであると考えます。 ・目標が未達であった原因の分析として、協賛店にインセンティブが働いているかどうかを見極める必要があるように思います。この制度が、どれくらい高齢者に浸透し、結果として集客カアップにつながるか見えないのではないかと思います。 					
重点								

5 健康・安全・安心

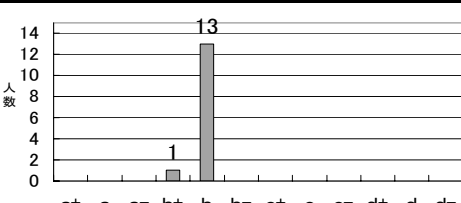
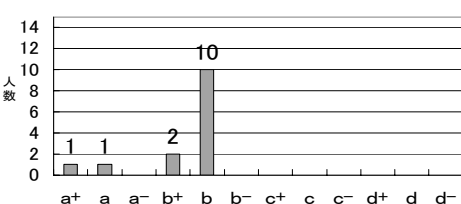
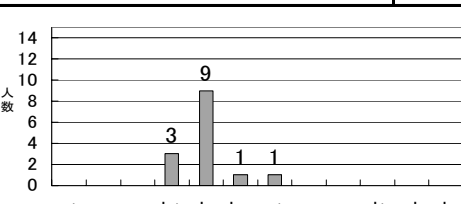
No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
37 食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～（4年以内）						
37-1	食生活・運動	①「いきいき健康づくりグループ」育成教室を全区で継続的に開催 ②健康倍増ガイドブックのウォーキングコースを作成 ③健康フォーラム2011 ウォーキングを始めよう！を10月に開催	①グループ育成教室を全区で開催。継続化、自主化を支援。 ②健康倍増ガイドブック「水と緑のコース編」を10,000部作成・配布 ③健康フォーラム2011 ウォーキングを始めよう！の開催 参加者313人	b	b	b
				b	b	b
重点		【評価】 ・健康寿命の目標について、既にH22年度で達成したことを評価します。（実績：男性17.0年、女性19.7年/目標：男性17.0年、女性19.5年）また、食事バランスガイド周知割合の達成も評価します。（実績70.7%/目標60%） 【意見】 ・グループ育成教育の開催数・参加者数に各区でバラツキがあり、工夫が必要だと思います。 ・健康寿命そのものは目標を達成しているが、この政策がその成果としてどの程度寄与できているのかについての精査が必要です。				
37-2	介護予防	①二次予防事業参加者 1,600人 ②一次予防事業参加者 14,000人 ③介護予防水中運動教室事業参加者 190人	①★二次予防事業は1,304人 ②一次予防事業は26,456人 ③★介護予防水中運動教室事業は155人	a	c	c
				a	c	c
重点		【評価】 ・2年連続で「c」評価であり、来年度の予定数を達成するためには相当のテコ入れが必要です。 【意見】 ・単に周知活動の強化ということではない改善策が必要なのではないかと思えます。特に水中運動教室については、単体としての効果が期待できるにしても、対象者のそれまでの運動習慣などに照らしても参加促進に限界があるのではないかと思います。 ・開催区が限定されている以上、対象人口も限定されます。開催会場の数は適正に抑えつつも、複数個所でローテーションするなど、参加の機会を増やす工夫が必要です。 ・過年度より指摘しているが、介護予防の視点から水中運動教室を展開するならば、空白区があるのは問題だと感じます。管理運営が異なるプールでも、同じ目的の事業連携によって、希望する区民が参加しやすい環境整備の工夫が望まれます。				
38 遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。（4年以内）						
38-1	多目的広場整備方針の決定	①協議会の設置 ②協議会の開催（3回） ③多目的広場の開設（5カ所）	①②協議会の設置・開設（7月・10月） 協議会にて管理運営団体を審査・市が承認（10団体） ③▼多目的広場の開設（3カ所） 実施設計11カ所実施	b	b-	b-
		【評価】 ・おおむね工程表どおりに進捗していると判断したが、③が目標に達していないので「-」とした。 ・開設数が目標を下回ったが、実施設計までの進捗がみられるので「c」ではなく「b」の減点と評価した。 【意見】 ・多目的広場開設となると維持のメンテナンスが必要になります。各候補地の人口の増減を見越して計画してください。 ・申請の遅れは行政だけの責任ではないと思うが、円滑に申請できるようにサポートも求められていると想像する。				

5 健康・安全・安心

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
38-2	多目的広場倍増PT 都市公園内のグラウンド等の個人への開放	①有料のグラウンドについては4公園を夏・冬・春休み中に個人開放します。 ②無料のグラウンドについては、12公園を団体利用がない場合は自由に個人利用ができるようになります。	①4公園について、8月2日と3月30日に個人開放しました。 ②13公園について、団体利用がない時間に限り個人利用ができるようになりました。	b	b+	b
				b	b+	b
重点			<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よりアクセスしやすいシステム構築を期待します。 ・グラウンドとして利用可能な施設には、他に公園、学校など多くの施設がある。これらの施設への一般開放の検討をお願いします。 			
38-3	多目的広場倍増PT 民有地を活用した多目的広場の整備	①民有地情報について市HPを活用し、情報交換の場を設定します。 ②借地公園について1か所整備します。	①情報交換プラットフォームの周知を図りました。 ②北区今羽町96-5に新設した今羽中原公園（借地公園）の一角にのびのび広場を整備しました。	b	b	b
				b	b	b
重点			<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標数値設定が2ヶ所という少ない数値であることに疑問を感じます。そもそも、新たな土地の検索より身近な土地（学校校庭・公園）などを利用して市民のコミュニティーの場として活用するほうが効果的と考えます。身近な建物施設にも開放の余地はあります。それらにも目を向けて積極的な施策としてもらいたいと願います。 ・よりアクセスしやすいシステム構築を期待します。 			
38-4	多目的広場倍増PT (仮称)スポーツふれあい広場の整備	①都市公園内に3か所の「(仮称)スポーツふれあい広場」を整備。	①☆都市公園内に4か所の「のびのび広場」を整備。	b	b	b+
				b	b	a
重点			<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標に掲げた数値を達成したことで予定どおりと評価します。予算も30万という低予算であることを加点評価します。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用をかけず、子供たちの遊ぶ幅が広がったのが良いと思います。 			
38-5	多目的広場倍増PT 大学との連携による多目的広場の整備	①学校施設内一部を活用したスポーツができる多目的広場を整備する。(2か所)	①★日本大学と広場開設について基本的に合意しましたが、他大学とは協議が整わず、広場の開設にいたりませんでした。	b	c	c-
				b	c	c
重点			<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2か所整備するとの目標に対して、日本大学とは基本合意まで進むが、他大学とは合意が白紙になってしまったため、「c-」評価とします。 ・他大学との合意白紙など手法に工夫が見えず減点評価とします。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難易度が高い事業であり、粘り強い協議が必要だと思います。 ・運営面での行政の役割と施設管理者側の役割分担が課題だと思います。 ・災害時の協力関係も含め、キャンパスを有する大学との連携は重要と考えます。 			

5 健康・安全・安心

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
38-6	多目的広場倍増PT 農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備	・農業施設の敷地内に多目的広場2か所整備	・農業施設の敷地内に多目的広場2か所整備	b	b	b
				b	b	b
重点			<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業施設を多目的の広場とすることで、もともとある農業施設の運営は損なわれないのかが疑問に感じます。 			
39 万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)						
39-1	総合防災情報システムの構築	①委託業者の決定 ②基本設計の実施	①総合評価一般方式による入札を実施し、委託業者を決定。 ②システム構築に関する基本設計書を作成。	b	b	b
				b	b	b
重点			<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より迅速な取り組みを期待します。 ・内容面において有効なシステムとして完成することを期待したいと思います。 ・地域に住まう人々が安心して生活できるためにも災害時の防災情報は必要です。 			
39-2	危機事案発生時の初動体制の確保	①管理職職員及び宿直専門の再任用職員による2名体制での宿日直を実施 ②職員参集システムの配信試験・訓練を4回実施	①管理職職員及び宿直専門の再任用職員による2名体制での宿日直を実施 ②職員参集システムの配信試験・訓練を4回実施	b	b	b
				b	b	b
重点			<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急の災害時における対策として初動活動の体制づくりは重要です。継続して宿直体制をとっていることにより予定どおりと評価します。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の多い地区の避難指示方法など各地区に合った研修を取り入れるよう検討してはどうかと思います。 ・慣れによる弛みを生じないよう継続的な取り組みを期待します。 			
39-3	防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築	①防災ボランティアコーディネーター200人、防災士150人を養成する ②避難場所運営委員会を35か所設置する	①防災ボランティアコーディネーター197人、防災士148人を養成 ②☆避難場所運営委員会を58か所設置	c+	c	a-
				c+	c	a
重点			<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所運営委員会の数値目標は大幅に上回って達成していますが、他の項目が目標数に達していないため、減点評価と判断します。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的な防災活動は災害初期の段階での被害拡大を阻止するためにも重要であり、そこに住まう人々の街づくりの視点においても積極的に体制づくりをすべきだと思います。 			

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点点要素 ▼減点要素	達成度			
				H21評価	H22評価	H23評価	
				上段：市民評価			
				下段：(内部評価)			
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント					
39-4	災害時要援護者への支援	更新した災害時要援護者名簿の配布を行うとともに、日頃の見守り活動や災害時の安否確認・避難誘導等に活用するための「個別避難支援プラン作成マニュアル」を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 更新した災害時要援護者名簿の配布 日頃の見守り活動や災害時の安否確認・避難誘導等に活用するための「個別避難支援プラン作成マニュアル」を策定 	b	b	b	
				b	b	b	
39-4			<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な行動マニュアルとして「個別避難支援プラン作成マニュアル」を策定し、高齢者名簿の配布や更新を予定とおり実施したと評価します。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場で効果を発揮できるよう避難訓練などの励行を期待したいと思います。 				
39-5	マンホールトイレの整備	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月までに、各区3校、計30校の避難場所に180基設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月までに、各区3校、計30校の避難場所に202基設置した。 	b	b	b	
				b	b	b	
39-5			<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置後のメンテナンスも効率的に行う必要があります。 災害時のトイレと水はなくてはならないものです。平成23年度の予算1億1700万で200基のトイレ設置による安心を市民に宣伝してもらいたいと思います。 				
39-6	新型インフルエンザ対策				b	b	
					b	b	
平成22年度達成済み							
39-7	地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進	<ul style="list-style-type: none"> ①パトロール拠点施設の検討・設置 5か所(累計16か所) ②自主防犯活動団体数 24団体増(累計740団体) 	<ul style="list-style-type: none"> ①パトロール拠点施設の検討・設置 4か所(累計15か所) ②自主防犯活動団体数 26団体増(累計742団体) 	a	c	b	
				a	c	b	
39-7			<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> パトロール拠点施設数、自主防犯活動団体数の設置から予定どおりと評価します。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 犯罪率の低下がなよりの成果だと思えます。引き続き啓発活動やパトロールを期待します。 市民の市政参画の観点からも有意義な事業です。犯罪数減少にも寄与していると思えます。 地域防犯活動を安全面だけでなく、そこで住む人々の心の豊かさにつながるものにしてもらいたいと思います。 				

5	健康・安全・安心
---	----------

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
40	民間住宅の耐震化補助事業を拡大します。 (すぐ)	(予算措置件数) ① 耐震診断(戸建住宅) 派遣 600棟 補助 10棟 ② // (共同住宅等) 1棟(40戸) ③ 耐震改修(戸建住宅) 40棟 ④ // (共同住宅等) 1棟(40戸) ⑤ 建替え(戸建住宅) 50棟 ⑥ 耐震シェルター 1棟	(実施件数) ① △派遣：775棟 △補助：67棟 ② △ 8棟(82戸) ③ △ 48棟 ④ ▼ 1棟(11戸) ⑤ 51棟 ⑥ △ 5棟	b	c+	b+
				b	b-	b
		【評価】 ・目標を上回っており、取組状況で耐震補強等助成事業の拡充に具体性があったことを評価します。 ・耐震診断の派遣、補助棟数の増加は、制度の強化と周知の成果の表れと評価します。 【意見】 ・おおむね工程表とおりの進捗だが、昨年の震災を受けての展開として助成率、限度額の引き上げが効果的であったのか、同じ歳出で戸数を増やす選択肢はなかったのか疑問があります。				
41	障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します。 (すぐ)			b	b	
				b	b	
平成22年度達成済み						

6 環境・まちづくり

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
42	市内照明のLED化率全国1位を目指します。 (4年以内)	①市有施設3施設のLED化 ②LED街路灯1,000灯設置	①市有施設3施設のLED化(大宮南部浄化センター、大宮駅西口桜木自転車駐輪場、岩槻本丸公民館) ②☆LED街路灯4,680灯設置	b	a	a
				b	a	a
		<p>【評価】 ・数値目標を大幅に上回っていることを評価します。</p> <p>【意見】 ・昨年の事態を受けての全国的な動向の中での展開であり、市の独自の努力だけとは言えない面があると思います。 ・予算措置によって量的な拡大が可能な施策であると思います。</p>				
43	太陽光発電設備の設置を推進します。 (4年以内)	①市有施設2施設に太陽光発電設備を設置 ②小、中学校7校に太陽光発電設備を設置 ③住宅用太陽光発電設備設置への補助を実施(1,500kW)	①市有施設2施設に太陽光発電設備を設置 ②小、中学校7校に太陽光発電設備を設置 ③△住宅用太陽光発電設備設置への補助を実施(6,362.71kW:1,655件)	c	b	b+
				c	b	b+
		<p>【評価】 ・工程表どおりの進捗と評価します。また、補助金制度の改善は加点評価とします。</p> <p>【意見】 ・住宅対象の補助制度の拡充が効果を発揮しているが、もともとは徐々に補助に頼る部分を縮小し、自ずと普及が進む状況を作ること期待した計画であったように思います。状況の変化により、政策の基本的な考え方に転換があったというべきであるが、それが不明確にしか示されていないように思います。 ・自然エネルギー活用という普及啓発事業としての役割が大きいと思います。</p>				
44	「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します。 (4年以内)	①参加自治体及び企業を拡大し、「第2回E-KIZUNAサミット・フォーラム」を開催 ②公用車へ次世代自動車を157台導入 ③EV導入補助制度の対象を個人へ拡大 ④充電器の課金システムの構築	①11月に開催し2市2団体増の参加 ②公用車へ157台導入 ③EV導入補助制度の対象に個人を追加(補助台数62台のうち個人への補助台数34台) ④充電器の課金認証システム実証実験を実施	b	c+	b
				b+	c+	b
		<p>【意見】 ・充電器の課金システムは実証実験まで進んでいますが、年次目標にある「構築」へは一步手前の段階と考えます。 ・多くの自治体、企業が参加し、社会貢献度が高い事業だと感じます。次世代自動車を普及することで、環境にどのくらい貢献できるのかを示すとさらに分かりやすいと思います。</p>				
45	さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回します。 (すぐ)		・サッカープラザ白紙撤回後、平成22年7月に民間事業者の撤退により街区整備事業が終結。	b	c	
				b	c	
	平成22年度達成済み					

6 環境・まちづくり

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
46	コミュニティバス路線の検討委員会を設置します。(すぐ)	・ガイドラインの運用を開始し、コミュニティバス等の導入検討、乗合タクシーの実証運行の実施	コミュニティバス等導入ガイドラインを策定 (H22年度の実績) ・コミュニティバス等の導入検討を実施 ・ガイドラインの運用を開始し、実証運行を実施	b+	b	b
				b+	b+	b
			<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要予測、収支計画が甘くなりがちであり、確実な見積りが必須です。 ・住民の意見を聴く姿勢は評価できます。一方で、住民意見がどこまで正当性の根拠として有効なのか疑問に思います。 			
47	新規建設事業費の1%を魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します。(3年以内)	①基金設置条例案を9月定例会に上程し、条例を制定します。 ②平成23年度にさいたま市誕生10周年記念事業として新たな文化・芸術事業(フリーカルチャービレッジ、ジュニアソロコンテスト)を実施します。	①★本年度は条例を提出しませんでした。 ②「秋のさい10フリーカルチャービレッジ」さいたま新都心、「ジュニアソロコンテスト」を開催しました。	c	b-	c-
				c	b-	c
			<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プランの「普通建設事業費から特定財源を除いた額の1%の額を文化芸術事業費にあてる」という仕組みは構築できていないため、「c」評価とします。 ・この事業のコンセプトそのもの見直しが必要になったという意味で減点評価します。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市の歴史・文化等に根差し、当市のオリジナリティがある文化・芸術活動を助長するような予算措置を講じて欲しいと思います。 ・民間や個人ではできない事業であることから行政が力を入れる分野だと考えています。 			
48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)						
48-1	みどり倍増PT 公園の芝生化	①3公園を芝生化 ②管理費の軽減について検討	①☆7公園を芝生化 ②宮原東口公園の芝生管理を地元自治会と協働で実施	a	a	a
				a	a	a
			<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標を上回る達成率233%（実績7/目標3）の芝生化と、一部協働管理を評価します。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生化した公園の管理に関する対応が急務です。 ・芝生は維持管理が難しいと聞くので、管理体制の早急な整備が必要と考えます。 			
重点						

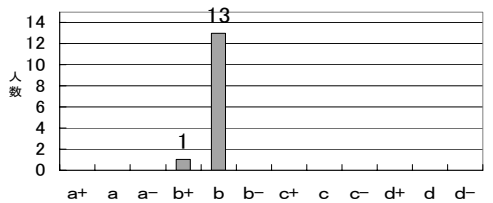
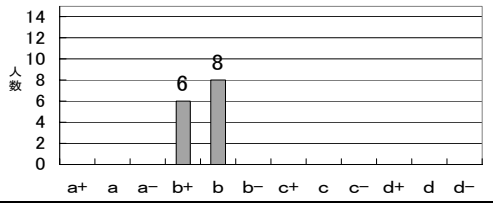
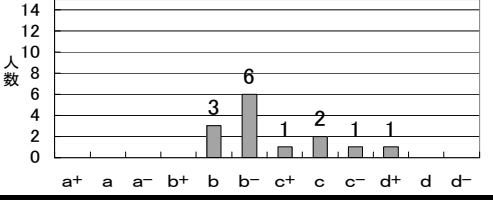
6 環境・まちづくり

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
48-2	みどり増倍PT 学校の芝生化	①新規4校、前年度未完成2校の芝生化 ②芝生維持管理システムによる管理	①新規4校、前年度未完成2校の芝生化 ②芝生維持管理システムによる管理	b	b-	b
	重点 人数 14 12 10 8 6 4 2 0 a+ a a- b+ b b- c+ c c- d+ d- 2 10 2	【意見】 ・維持管理や、養生のための子どもたちの利用制限がかかる日数など、運用上の課題の洗い出しが必要です。 ・事業コスト等の面から考えれば仕方の無い事だとは思いますが、芝生化の対象はやはりグラウンドにすべきと考えます。				
48-3	みどり増倍PT 保育園の芝生化	①公立保育園20園の園庭の芝生化実施 ②芝生維持管理システムによる芝生の管理	①公立保育園20園の園庭の芝生化実施 ②芝生維持管理システムによる管理	b	b	b
	重点 人数 14 12 10 8 6 4 2 0 a+ a a- b+ b b- c+ c c- d+ d- 13 1	【意見】 ・芝生の養生期間中、立ち入れないこと、その期間が長いことなど、利用者の声から不満も把握されています。緑化プロジェクトへの理解を広げると共に、現場訪問の継続など丁寧なアフターフォローを期待します。 ・緑を増やすならば、壁面緑化などのほうが通風や日差し低減の点でも効果があると考えます。				
48-4	みどり増倍PT 学校の緑のカーテン	①既設小学校30校、中学校20校、特別支援学校1校、新設小学校31校、中学校19校において実施 ②(仮称)緑のカーテンコンテストの実施方法について検討	①☆111校(小学校71校、中学校39校、特別支援学校1校)において実施 ②緑のカーテンコンテスト実施方針の決定	b	b	a
	重点 人数 14 12 10 8 6 4 2 0 a+ a a- b+ b b- c+ c c- d+ d- 1 11 2	【評価】 ・新設小学校達成率132%(実績41/目標31)を評価します。 ・費用の縮減を図りながら目標以上の実施を実現していることを評価します。 【意見】 ・整備費用は低額で緑を創出できることに加え、緑の蒸散作用による空調費用の縮減にも効果があります。理科の教材としても有効活用できる壁面緑化は環境教育としても有益です。部分的でなくもっと大規模な壁面緑化としてのモデル校があってもいいと思います。				
48-5	みどり増倍PT 公共施設・家庭の緑のカーテン	①公共施設での実施30か所 ②家庭での取組500家庭 ③緑のカーテンサポーターの募集 ④取組の公表 ⑤講習会の開催	①☆公共施設71か所 ②☆家庭1,139家庭 ③緑のカーテンサポーターの募集・支援 ④市ホームページで公表 ⑤講習会：受講者190名	b	a	a
	重点 人数 14 12 10 8 6 4 2 0 a+ a a- b+ b b- c+ c c- d+ d- 1 12 1	【評価】 ・一貫して当初目標を上回る実績が出ており、ニーズに合致した政策であったと評価できます。 ・公共施設達成率237%(実績71/目標30)、家庭達成率228%(実績1,139/目標500)を評価します。 【意見】 ・今後カーテンサポーターの活動をさらに発展してもらいたいと思います。				

6 環境・まちづくり

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
48-6	みどり倍増PT 公共施設の緑化	①新設予定の公共施設で屋上緑化・壁面緑化を実施 ②未利用市有地1か所を緑地化	①美園小学校等、新設の公共施設4施設を緑化 ②日進町2丁目地内の未利用市有地を緑地化 ③△既存の中学校で生徒と協働で屋上を緑化	b	b	b+
	重点	<p>【評価】 ・緑化事業にクラブ活動の生徒が参加できた点を加点評価します。 【意見】 ・蒸散作用によるヒートアイランド抑制を目的とするならば他の方策を検討すべきと思います。</p>	b	b	b+	
48-7	みどり倍増PT 民間建築物の緑化	・建築物緑化助成事業による緑化創出(面積400m ²)	・★建築物緑化助成事業による緑化創出(面積335.63m ²) ・△建築物緑化助成事業制度の拡充(沿道緑化を追加)	a	c	c+
	重点	<p>【評価】 ・達成率84%(実績335m²/目標400m²)のため未達であるため、「c」評価とします。 ・沿道緑化の推進制度を追加したことにより、加点評価と判断します。 【意見】 ・48の事業全体のシナジー効果を高めてほしいと思います。 ・民間事業等に対し、本事業の趣旨徹底を図る必要があると思います。</p>	a	c	c+	
48-8	みどり倍増PT 花と緑でいっぱい・区の花の制定	①花と緑のまちづくり推進事業を順次、実施 ②市制10周年記念事業等で区の花を発表	①花と緑のまちづくり推進事業を10区で実施(新規15か所) ②区の花デザインを作成し、市制10周年記念事業で発表	b	b	b
	重点	<p>【意見】 ・区の花の決定がどの程度浸透し、どのような効果を達成していくか注目が必要です。 ・貴重な予算と人手を使って制定した「区の花」ですが、今のところ、通り一遍の使い方しかされていないように思いますので、更なる有効活用を希望します。</p>	b	b	b	

6 環境・まちづくり

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度			
				H21評価	H22評価	H23評価	
				上段：市民評価			
				下段：(内部評価)			
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント					
49 見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)							
49-1	市民が憩える場所づくりPT	見沼基本計画の策定	①見沼田圃基本計画アクションプランの策定 ②水と緑に親しむことができる市民の憩いの場所の整備1ヶ所 ③市民協働による斜面林保全活動の実施	①見沼田圃基本計画アクションプランを策定 ②水と緑に親しむことができる市民の憩いの場所を1ヶ所整備 ③市民協働による斜面林保全活動の実施	b	b	b
	重点	 <p>【意見】 ・都市と自然が共存するさいたま市の特徴として揚げ、ふるさとづくりのひとつとしても活用してもらいたいと思います。 ・貴重な歴史・自然遺産であり、基本計画の確実な履行が必須です。 ・市民(含地主)の保全に向けた理解と広範な協働が計画達成に不可欠です。</p>					
49-2	市民が憩える場所づくりPT	歴史的遺産・自然環境の活用	①ワークショップによる休憩施設設置場所等の検討 ②休憩施設2か所設置 ③見沼通船堀堤塘等の修繕 ④文化財案内看板1基設置	①ワークショップ3回開催 ②休憩施設を3か所設置 ③見沼通船堀堤塘等修繕12か所 ④文化財案内看板1基設置、9基改修	b	b	b
	重点	 <p>【意見】 ・PR活動を充実させてほしいと思います。 ・憩いの場所、休憩ベンチ、沼地湿地特有の腐敗劣化が維持管理の予算を超えないように注意して設置してほしいと思います。</p>					
49-3	市民が憩える場所づくりPT	教育ファームの実施	①学校教育ファーム小学校34校、中学校9校(累計小1100校 中25校) ②見沼たんぼ内における学校教育ファーム実施小学校15校、中学校8校(累計小25校 中10校)	①△小学校36校、中学校36校(累計小102校 中52校) ②▼小学校2校、中学校0校(累計小12校 中2校)	b	b	b-
	重点	 <p>【評価】 ・全体では目標を達成したが、見沼たんぼの学校教育ファーム実施が大幅未達である点を減点評価します。 【意見】 ・見沼たんぼ内での取組が進まない理由を検証した上で、必要があれば今後の目標設定を再検討する必要があるのではないかと思います。 ・H23年度目標と実績に、政策面での見沼たんぼへのこだわりと、学校現場での実施しやすさとのギャップが現れていると思います。</p>					

6 環境・まちづくり

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
49-4	市民が憩える場所づくりPT 市民農園の整備	①市民農園開設 13か所 ②うち見沼たんぼ内 2か所	①市民農園開設 16か所(閉園数4か所) ②うち見沼たんぼ内 3か所	c	b+	b
				c	b+	b
	重点	<p>【意見】 ・いたずらな新規開設ではなく、既存園の統廃合や管理運営の再検討が必要ではないかと思えます。 ・市民農園の開設数はもっと目標値を上げてモニーズがあると感じます。</p>				
49-5	市民が憩える場所づくりPT 東宮下調節池の広場整備	①東宮下調節池整備工事の推進	①東宮下調節池工事を推進	b	b	b
				b	b	b
	重点	<p>【意見】 ・このようなシンボリックな整備もふるさとづくりには必要だと思えます。</p>				
49-6	市民が憩える場所づくりPT 高沼用水路の整備	①バイパス放流管の整備 ②高沼用水路の実施設計	①バイパス放流管の工事着手 ②実施設計業務を発注	b	b	c
				b	b	c
	重点	<p>【評価】 ・進捗状況が遅れていると判断し、「c」評価とします。 【意見】 ・水を感じることができるものとしての整備を期待します。 ・継続的な取り組みを今後も期待します。</p>				
50	良好な住環境を守るための「高度地区」による高さ制限を導入します。(4年以内)	①高さ制限を行う地区や高さ制限値の市民意見の調査 ②高度地区指定案の策定	①「高度地区の検討方針(案)」についてパブリックコメントを実施 ②庁内検討委員会や学識経験者へのヒアリングにより指定案を策定	b	b	b
				b	b	b
	重点	<p>【意見】 ・単なる一律の規制ではなく、良好な住環境を守るための都市計画となっていることの検証が必要です。 ・住民ニーズを的確に把握することを重点的に実施してほしいと思えます。住民密着型の施策となることを願います。</p>				

6 環境・まちづくり

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度																											
				H21評価	H22評価	H23評価																									
				上段：市民評価																											
				下段：(内部評価)																											
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント																													
51 下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。(4年以内)																															
51-1	都市公園の整備	①身近な公園を6カ所整備 ②身近な公園が不足する地域を15.6%とする	①身近な公園を7箇所整備 ②★身近な公園が不足する地域を16.9%とした	a	a	c+																									
				a	a	c																									
	<p>人数</p> <table border="1"> <tr><th>評価</th><th>人数</th></tr> <tr><td>a+</td><td>0</td></tr> <tr><td>a</td><td>0</td></tr> <tr><td>a-</td><td>0</td></tr> <tr><td>b+</td><td>3</td></tr> <tr><td>b</td><td>4</td></tr> <tr><td>b-</td><td>0</td></tr> <tr><td>c+</td><td>6</td></tr> <tr><td>c</td><td>0</td></tr> <tr><td>c-</td><td>1</td></tr> <tr><td>d+</td><td>0</td></tr> <tr><td>d</td><td>0</td></tr> <tr><td>d-</td><td>0</td></tr> </table>	評価	人数	a+	0	a	0	a-	0	b+	3	b	4	b-	0	c+	6	c	0	c-	1	d+	0	d	0	d-	0	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策の主目標が身近な公園ということなので、整備数自体が伸びているにしても、「c」評価の加点評価と判断します。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4年間の達成目標を下方修正していますが、その妥当性も含めて評価が必要です。 身近な公園が不足する地域の割合解消について、新設公園の立地との関係もあり、一定の努力はされているものと思います。 			
評価	人数																														
a+	0																														
a	0																														
a-	0																														
b+	3																														
b	4																														
b-	0																														
c+	6																														
c	0																														
c-	1																														
d+	0																														
d	0																														
d-	0																														
51-2	暮らしの道路・スマイルロードの整備	①暮らしの道路・スマイルロード120件整備 ②要望受付の公表 ③要望対応状況の公表	①暮らしの道路・スマイルロード127件整備 ②要望受付の公表 ③要望対応状況の公表	c	b+	b																									
				c	a	b																									
	<p>人数</p> <table border="1"> <tr><th>評価</th><th>人数</th></tr> <tr><td>a+</td><td>0</td></tr> <tr><td>a</td><td>0</td></tr> <tr><td>a-</td><td>0</td></tr> <tr><td>b+</td><td>0</td></tr> <tr><td>b</td><td>14</td></tr> <tr><td>b-</td><td>0</td></tr> <tr><td>c+</td><td>0</td></tr> <tr><td>c</td><td>0</td></tr> <tr><td>c-</td><td>0</td></tr> <tr><td>d+</td><td>0</td></tr> <tr><td>d</td><td>0</td></tr> <tr><td>d-</td><td>0</td></tr> </table>	評価	人数	a+	0	a	0	a-	0	b+	0	b	14	b-	0	c+	0	c	0	c-	0	d+	0	d	0	d-	0	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時のリスク軽減、住環境向上の観点から早急な整備が望まれます。 住みやすいまちづくりを目指して良好な住環境整備を期待します。 			
評価	人数																														
a+	0																														
a	0																														
a-	0																														
b+	0																														
b	14																														
b-	0																														
c+	0																														
c	0																														
c-	0																														
d+	0																														
d	0																														
d-	0																														
51-3	下水道の整備	・下水道普及率89.0%に整備	・事業計画に沿って下水道整備を行い、下水道普及率89.0%を達成しました。	b	b	b																									
				b	b	b																									
	<p>人数</p> <table border="1"> <tr><th>評価</th><th>人数</th></tr> <tr><td>a+</td><td>0</td></tr> <tr><td>a</td><td>0</td></tr> <tr><td>a-</td><td>0</td></tr> <tr><td>b+</td><td>0</td></tr> <tr><td>b</td><td>13</td></tr> <tr><td>b-</td><td>1</td></tr> <tr><td>c+</td><td>0</td></tr> <tr><td>c</td><td>0</td></tr> <tr><td>c-</td><td>0</td></tr> <tr><td>d+</td><td>0</td></tr> <tr><td>d</td><td>0</td></tr> <tr><td>d-</td><td>0</td></tr> </table>	評価	人数	a+	0	a	0	a-	0	b+	0	b	13	b-	1	c+	0	c	0	c-	0	d+	0	d	0	d-	0	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多大なコストを要する事業であり、コストパフォーマンスに十分配慮してほしいと思います。 ぜひ、行政に充実してほしい事業です。 			
評価	人数																														
a+	0																														
a	0																														
a-	0																														
b+	0																														
b	13																														
b-	1																														
c+	0																														
c	0																														
c-	0																														
d+	0																														
d	0																														
d-	0																														
52	効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路を抜本的に見直します。(4年以内)	①道路網計画づくりの指針の策定 ②見直し候補路線の抽出	①平成23年11月に道路網計画づくりの指針を策定しました。 ②道路網計画づくりの指針に基づき、ネットワークの再構築を行い、見直し候補路線を抽出しました。	c	c	b																									
				c	c	b																									
	<p>人数</p> <table border="1"> <tr><th>評価</th><th>人数</th></tr> <tr><td>a+</td><td>0</td></tr> <tr><td>a</td><td>0</td></tr> <tr><td>a-</td><td>0</td></tr> <tr><td>b+</td><td>1</td></tr> <tr><td>b</td><td>13</td></tr> <tr><td>b-</td><td>0</td></tr> <tr><td>c+</td><td>0</td></tr> <tr><td>c</td><td>0</td></tr> <tr><td>c-</td><td>0</td></tr> <tr><td>d+</td><td>0</td></tr> <tr><td>d</td><td>0</td></tr> <tr><td>d-</td><td>0</td></tr> </table>	評価	人数	a+	0	a	0	a-	0	b+	1	b	13	b-	0	c+	0	c	0	c-	0	d+	0	d	0	d-	0	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な道路網は災害時などにとっても重要になると思います。 計画道路は、一度決定されると経済的な効果にも影響を与えます。慎重なる検討を願います。 			
評価	人数																														
a+	0																														
a	0																														
a-	0																														
b+	1																														
b	13																														
b-	0																														
c+	0																														
c	0																														
c-	0																														
d+	0																														
d	0																														
d-	0																														

7 経済・雇用

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
53 ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。(すぐ)						
53-1	自立生活支援対策PT セーフティネットの構築	・支援による就労人数270人	・☆支援による就労人数355人 ・△ジョブスポットの設置	b+	b	a
				b+	b	a+
重点			<p>【評価】 ・達成率131%（実績355人/目標270人）を評価します。</p> <p>【意見】 ・就労に関する問題は、働き手の意欲やなんらかの心の問題を抱えている場合があります。業務斡旋に加えてカウンセリングの充実や雇用側の理解と協力体制を求めてほしいと思います。</p> <p>・「雇用・失業情勢」改善のためのプランNo.54の一連の事業との連携をもってほしいと思います。</p>			
53-2	自立生活支援対策PT ステップアップの取組	①若年者向け就職支援セミナーを年8回実施 ②若年者向け就業体験事業を市内企業(原則)10社で実施 ③若年者向け合同面接会を実施し、実施後に事業効果を検証	①☆若年者向け就職支援セミナーを年9回実施 ②☆若年者向け就業体験事業を市内企業を中心に19社32人で実施 ③☆若年者向け合同面接会を実施。延べ315人が面接し、20人が採用	b	b	a
				b	b	a
重点			<p>【評価】 ・事業の各項目につき、目標を超過達成した点を評価します。</p> <p>【意見】 ・子どもたちが思春期に経験することが将来的な就労や生き方に大きく関わります。直接的な問題も大切ですが、その背景にある根本的な問題からの解決に取り組んでほしいと思います。</p>			
54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。(4年以内)						
54-1	雇用倍増PT ものづくり企業支援事業	①ものづくり企業データブックを大規模展示会で配布 ②産業創造財団で「販路開拓支援事業補助金」を実施 ③企業間連携を促進するための勉強会や先進地域との交流会を実施	①インターネットコンジャパン（総来場者84千人の見本市：1月）で配布（約400部） ②補助実績3件 ③講演会1回・研究交流会2回開催 ▼先進地域との交流を実現できず。	b	b	b-
				b	b	b-
重点			<p>【評価】 ・先進地域との交流を実現できなかった点を減点評価します。</p> <p>【意見】 ・支えあいの精神が浸透するまで情報提供や働きかけをするべきと思います。</p> <p>・どの程度雇用が向上したのか不明です。産業雇用の拡大にはこのプロジェクトは重要なので検討をお願いしたいと思います。</p> <p>・今後は活動の成果どのような成果を得るか、ということを目指してほしいと思います。</p>			

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
54-2	雇用倍増PT テクニカルブランド企業認証事業	①企業認証数 5社 ②企業支援数 35社	①☆企業認証数 12社 ②☆企業支援数 42社	b	a	a
		<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業認証数の達成率240%（実績12/目標5）を評価します。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各企業に対する支援内容と、それが具体的にどのように競争力強化に結びついているのか、示されることが望ましいと思います。 ・認証の乱発にならないように、認証後の支援の充実が必要です。 				
54-3	雇用倍増PT 戦略的企業誘致	①企業立地10件 ②新たな産業集積拠点の創出に向けた継続的検討 ③（仮称）メディカル・リサーチパーク構想の策定	①△企業立地実績11件（外資系企業1社含む） ②リスク・コスト軽減に向けた官民連携スキームの実現可能性を確認 ③さいたま医療ものづくり都市構想の策定	b	b+	b
		<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的にその地で活動できる企業の誘致の選定などに課題はありますが、財政状況への解決や活気ある街づくりへ向けて質の高い企業の誘致を希望します。 ・コストパフォーマンスに留意した企業誘致活動が重要だと思います。 				
54-4	雇用倍増PT 産学連携によるイノベーション創出	①研究開発人材高度化タスクフォース事業3件 ②目利きサポートの実施 ③企業間の技術マッチング支援40件	①△研究開発人材高度化タスクフォース事業4件 ②目利きサポートの実施 ③▼企業間の技術マッチング支援31件	b	b+	b-
		<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発人材高度化タスクフォース事業が1件目標を上回ったが、企業間の技術マッチング支援が9件目標を下回ったため、減点評価と判断します。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業間のマッチングは、これからの会社経営のあり方として発展していくことが期待されます。先進的な取組として今後の発展に期待します。 				
54-5	雇用倍増PT 新規就農者支援事業	①就農相談会1回実施 ②新規就農者数10名 ③就農、雇用方針の策定 ④ファーマーズマーケットの開催	①就農相談会2回実施 ②☆新規就農者数18名 ③就農、雇用方針を策定した。 ④新たな農産物直売の実施	c+	b	a
		<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者達成率180%（実績18/目標10）を評価します。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファーマーズマーケットは単発ではなく、継続して開催すべきだと思います。また農業団体等関係者との連携も必要です。 ・新規就農と合わせ、統廃合や組織的な運営等のサポートも必要なのではないかと思えます。 				

7 経済・雇用

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
54-6	雇用倍増PT 事業所内保育施設推進事業	①施設整備補助(国、県の補助を含む)の活用による、新規開設1施設 ②新たな支援制度の構築に向け、積極的な広報活動	①1施設開設 ②さいたま商工会議所会員へのPR	b	b	b
		【意見】 ・企業内保育所の充実は、小さな子どもを持つ親にとっての雇用創出になります。市内では一般的となるよう積極的に実施することで、さいたま市のイメージアップにもつながると思います。 ・事業所内保育施設は明らかにニーズがありますので、引き続き推進・PRして、事業者の相談にも応じて開設につなげてほしいと思います。				
54-7	雇用倍増PT 介護福祉士資格取得支援	・受講者160人	・▼受講者151人はほぼ目標に達しているが、市内の介護保険施設等勤務者数把握等に課題がある	c	c	b-
		【評価】 ・助成金手続きに問題があった点を減点評価します。 【意見】 ・交付決定後に辞退者が出るたびに追加決定していることには改善の必要を感じます。また、最終的には受講後に市内施設への就労につながる必要があり、数値目標の立て方にも工夫が求められます。 ・高齢化社会の到来により、介護福祉士はさらなるニーズがあります。各施設に必要数が配置されることに期待します。				
54-8	雇用倍増PT ホームヘルパー2級資格取得支援	①利用者200人 ②事業所への周知	①利用者194人 ②事業所への周知	b	c	b
		【意見】 ・制度周知の方法に工夫が必要です。 ・制度の周知と共に、身近なところにヘルパーさんがいることは安心感につながると思います。				
54-9	雇用倍増PT 福祉介護人材の養成確保	①研修(8講座)の実施 ②福祉情報の発信 ③介護報酬の引上げに関する国への要望活動	①研修(8講座)の実施 ②福祉情報の発信 ③介護報酬の引上げに関する国への要望活動(5回)	b	b	b
		【意見】 ・現場の社会福祉協議会から見た意見も聴いて判断すべきだと思います。 ・情報発信では、どのようなことを実施したかが大切です。福祉介護人材の養成を行政が行うことで人々への直接的な周知になります。人材確保を早期に行うことで効果的な啓発活動につなげてほしいと思います。				

7 経済・雇用

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 ▲加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
54-10	雇用倍増PT ものづくり人材支援事業	①市内工業高校生を対象とした「技術人材の高度化支援事業」を実施 ②市内工業高校生を対象にしたインターンシップ、デュアルシステムを実施 ③若年者向け就業体験事業の実施	①家庭用ソーラーパネル設置研修を実施(2校20人) ②企業現場見学会・インターンシップ(2校215人、デュアルシステム(1校2人)を実施 ③新卒未就職者等人材育成事業の実施(16社25人)	b	b	b
		<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材を市内企業に就労させるためにも、若者を対象にした技術研修は、将来を考えるきっかけとなると思います。 H23年度、51,146千円の事業費を計上しており、もう少し多様な事業が可能なのではないかと思います。 	b	b	b	
54-11	雇用倍増PT マッチング事業	・就職支援事業による就職支援者数2,000人	・☆就職支援事業による就職支援者数3,678人	a	a	a
		<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就労者達成率184%（実績3,678人/目標2,000人）を評価します。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアアップのための支援、スキルアップ講座等の実施などへの応援事業は充実させるべきと思います。 支援実績が目標以上にありますが、雇用マッチング促進事業の就職者がH22年度よりも減っていることは懸念材料です。 	a	a	a	
55	市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め、観光客を積極的に誘致します。(4年以内)	①入込観光客数2,395万人 ②スポーツコミッション3月創設 ③観光振興懇話会4回開催、提言書受理 ④回遊性向上のための観光サイン整備(案内看板3基、誘導サイン2基)	①★入込観光客数(見込み)2,131万人 ②△スポーツコミッションの10月創設・活動開始 ③観光振興懇話会4回開催・提言書の受理 ④△観光ルート看板整備(案内看板4基、誘導サイン4基)	b	c+	c+
		<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標観光客数が未達のため、「c」評価とします。 スポーツコミッションの10月創設・活動開始と観光ルート看板整備が目標を上回った点は加点評価します。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> さいたま市を観光都市として位置づけるのが現実的な施策なのかは大いに疑問です。 市の観光資源を再点検し、それらを有機的に関連させた取組を図るべきと思います。 スポーツに偏るのではなく、文化・芸術、グルメ等の中高年にもスポットを当てる工夫が必要です。 	b	c+	c+	
56	起業家応援のための「ベンチャービジネス倍増プロジェクト」を実行します。(人材育成支援・創業環境支援)(4年以内)	①創業件数50件 ②ニュービジネス大賞応募件数50件 ③創業ベンチャーサポート塾の継続実施 ④インキュベーション事業の拡充	①★創業件数25件(累計194件) ②△ニュービジネス大賞応募件数58件 ③創業ベンチャーサポート塾の継続実施 ④インキュベーション事業の拡充	56-1		c
		<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業件数が未達(実績25/目標50)のため、「c」評価とします。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業当初はさまざまなアフターフォローが大切でもあり、この点についてのサポートが重要です。 金融機関、ファンド等、創業に関係する民間企業・団体とのパイプ役となる機能も検討してほしいと思います。 プラン上想定している手は打っているようですが、目標を下回っていることに対する取組・工夫が見られないと感じます。 	56-2		c+	

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
57 コミュニティビジネスの支援制度を充実します。(4年以内)						
57-1	コミュニティビジネス育成事業	(H23年度当初目標) ①H23末までに「地域つながり力再生支援ビジネス創出モデル事業」開始(事業見直し後の目標) ②CB個別相談会2回開催 ③CBトークカフェ3回開催 ④CBニュースレター発行 ※CB:コミュニティビジネス	①実施せず事業見直し ②CB個別相談会2回開催 ③CBトークカフェ3回開催 ④CBニュースレター1回発行(3月)	b	b	b-
	<p>【評価】 ・事業見直し後の目標は達成が容易であり、特に工夫等も見られないことから、減点評価とします。 ・ソフト的な支援、啓発が中心となるべきだとしても、支援の取組として不十分だと考えます。 【意見】 ・地域のコミュニティ創出をしながら、起業家を育てるという施策は、地域活性化につながります。積極的な応援として充実させてほしいと思います。</p>					
57-2	コミュニティビジネス促進事業	①セミナーの開催：1回 ②相談会の開催：2回 ③コミュニティビジネス賞の応募件数：20件	①△セミナーの開催：2回 ②相談会の開催：2回 ③▼コミュニティビジネス賞の応募件数：19件(累計82件)	b+	b	b
	<p>【意見】 ・地域密着型の企業形態としての普及啓発活動は今後はより重要になると考えます。企業の役割としての社会貢献に期待します。 ・全般的に活動が低調だと思います。予算措置も含め、もう少し腰を入れてもよい事業と考えます。</p>					
58	中小企業・小規模事業者への融資制度を充実します。(4年以内)	①東日本大震災復興緊急保証を活用するなど融資制度の拡充 ②東日本大震災復興緊急保証の円滑な認定事務	①緊急特別資金融資(電力危機対応・年末対応)やセーフティネット資金融資(復興緊急対応)の融資制度を実施した。 ②関係機関と調整を図り、東日本大震災復興緊急保証の円滑な認定事務を図った。	b+	b	b
	<p>【意見】 ・市民への広報が不足であり、内容も理解されていないと思います。 ・中小企業が、研究開発や新たな知見を見出すところこそ、大企業に対抗できる戦略です。研究や情報を得るためにも財源への支援が有効に使用されることに期待します。</p>					
59	企業のCSR活動の認証制度を創設・推進します。(4年以内)	・(財)地方自治研究機構と共同で、認証制度創設に向けた調査研究事業を実施	①(仮称)さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度(素案)の策定 ②CSRセミナー2012の開催(3月)	b	b	b
	<p>【意見】 ・民間の力を活用し、市の社会インフラを向上させる観点からも、本事業を活性化すべきと思います。 ・企業活動が社会に影響を及ぼす範囲を多面的に考えなおすきっかけとして、CSR事業の提案はいい機会なのだと思います。</p>					

8 地域間対立を越えて

No	事業名	H23目標	H23取組実績 ☆進捗度aの要素 ★進捗度cの要素 △加点要素 ▼減点要素	達成度		
				H21評価	H22評価	H23評価
				上段：市民評価		
				下段：(内部評価)		
H23委員達成度評価分布図		委員の主なコメント				
60	大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。(4年以内)	①大宮駅周辺公共用地利用基本計画の策定 ②大門町2丁目中地区再開発基本計画案の作成等 ③氷川線西通線の用地取得 ④大宮駅東口駅前広場整備の事業化	①★基本計画の検討・調整 ②★基本計画案の検討・調整 ③用地取得 ④★権利者等との協議	b	c	c
				b	c	c
重点			<p>【評価】 ・事業の遅延による目標の未達のため、「c」評価と判断します。</p> <p>【意見】 ・先を急ぐあまりの感情のしこりがあっても問題となります。環境・生活・自然など多岐に渡る影響を考慮し、制定・整備することが目的とならないように効果的な施策としてほしいと思います。 ・このような事業に関しては、資金・時間・手間がかかるので、計画に対してズレが生じるのも理解できます。</p>			
61	地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。(4年以内)	①これまでの調査の取りまとめを行うため、県・市共同で第三者専門家による検討委員会を設置します。 ②社会経済情勢を踏まえ、事業リスク等に考慮し、鉄道事業だけでなく、まちづくりも合わせ総合的に検討します。 ③整備主体等との調整を開始します。	①県と共同で「地下鉄7号線延伸検討委員会」を開催し、調査のとりまとめ・評価を行いました。 ②検討委員会の結果について、市民に考慮し、鉄道事業だけでなく、まちづくりの取組を組み合わせることが求められていた事業だと思ひます。	b	b	b-
				b	b	b-
重点			<p>【評価】 ・概ね目標通りの進捗ではありますが、整備主体との調整に入れなかった点を減点評価します。</p> <p>【意見】 ・鉄道事業をまちづくりに連動させ、ぜひ市の活性化につなげてほしいと思います。 ・そもそも経済性の難しさは想定されており、実現ありきではなく、実現のためにまちづくりの取組を組み合わせることが求められていた事業だと思ひます。</p>			
62	市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します。(4年以内)	①庁内検討会議の開催（適宜開催予定） ②さいたま市庁舎整備検討委員会の開催（年度3回開催予定）	①2回開催 (平成23年11月17日、平成24年3月15日) ②2回開催 (平成23年11月28日、平成24年3月21日)	b	b-	b
				b	b-	b
重点			<p>【意見】 ・庁舎建築に限らず、市の施設について既存ストックの有効活用という点においても熟者をお願いしたいと思います。 ・庁舎を整備しなかったことで市民が受ける不利益を提示し、検討をすすめてほしいと思います。</p>			

6 資料

- ・ しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会設置要綱……………94
- ・ しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会名簿……………95
- ・ しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会 平成24年度開催実績……………96
- ・ しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会 現地視察実施状況……………97
- ・ 重点項目の達成度状況……………98
- ・ プロジェクト事業の達成度状況……………99
- ・ 4年間の目標に対する達成度見込み（内部評価）……………100

しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 しあわせ倍増プラン2009に掲載された事業の進捗度及び成果を評価するとともに、その評価結果を市民へ報告するため、しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 識見を有する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、1年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び職務代理者)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

4 委員会の会議は、原則として公開とする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策局都市経営戦略室において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会名簿

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	廣 瀬 克 哉	法政大学法学部長
委 員 長 職務代理	長 野 基	首都大学東京都市環境学部准教授
委 員	伊 藤 巖	さいたま市自治会連合会会長
委 員	河 西 純 恵	公募市民
委 員	木 島 好 嗣	公募市民
委 員	栗 原 俊 明	公募市民
委 員	須 藤 秀 人	公募市民
委 員	高 木 健 次	公募市民
委 員	高 島 清	さいたま市PTA協議会副会長
委 員	橋 本 克 己	公募市民
委 員	福 崎 智 恵	公募市民
委 員	星 野 真 一	埼玉中央青年会議所副理事長
委 員	町 田 直 典	公募市民
委 員	三 浦 匡 史	さいたまNPOセンター理事

しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会 平成24年度開催実績

月日・場所	事項	内容
5月22日(火) 浦和コミュニティセンター 第13集会室	第1回しあわせ倍増プラン 2009市民評価委員会	○委嘱状の交付 ○委員長及び委員長職務代理者の選出 ○評価方法及び今後の進め方について
6月1日(金) 浦和コミュニティセンター 第13集会室	第2回しあわせ倍増プラン 2009市民評価委員会	○しあわせ倍増プラン2009の評価・検証 ・子ども ・高齢者 (27事業、うちヒアリング5事業)
6月18日(月)	しあわせ倍増プラン事業の 現地視察	○視察先 ・大宮駅東口公共施設 その他
6月18日(月) 浦和コミュニティセンター 第13集会室	第3回しあわせ倍増プラン 2009市民評価委員会	○しあわせ倍増プラン2009の評価・検証 ・健康・安全・安心 ・環境・まちづくり (25事業、うちヒアリング9事業)
6月29日(金) 浦和コミュニティセンター 第13集会室	第4回しあわせ倍増プラン 2009市民評価委員会	○しあわせ倍増プラン2009の評価・検証 ・環境・まちづくり ・経済・雇用 (33事業、うちヒアリング5事業)
7月12日(木) 浦和コミュニティセンター 第13集会室	第5回しあわせ倍増プラン 2009市民評価委員会	○しあわせ倍増プラン2009の評価・検証 ・行財政改革 (20事業、うちヒアリング8事業)
7月27日(金) 浦和コミュニティセンター 第13集会室	第6回しあわせ倍増プラン 2009市民評価委員会	○しあわせ倍増プラン2009の評価・検証 ・行動宣言 ・条例宣言 ・市民・自治 ・地域間対立を超えて ・子ども (18事業、うちヒアリング3事業)
8月10日(金) 浦和コミュニティセンター 第13集会室	第7回しあわせ倍増プラン 2009市民評価委員会	○しあわせ倍増プラン2009の評価・検証 ・追加ヒアリング2事業 ○評価報告書の取りまとめ
8月23日(木) 浦和コミュニティセンター 第13集会室	第8回しあわせ倍増プラン 2009市民評価委員会	○評価報告書の取りまとめ ○市民評価報告会の開催について
9月4日(火) 浦和コミュニティセンター 第15集会室	第9回しあわせ倍増プラン 2009市民評価委員会	○評価報告書の取りまとめ ○市民評価報告会の開催について
9月22日(土) 浦和コミュニティセンター 多目的ホール	しあわせ倍増プラン2009 市民評価報告会	○評価報告

しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会 現地視察実施状況

1 実施日 平成24年6月18日(月)

2 行程

行程・内容等	関連事業名
<ul style="list-style-type: none"> ・銀座通り(電線地中化等工事状況) ・大門町2丁目中地区(再開発予定地) ・大宮区役所 ・大宮中部公民館(氷川緑道西通線の状況) ・山丸公園 ・埼玉県大宮合同庁舎 ・市民会館おおみや(氷川参道の状況) ・大宮区役所別館 ・大宮小学校 	<p>(No.60)</p> <p>大宮駅東口再開発</p>

3 参加委員 河西委員、木島委員、須藤委員、高木委員、橋本委員、
福崎委員、星野委員、町田委員、三浦委員 (9名)

4 視察状況(写真)



【銀座通り】



【大門2丁目中地区付近】



【市民会館おおみや】



【大宮区役所】

* 協力 都市局大宮駅東口まちづくり事務所

重点項目の達成度状況

倍增プランの策定に当たって、マニフェスト等で掲げた「宣言・分野」の中で、特に重点的に取り組んでいく必要がある27の施策を重点項目として位置付けています。

この27の施策に属する65事業に限って、進捗度を見ると、4事業が「平成22年度までに達成済み」、9事業が「a：目標を上回っている」、33事業が「b：目標をおおむね達成している」、18事業が「c：目標と比べて遅れがあるが実現に向け実施している」、1事業が「d：未着手または目標と比べて大幅な遅れがある」となっています。

「平成22年度までに達成済み」、「a：目標を上回っている」及び「b：目標をおおむね達成している」の事業を合計すると、46事業（70.8%）で、7割程度を占める結果となりました。

平成23年度の評価結果(重点項目)

宣言・分野	事業数	進捗度				
		平成22年度 までに 達成済み	a	b	c	d
I 行動宣言	1	0	0	1	0	0
II 条例宣言	4	0	0	3	0	1
1 行財政改革	15	2	2	6	5	0
2 市民・自治	1	0	0	1	0	0
3 子ども	11	0	2	5	4	0
4 高齢者	4	1	0	0	3	0
5 健康・安全・安心	8	0	0	6	2	0
6 環境・まちづくり	16	1	3	10	2	0
7 経済・雇用	3	0	2	0	1	0
8 地域間対立を越えて	2	0	0	1	1	0
全体	65	4	9	33	18	1
割合	100.0%	6.2%	13.8%	50.8%	27.7%	1.5%

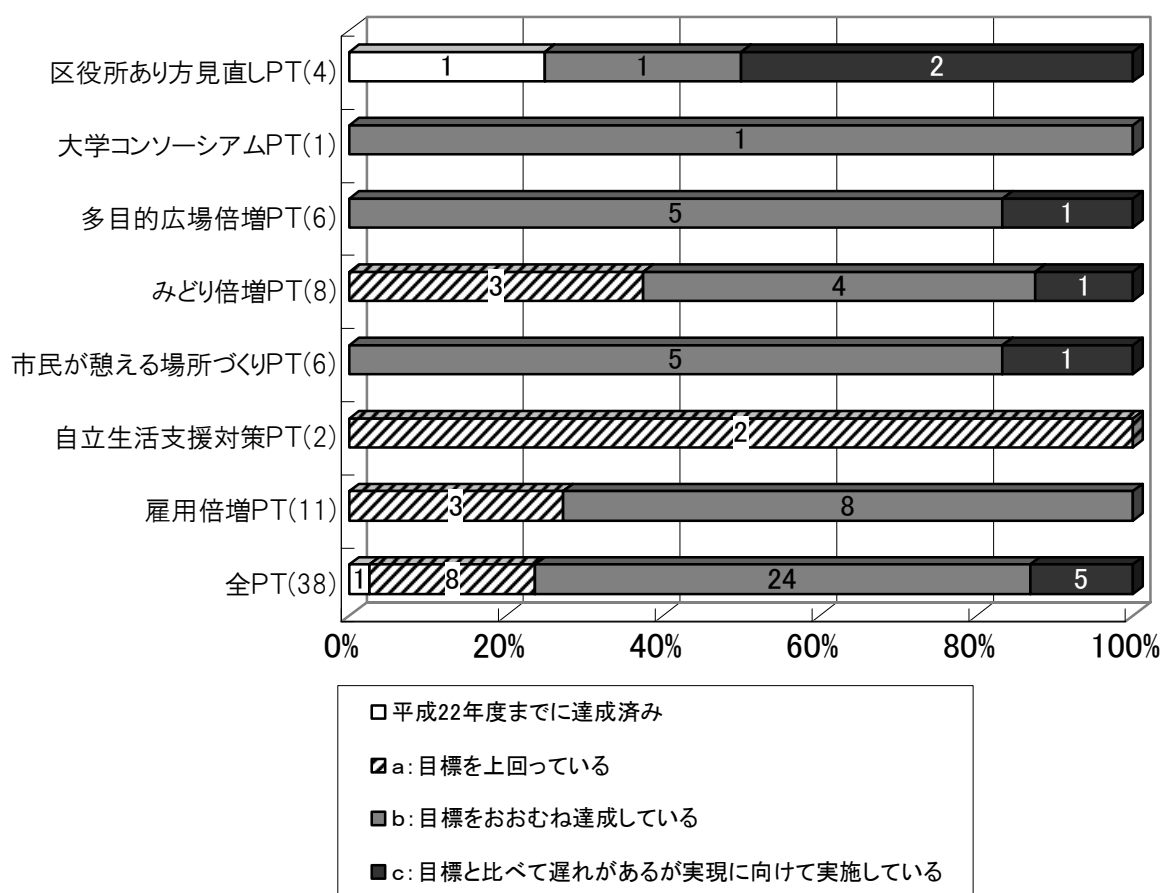
プロジェクト事業の達成度状況

倍増プランの施策の中でも、市の部局横断的、かつ、関連部局が密接に連携して取り組む必要がある施策については、倍増プランの策定に先んじて、その準備段階から、市内部に7つのプロジェクトチーム（PT）を設置しています。

この7つのPTに属する38事業に限って、進捗度を見ると、1事業が「平成22年度までに達成済み」、8事業が「a：目標を上回っている」、24事業が「b：目標をおおむね達成している」、5事業が「c：目標と比べて遅れがあるが実現に向け実施している」となっています。

「平成22年度までに達成済み」、「a：目標を上回っている」及び「b：目標をおおむね達成している」の事業を合計すると、33事業（86.8%）で、8割以上を占める結果となりました。

平成23年度の評価結果(プロジェクトチーム別)



4年間の目標に対する達成度見込み（内部評価）

評価委員会における評価は、あくまで平成23年度単年度目標に対する事業の取組実績や成果をもとに達成度の評価を行いました。

倍増プランの計画期間は4年間となっており、平成24年度が最終年度となっています。その期間内における評価作業であることを鑑み、予め市側内部で今年度当初に「プランに掲げる4年間の目標に対する達成見込み」を評価しており、評価委員会に参考情報として提供していただきました。

参考までに、4年間の達成度の内部評価の結果について掲載します。

4年間の目標に対する達成度見込みの集計結果では、120事業（87.0％）について、「目標を上回って達成」か、「目標をおおむね達成」見込みと評価をしています。さらに、「時期の遅れはあるが目標をおおむね達成」を加えると、126事業（91.3％）が達成見込みということでした。

4年間の達成度見込み（平成24年4月 内部評価）

分野	事業数	達成度評価			
		目標を上回って達成	目標をおおむね達成	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	目標を未達成
I 行動宣言	5	0	5	0	0
II 条例宣言	7	0	4	1	2
1 行財政改革	28	2	22	4	0
2 市民・自治	3	0	2	0	1
3 子ども	24	3	20	1	0
4 高齢者	7	0	6	0	1
5 健康・安全・安心	17	1	14	0	2
6 環境・まちづくり	25	5	17	0	3
7 経済・雇用	19	4	13	0	2
8 地域間対立を越えて	3	1	1	0	1
全体	138	16	104	6	12
割合	100.0%	11.6%	75.4%	4.3%	8.7%

宣言・分野	No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	H24年度目標等	4年間の達成度(達成度の見込み) ※平成24年4月時点	
						区分	内訳
行動宣言	I-1	マニフェスト検証大会を毎年開催。	4年以内	・平成21年度から平成24年度までの「しあわせ増進プラン2009」の達成状況を、毎年度1回開催する市民参加による検証大会において検証します。	①市民評価委員会を開催し、全項目の外部評価を実施 ②市民評価報告会開催(9月頃)	目標をおおむね達成	・平成21年度 公募による市民評価委員会の設置 ・平成22年度以降、市民参加による検証大会を開催
行動宣言	I-2	タウンミーティングを全10区で計40回開催。	4年以内	・平成24年度末までに、市民の声を迅速に市政に反映するため、市民と市長が直接対話するタウンミーティングを計80回(各区年2回)開催します。	・タウンミーティング20回開催(累計80回) 前期(5～7月)10回開催 後期(9～11月)10回開催	目標をおおむね達成	・タウンミーティング累計81回開催 <内訳> ・平成21年度 21回 ・平成22年度 20回 ・平成23年度 20回 ・平成24年度 20回
行動宣言	I-3	現場訪問を400回実施。	4年以内	・平成24年度末までに、現場訪問を400回実施し、現場の意見を市政に反映します。	・現場訪問を110回実施	目標をおおむね達成	現場訪問累計 437回 <内訳> ・平成21年度 97回 ・平成22年度 117回 ・平成23年度 113回 ・平成24年度 110回
行動宣言	I-4	学校訪問を全校実施。	4年以内	・平成24年度末までに、すべての市立幼稚園・小・中・高・特別支援学校で“絆”学校訪問を実施します。	・訪問目標校数42校(訪問目標校数累計167校)	目標をおおむね達成	・訪問校数167校
行動宣言	I-5	職員との車座集会を100回開催。	4年以内	・市民のための職員であるという意識改革を進めるとともに、職員個々の能力を最大限に発揮させるため、平成24年度末までに車座集会を100回開催します。	・車座集会を20回実施する	目標をおおむね達成	・車座集会を101回開催予定
条例宣言	II-1	市長任期を3期までとする、多選自粛条例を制定します。	すぐ	・平成21年度中に、「さいたま市長の在任期間に関する条例」を制定します。	・引き続き条例案の内容や提出時期について検討する。	目標を未達成	・提出に向け引き続き検討
条例宣言	II-2	生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。	すぐ	・平成21年度末までに、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。	①駒場競技場オープニングイベントの開催 ②スポーツコミッションとの連携によるウォーキング大会の開催 ③(仮称)スポーツ振興まちづくり推進会議の設置	目標をおおむね達成	・さいたま市スポーツ振興まちづくり条例の制定(平成22年3月) ・さいたま市スポーツ振興まちづくり計画の策定(平成23年7月) ・諸施策の展開 駒場競技場の改修と、オープニングイベントの開催 スポーツコミッションと連携したウォーキング大会の開催等
条例宣言	II-3	障がい者も健体者も共に地域で暮らせる「ノーマライゼーション条例」を制定します。	すぐ	・平成22年度中に、障害者も健常者も共に地域で暮らせる「ノーマライゼーション条例」を制定します。	①条例の周知啓発及び認知率の向上(目標50%) ②差別及び虐待に対応するための高齢障害者権利擁護センターの設置	目標をおおむね達成	・さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例の制定(平成23年3月) ・障害者総合支援計画の策定(平成24年3月) ・誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例推進に関するアクションプラン策定(平成24年3月)
条例宣言	II-4	一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」を制定します。	2年以内	・平成22年度末までに、一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」等を制定します。	・さいたまキッズなCity宣言の普及・啓発(認知率目標25%)	目標をおおむね達成	・平成23年10月 さいたまキッズなCity大会宣言の策定
条例宣言	II-5	「文化都市創造条例」を制定します。	2年以内	・総合的かつ持続的な文化芸術振興を図るため、平成22年度末までに、「文化都市創造条例」を制定します。	①啓発フォーラムを開催します。 ②文化芸術都市創造計画の素案を策定します。	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	・さいたま市文化芸術都市創造条例の制定(平成23年12月)
条例宣言	II-6	さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。	3年以内	・平成23年度末までに、「自治基本条例」を制定します。	①自治基本条例制定の前提となる市民の認知度の向上のための取組(リーフレットの配布等)を行います。 ②条例の内容や進め方について、庁内検討を行います。	目標を未達成	平成22年度 ・条例検討委員会の設置 ・各種団体等との意見交換 ・市長タウンミーティング ・ニュースレター3回発行 平成23年度 ・条例検討委員会最終報告書の提出 ・市民意見交換会(10区) ・出前意見交換会(11回) ・ニュースレター2回発行 平成24年度 ・認知度向上のための取組(リーフレット配布等)、庁内検討 ・市民の認知度を高めるためには相当の時間を要する

宣言・分野	No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	H24年度目標等	4年間の達成度(達成度の見込み) ※平成24年4月時点	
						区分	内訳
条例宣言	II-7	他市に類をみないスピードで進む高齢化に備えて「安心長生き条例」を制定します。	4年以内	・平成23年度末までに、高齢者の生きがい、健康、福祉の充実などを総合的にまとめた「安心長生き条例」を制定します。	・今後もこの条例を活かした事業運営が必要である。大綱・実施計画を策定する。	目標をおおむね達成	・さいたま市誰もが安心して長生きできるまちづくり条例の制定(平成24年3月)
行財政改革	1-1	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。 (行政改革推進本部の設置)	すぐ	・平成21年11月に、「行政改革推進本部」を市長直轄組織として設置し、民間人専門家を登用します。	①行財政改革推進プランの進行管理 ②行財政改革公開審議の実施 ③行財政改革有識者会議4回開催 ④外郭団体経営改革推進委員会3回開催	目標をおおむね達成	平成21年11月 ・行財政改革推進本部を市長直轄組織として設置 ・2名の民間人を任期付で本部に登用 平成22年度 ・さいたま市行財政改革推進プラン2010を策定
行財政改革	1-2	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。 (事務事業評価の見直し)	すぐ	・「行政改革推進本部」において、事務事業評価の新たな評価方法を構築し、すべての事務事業を見直し、平成24年度末までに100事業の縮小又は廃止を行います。	・事務事業の見直しによる事業の廃止・縮小・終了(事業数:100事業、効果額:7億円)	目標を上回って達成	平成24年度までの実績累計 事業数 366事業 効果額 約41億円
行財政改革	1-3	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。 (補助事業の見直し)	すぐ	・すべての補助金等について、市民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に対応し、公正かつ効率的な制度とするため、「聖域なき見直し」を平成22年度予算から実施します。	①「補助金等見直しメルクマール(判断基準)」に基づく再構築の継続実施 ②見直し結果の平成25年度予算への反映	目標をおおむね達成	・補助金等の見直しの基準(指標)の策定(平成21年12月) ・「補助金等見直しメルクマール(判断基準)」に基づく見直しの実施 ・補助事業の見直し実績316件584,322千円(3年間)
行財政改革	1-4	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。 (外郭団体改革)	すぐ	・平成21年7月に、「外郭団体経営改革推進委員会」を設置します。 ・平成21年度中に、「(仮称)さいたま市外郭団体改革プラン」を策定します。	①さいたま市土地開発公社の廃止(平成25年度)に向けた準備 ②(社)さいたま観光国際協会の公益法人移行	目標をおおむね達成	平成21年度 ・外郭団体経営改革推進委員会の設置 ・外郭団体改革プランの策定 平成24年度末までに5団体削減 22団体 → 17団体
行財政改革	1-5	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。 (公共施設マネジメント会議設置)	すぐ	・平成21年度中に、基礎調査、基本方針の策定を行います。 ・平成22年度中に、「公共施設マネジメント会議」を設置します。 ・平成23年度末までに、公共施設等の効率的な管理運営を推進するため、土地を含む公有財産について、ストックマネジメントに重点を置いた「公共施設マネジメント計画」を策定します。	①公共施設マネジメント計画の策定 ②モデルケース3件による施設複合化の検討 ③シンポジウムの開催	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	・基礎調査及び基本方針を平成21年度に策定 ・公共施設マネジメント会議を平成22年6月に設置。 ・公共施設マネジメント計画を平成24年6月に策定予定
行財政改革	2-1	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。 (窓口改革・権限移譲(統括))	すぐ	・平成21年度中に、市民が参画する「区役所のあり方検討委員会」を設置します。 ・平成22年度中に、本庁・区役所・事業所等の役割分担を整理し、区役所における窓口業務の改善と区長への権限移譲の範囲を定め、平成23年度から区役所で取り扱う窓口業務を拡大します。	①各種証明書等のコンビニエンスストア交付の実施 ②郵送請求処理センターの開設 ③窓口業務の見直し	目標をおおむね達成	・「区役所のあり方検討委員会」の設置(平成21年度) ・「区役所の窓口サービスに関するアンケート調査」の実施(平成22年度) ・44の窓口等業務を拡大・充実(平成23年度) ・平成23年度から区役所の休日開設実施(平成23年度試行、平成24年度実施) ・区役所窓口の一部委託を実施予定(平成24年度) ・郵送請求処理業務の集約化予定(平成24年度)
行財政改革	2-2	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。 (予算)	すぐ	・区の独自性・裁量性が発揮できるよう、予算制度を改革します。	・区長に予算要求権を付与	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	・区の独自性・裁量性を発揮し、地域の課題を解決するため、区長に予算要求権を付与
行財政改革	2-3	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。 (組織・人事)	すぐ	・平成22年度末までに、区の独自性・裁量性が発揮できるよう、区長の組織や人事配置の権限を見直します。	・区長に係の組織編制権限及び人事配置権限を付与します。	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	・区長に係の組織編制権限及び人事配置権限を付与(平成24年度中)
行財政改革	2-4	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。 (くらし応援室の設置)	すぐ	・区民の声がさらに区政に反映できるよう、平成21年7月に区長直轄の「くらし応援室」を設置します。	平成22年度達成済み	目標をおおむね達成	・くらし応援室の設置(平成21年7月) ・くらし応援室で取り扱う窓口等業務として、14業務を拡大・充実(平成23年4月)
行財政改革	3	区長マニフェストを全区長が策定するようにします。	すぐ	・平成21年度は、各区の個性を生かしたまちづくりを推進するため、各区の組織目標や各区共通の取組目標からなる区長マニフェストを策定し、10月に公表します。 ・平成22年度から、毎年4月に公表します。	①区長マニフェスト及び区長マニフェスト評価書の作成・公表 ②外部評価(アンケート)の実施	目標をおおむね達成	・平成21年度以降、毎年区長マニフェストを作成、公表(平成23年度は5月) ・区長マニフェストについて、毎年度末にアンケートを実施(平成22年度分は4月)

宣言・分野	No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	H24年度目標等	4年間の達成度(達成度の見込み) ※平成24年4月時点	
						区分	内訳
行財政改革	4	市長の退職手当を50%減額します	すく	・平成21年度中に、「さいたま市長の退職手当の特例に関する条例」を制定し、市長の退職手当を50%減額します。	平成21年度達成済み	目標をおおむね達成	・平成21年12月議会で可決(平成21年12月24日施行)
行財政改革	5	市長給与を10%減額します	すく	・平成21年度中に、「さいたま市長等の給料の特例に関する条例」を制定し、市長給料を10%減額します。	平成21年度達成済み	目標をおおむね達成	・平成21年12月議会で可決(平成22年1月1日施行)
行財政改革	6	指定管理者の指定などにおける透明性を確保します。	すく	・平成22年度から、指定管理者をすべて公募によって選定します。	①指定管理者の更新時期に合わせ、指定管理者を公募により選定します。 ②審査選定委員会小委員会に外部委員を採用し、審査を実施します。	目標をおおむね達成	・平成21年度に指定管理者選定委員会外部委員の増員 ・平成22年度以降に選定した指定管理者については、すべて公募により選定 公募による選定数 41施設
行財政改革	7	一職員一改革提案制度を創設します。	すく	・平成21年9月に、「一職員一改善提案制度」を創設します。 ・平成24年度末までに、年間の提案件数を4,000件にします。	①年間の提案件数10,000件 ②庁内業務改善事例発表会「第3回カイゼンさいたまマッチ」の開催 ③第7回全国都市改善改革実践事例発表会の開催 ④若手職員による検討グループの設置(立案5事業、実施2事業)	目標を上回って達成	年間提案件数 平成22年度 5,019件 平成23年度 7,649件 平成24年度 10,000件 平成22年度から「カイゼンさいたまマッチ」を開催
行財政改革	8-1	政令指定都市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。 (予算編成過程の公開)	すく	・平成22年度当初予算編成から、予算編成過程の公表を行います。	①平成25年度当初予算編成の公表 ②主な事業に係る予算編成過程(要求状況・査定資料等)の積極的な公表	目標をおおむね達成	・平成24年度補正予算編成及び平成24年度当初予算編成を公表 ・全事務事業(職員人件費・予備費を除く)を公表 ・主な新規事業などに係る予算編成過程(要求状況・査定資料等)の積極的な公表
行財政改革	8-2	政令指定都市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。 (会派要望への対応状況の公表)	すく	・平成21年度から、市議会各会派からの「予算編成への要望書」に対する回答書を公表します。	平成22年度達成済み	目標をおおむね達成	・平成21年度 3月公表 ・平成22年度 3月公表 ・平成23年度 2月公表
行財政改革	9-1	情報公開日本一を実現します。 (情報提供体制の整備)	2年以内	・行政情報の積極的な「見える化」を推進するため、情報提供に関する要綱を整備し、平成22年度末までに、「広報(情報提供)マスタープラン」を策定します。	①「PRマスタープラン」に基づく情報発信事業の推進。 ②「行政サービスコストの提示」の本稼働。	目標をおおむね達成	①情報提供に関する要綱の整備 ②情報公開コーナーにおける配置基準の作成 ③PRマスタープランの策定 ④ホームページの掲載方法の改善
行財政改革	9-2	情報公開日本一を実現します。 (都市経営戦略会議の審議内容等の公表)	2年以内	・平成21年9月から、都市経営戦略会議の審議内容と会議資料を公表します。	・会議終了後おおむね1か月で審議内容と会議資料を公表する。	目標をおおむね達成	平成22年度平均3.2か月 平成23年度平均2.3か月
行財政改革	9-3	情報公開日本一を実現します。 (パブリックコメントの充実)	2年以内	・平成22年度末までに、パブリックコメント制度要綱に基づく実施案件の平均意見提出件数を、平成20年度の51件から100件に倍増します。	①平均意見提出件数100件 ②制度研修会を9月までに1回開催	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	平均意見提出件数100件 <内訳> ・平成21年度 31件 ・平成22年度 41件 ・平成23年度 83件 ・平成24年度 100件
行財政改革	9-4	情報公開日本一を実現します。 (パブリシティの推進)	2年以内	・平成22年度末までに、パブリシティの件数を約1,500件に増やします。 ・平成21年度中に、市長定例記者会見を1回から2回に増やします。 ・平成21年度中に、教育長による定例記者会見を開始します。	①パブリシティの件数 年1,500件 ②市長記者会見 年20回 ③教育長の記者会見 年6回 ④メディアへの掲載率 40%	目標をおおむね達成	①パブリシティの件数 年1,500件以上 ②市長記者会見 年20回 ③教育長の記者会見 年6回 ④メディアへの掲載率 40%
行財政改革	9-5	情報公開日本一を実現します。 (身近な道路整備要望への対応状況の公表)	2年以内	・平成22年度から、身近な道路整備の要望への対応状況などを公表します。	平成22年度達成済み	目標をおおむね達成	・平成21年度3月から要望受付の公表を実施。 ・平成22年度4月から要望対応状況の公表、更新を実施。
行財政改革	9-6	情報公開日本一を実現します。 (市へ寄せられた意見とその対応状況の公表)	2年以内	・平成21年度中に、「わたしの提案」やタウンミーティング、各區で実施した対話集会、各団体から市長宛に提出された陳情書などの市に寄せられた意見とその対応状況をホームページで公表します。	①わたしの提案、タウンミーティング、対話集会、陳情書等の公表 ②広聴事業概要書を9月までに作成・公表 ③市民の声データベースの構築	目標をおおむね達成	①わたしの提案、タウンミーティング、対話集会、陳情書等の公表 ②広聴事業概要書の作成・公表 ③市民の声データベースの構築
行財政改革	10	外郭団体の長への市長・副市長の兼職を廃止します。	2年以内	・平成21年度末までに、市長・副市長が外郭団体の長(理事長などの代表者)を兼ねている団体を13団体からゼロにします。	平成22年度達成済み	目標をおおむね達成	・市長・副市長の兼職を廃止

宣言・分野	No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	H24年度目標等	4年間の達成度(達成度の見込み) ※平成24年4月時点	
						区分	内訳
行財政改革	11	職員の自動的な天下りを廃止します。	2年以内	・平成21年度末までに「(仮称)退職職員の再就職管理の適正の確保に関する要綱」を策定します。 ・外郭団体の役員等への退職職員の再就職を平成22年度末までに見直し、職員の自動的な天下りを廃止します。	平成22年度達成済み	目標をおおむね達成	・要綱の作成(平成22年3月) ・外郭団体への役員等の紹介廃止(平成21年度) ・再就職者名の公表(平成22年7月)
行財政改革	12-1	行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。 (行政職への民間人登用)	2年以内	・平成21年度中に、「さいたま市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」を制定し、行財政改革の分野に民間人を登用します。 ・平成23年4月までに、行財政改革と合わせ、観光・経済・広報・文化振興などの分野に任期付職員を15人程度採用します。	平成22年度達成済み	目標をおおむね達成	・条例の制定(平成21年10月) ・任期付職員累計12名の採用
行財政改革	12-2	行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。 (民間企業等経験者の採用)	2年以内	・平成23年4月に、民間企業等における職務経験者の採用を5人から10人に倍増します。	①民間企業等経験者採用を10名で実施 ②教員について、「社会人特別選考」による選考試験の実施。	目標をおおむね達成	・累計36名採用
行財政改革	12-3	行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。 (適材適所の人事配置)	2年以内	・平成21年度中に、職員の希望、意欲を反映した庁内公募制度を導入します。 ・平成22年度から、人事評価結果を活用した人事配置を実施します。	①引き続き「5ポスト」について、庁内公募を実施する ②人事評価結果を活用した人事配置を行う。	目標をおおむね達成	・庁内公募の実施 ・人事評価結果を活用した人事配置
行財政改革	13	電子市役所を構築します。	4年以内	・平成22年度末までに、基幹系システムの再構築を完了し、運用コストを削減します。 ・市民サービスの充実に向けた電子市役所を構築していきます。	第三次さいたま市情報化計画に基づき、各事業原課が目標を達成できるよう、支援・進捗管理を行う。 ①コンビニエンスストアでの証明書発行に関するシステム構築 ②市民の声システムの構築 ③市ホームページの再構築に向けた調査	目標をおおむね達成	・市民懇談会の設置・第三次情報化計画及びアクション・プラン策定(平成23年3月) ・基幹系システムの再構築(平成23年3月) ・新さいたま子育てWEBの稼働(平成23年10月) ・コンビニエンスストアでの証明書発行(平成24年11月予定)
市民・自治	14	区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。	すぐ	・平成21年度中に、区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた検討会議を設置します。 ・平成22年度中に、「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた基本方針」を策定します。	①区民会議における提言書取りまとめ支援(全ての区で提言) ②市民活動ネットワーク登録団体の交流会の実施(各区1回以上)	目標をおおむね達成	・平成22年度に「区民会議及び市民活動ネットワークの活性化にむけた基本方針」を策定。 ・平成23年度に、区民会議・コミュニティ会議を区民会議、市民活動ネットワークに再編し、活動を開始した。 ・区民会議では、地域の課題等(区長提案、区民会議メンバー提案)について、協議し、提言書を取りまとめ(平成23年度未現在3区) ・市民活動ネットワークは、緩やかなつながりの組織として、各区において交流会を実施。
市民・自治	15	市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。	2年以内	・平成21年度末までに、市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。 ・平成24年度末までに、市民活動に対する支援を22件実施します。	・助成事業実施件数8件	目標を未達成	・助成実施件数 平成22年度 4件 平成23年度 4件 平成24年度 8件(見込) ・累計で16件となり、目標未達成の見込み
市民・自治	16	大学コンソーシアムの仕組みを構築します。	4年以内	・平成23年度末までに、市内のすべての大学(近隣を含む)と調整を図り、「(仮称)さいたま大学コンソーシアム」を構築します。 ・平成24年度末までに、大学コンソーシアムと包括協定を締結し、各大学との間で特色あるプロジェクトを実施します。	①市と大学との連携事業の実施(延べ15事業)	目標をおおむね達成	・「大学コンソーシアムさいたま」の設立(平成23年10月) ・「大学コンソーシアムさいたま」と市の間で包括協定を締結(平成23年10月) ・市と大学との連携事業について、延べ15事業を実施(平成25年3月)
子ども	17	子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。	すぐ	・これまでのスポーツ選手派遣事業などを、平成21年度から新たに「夢工房未来(みらい)くる先生 ふれ愛推進事業」として拡大実施し、平成22年度はすべての市立小学校で、平成23年度からは、すべての市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施します。	・平成23年度からすべての市立幼稚園、小・中・特別支援学校で実施	目標をおおむね達成	・市立幼稚園、小・中・特別支援学校の全校で実施
子ども	18-1	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。 (読み・書き・そろばん)	2年以内	・平成22年度末までに、基礎学力定着プログラムなどを見直し、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進します。	①「基礎学力定着プログラム」ワークシートの作成など、「読み・書き・そろばんプロジェクト」の推進 ②研究推進モデル校14校の委嘱、研修会の実施	目標をおおむね達成	①「基礎学力定着プログラム」などの見直し ②研究指定校、研究推進モデル校の委嘱 ③「さいたま土曜チャレンジスクール」での書道・そろばんの実施
子ども	18-2	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。 (なわとび・逆上がり)	2年以内	・平成22年度末までに、長縄8の字跳びの参加グループ数を200グループ増やし、1,400グループとします。 ・平成22年度末までに、補助板を活用した逆上がり成就率を91%から93%とし、平成24年度末までに、補助板を活用しない成就率を70%から80%とします。	①長縄8の字跳びの参加グループ数の維持継続 ②補助板を活用しない逆上がり成就率を80%	目標をおおむね達成	①長縄8の字跳び3,700グループを維持継続 ②補助板を活用した逆上がり94.1% ③補助板を活用しない逆上がり80%

宣言・分野	No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	H24年度目標等	4年間の達成度(達成度の見込み) ※平成24年4月時点	
						区分	内訳
子ども	18-3	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。 (あいさつ・礼儀)	2年以内	・平成22年度末までに、あいさつや礼儀を踏まえた言葉で溢れる学校づくりを目指し、すべての市立小・中学校で「あいさつ運動」に取り組みます。	・すべての小・中学校で取り組んでいる「あいさつ運動」を広げ、家庭や地域の方々の協力のもと、あいさつや礼儀を踏まえた言葉が溢れる学校づくりに引き続き努めます。	目標をおおむね達成	・すべての小・中学校でのあいさつ運動の推進
子ども	18-4	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。 (早寝・早起き・朝ごはん)	2年以内	・平成22年度から、生活習慣向上のための「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する市独自のキャンペーンを実施し、すべての市立小・中学校で取り組みます。	①「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する「すくすく のびのび 子ども生活習慣向上」キャンペーンの全市立小・中学校での実施 ②研究指定校・推進モデル校委嘱 ③生活習慣に関するアンケート調査実施	目標をおおむね達成	①「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する「すくすく のびのび 子ども生活習慣向上」キャンペーンの全市立小・中学校での実施 ②研究指定校・推進モデル校委嘱 ③生活習慣に関するアンケート調査実施
子ども	19	「放課後子ども教室」を倍増します。	2年以内	・平成22年度末までに、放課後子ども教室を20教室増やし、40教室に倍増します。 ・平成25年度末までの全小学校区の配置を目指し、平成24年度末までに、80教室とします。	・全小学校区において実施	目標を上回って達成	・1年前倒して平成24年度末までに、市内全小学校区において実施
子ども	20-1	児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します。 (児童相談所の充実)	2年以内	・人口1人当たりの児童福祉司、児童心理司の人数が政令指定都市でトップクラスになるよう、児童福祉司12人、児童心理司3人、児童精神科医師1人を増員します。 ・虐待相談の対応のうち、継続指導を行う割合を3%から20%に増やします。 ・施設入所中の児童と保護者に対して援助を行うことにより、家族再統合の割合を全入所児童の75%とします。	①継続指導の割合 30.6%(児童福祉司等が直接関わるケースの件数を分母とした算出方法に変更) ②家族再統合の割合 全入所児童の75%	目標を未達成	・継続指導の割合を平成25年3月末までに30.6%達成予定 ・家族再統合の割合を平成25年3月末までに全入所児童の75%達成予定 ・児童福祉司 12人増員 ・児童心理司 3人増員 ・児童精神科医師 1人増員
子ども	20-2	児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します。 (保健所の充実)	2年以内	・児童虐待防止の体制を強化するため、保健師4人を増員し、専任組織を設置します。 ・対応職員の資質の向上を図り、育児中、イライラすることが多い親の割合を10%以下に減らします。	・体系的な研修の開催(7回)	目標をおおむね達成	・児童虐待防止体制を強化するため、保健師4人を増員(平成22年度1人、平成23年度3人) ・対応職員の資質向上を図るため体系的な研修プログラムを策定し実施(平成21年度プログラム策定準備、平成22年度プログラム策定、平成23年度以降研修の実施) ・専任組織「親子すこやか支援係」の設置(平成24年度設置)
子ども	21	家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。	4年以内	・平成24年度末までに、すべての市立小・中・高等学校で「さいたま土曜チャレンジスクール(どちゃれ)」を実施します。 ・平成24年度末までに、すべての市立小・中・特別支援学校に「スクールサポートネットワーク(SSN)」を構築します。	①さいたま土曜チャレンジスクールをすべての小・中・高等学校で実施 ②スクールサポートネットワークをすべての小・中・特別支援学校で構築	目標をおおむね達成	①さいたま土曜チャレンジスクールをすべての小・中・高等学校で実施 ②スクールサポートネットワークをすべての小・中・特別支援学校で構築
子ども	22	子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。	4年以内	・子ども博物館の実現に向け、平成22年度末までに、「子ども博物館構想」等として取りまとめます。	・ソフト事業(どこでもキッズミュージアム事業、子どもがつくるまち事業)の先行実施の継続	目標をおおむね達成	・平成23年4月子ども博物館構想(案)とりまとめ
子ども	23-1	「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。 (1日保育士体験)	4年以内	・平成24年度末までに、父親の1日保育士・教諭体験参加者数を、年間1,280人にします。	・体験参加者数1,280人	目標をおおむね達成	平成24年度までに体験参加者数1,280人という計画を達成する見込み。
子ども	23-2	「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。 (子育て支援センターの活用)	4年以内	・平成24年度末までに、すべての単独型子育て支援センターで土曜日開所を実施します。 ・平成24年度末までに、各センターで実施する父親主体の講座やイベントを年12回に増やします。	①南区に単独型子育て支援センターを開設し、土曜日開所を実施。 ②各センターで実施する父親主体の講座やイベントを年13回開催。 ③男性保護者の利用者数3450人	目標をおおむね達成	・単独型子育て支援センターを平成21年度に桜区、平成22年度に西区で開設、平成24年度に南区で開設予定 ・各センターで実施する父親主体の講座やイベントを平成24年度で年13回開催予定。
子ども	23-3	「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。 (ワークライフバランスの認知度向上)	4年以内	・平成24年度末までに、ワークライフバランスの認知度を35%にします。	①ワークライフバランス会議の開催 ②ワークライフバランスホームページの更新 ③子どもフォーラムでの周知	目標をおおむね達成	・ワークライフバランス認知度数値目標35%を平成23年度で達成した。 ・ホームページを作成・更新。 ・ワークライフバランス会議を平成24年度中に開催予定。
子ども	23-4	「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。 (親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策)	4年以内	・平成24年度末までに、すべての公民館で子育てパパ・ママ向けの講座を実施します。	①親の学習ファシリテーターを30人養成する ②全公民館で親の学習事業を実施する	目標をおおむね達成	①ファシリテーター養成講座実施 ②全公民館で親の学習事業実施

宣言・分野	No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	H24年度目標等	4年間の達成度(達成度の見込み) ※平成24年4月時点	
						区分	内訳
子ども	24-1	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。 (認可保育所)	4年以内	・待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、認可保育所の定員を1,100人増やします。	・保育所定員400人増	目標を上回って達成	・平成24年度までに1,638人の定員増加を達成見込。
子ども	24-2	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。 (ナースリールーム・家庭保育室)	4年以内	・待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、ナースリールームと家庭保育室の定員を合計900人増やします。	・ナースリールーム・家庭保育室の定員300人増	目標を上回って達成	・平成24年度までに1,453人の定員増加を達成見込。
子ども	24-3	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。 (放課後児童クラブ)	4年以内	・待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、民設放課後児童クラブの整備により、受入可能児童数を1,440人増やします。	・受入れ可能児童数360人の増員	目標をおおむね達成	・平成24年度までに受入れ可能児童数1,440人の増員 ・施設の賃貸借補助の限度額の見直し ・公民保護者負担の平準化(公設の条例改正、民設の委託料充実) ・余裕教室の活用
子ども	25-1	北九州方式を参考とした小児救急体制や産科救急体制を整備します。 (小児救急)	4年以内	・市民に対して小児救急医療の正しい受診方法の普及啓発を行うことにより、小児救急医療の一層の環境整備を図り、小児救急医療体制を確立します。 ・市内の医師会・中核病院の協力を得ながら、初期・二次・三次といった重層的な小児救急医療体制を確保した上で、平成24年度末までに、二次や三次の医療機関で受診していた初期救急患者の割合62%(平成21年2月時点)を、35%以下に抑制します。	①ガイドブックの作成・配布 ②初期救急患者割合35%以下 ③ポスター等の作成や市施設等での映像PRIによる適正受診の定着に向けた取組み	目標をおおむね達成	・平成22年度、平成23年度とガイドブックの作成・配布をしました。 ・平成22年度末の初期救急患者割合は14%となっています。
子ども	25-2	北九州方式を参考とした小児救急体制や産科救急体制を整備します。 (産科救急)	4年以内	・平成24年度末までに、自治医科大学附属さいたま医療センターの地域周産期母子医療センターの設置を促進し、市内の地域周産期母子医療センターを2か所とします。	平成22年度達成済み	目標をおおむね達成	・平成22年5月、市内2か所目となる地域周産期母子医療センターがオープンしました(自治医科大学附属さいたま医療センター)。 ・平成21年度以降、産科医等確保支援事業補助を実施しています。
子ども	26	高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します。	4年以内	・平成24年度末までに、市立高校に在学する生徒・保護者の満足度100%を目指します。	①市立4高校の「特色ある学校づくり」計画の実施 ②「特色ある学校づくり」計画の市民への公表 ③「特色ある学校づくり」計画に基づく中長期的な展望の検討	目標をおおむね達成	・高校の満足度90%以上 ・特色ある学校づくり計画の策定 ・中高一貫校の成果検証
子ども	27	一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。	4年以内	・平成22年度末までに、不登校の状態から登校できる状態となった子どもの割合を50%に高めます。 ・平成21年度中に、いじめ対策プロジェクトチームを設置し、教職員研修の充実やいじめ問題の解消を目指した取組を推進します。	・各学校におけるいじめ撲滅の取組を充実させます。 ・生命尊重教育授業の全校実施を行います。 ・心と生活のアンケートの結果から、悩みや不安を持つ児童生徒の早期発見と早期解決のため、教育相談週間(日)の取組を充実させます。 ・小学校での相談活動を充実させ、小中学校の連携を図ります。	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	①いじめ対策プロジェクトチームの設置、調査研究 ②岩槻教育相談室の開設 ③さわやか相談員の配置拡充
子ども	28	ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。	4年以内	・平成24年度末までに、特別支援学級を市立小・中学校16校に新設し、54校とします。 ・平成24年度末までに、発達障害・情緒障害通級指導教室を4校に新設し、7校とします。 ・市南東部に肢体不自由児のための特別支援学校を平成24年度に新たに開校するとともに、市立養護学校の施設・設備の充実に向け準備を進めます。	・特別支援学級を小学校4校、中学校2校に新設。 ・通級指導教室を小学校1校に設置。 ・特別支援学校の開校、市立ひまわり特別支援学校の増改築の実設計。	目標をおおむね達成	・特別支援学級 小学校36校、中学校19校(累計) ・通級指導教室 小学校6校、中学校1校(累計) ・さくら草特別支援学校の開校 ・市立ひまわり特別支援学校の増改築の実設計
子ども	29	学校教育における食育を推進します。	4年以内	・平成24年度末までに、すべての小中学校で学校教育ファームを実施します。 ・平成24年度末までに、給食における県内地場産物活用率を30%に、米飯実施回数を週3.5回に増やします。 ・平成24年度末までに、地元シェフによる学校給食を45校で実施します。	①学校教育ファーム小学校1校、中学校5校 (累積小学校103校、中学校57校) ②県内地場産物活用率30.0% ③米飯給食回数週3.5回 ④地元シェフ20校	目標をおおむね達成	①学校教育ファーム(累積小学校103校、中学校57校) ②内地場産物活用率30.0% ③米飯給食回数週3.5回 ④地元シェフ累計46校
子ども	30	メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。	4年以内	・平成22年度中に、メディアリテラシー教育を充実するため、携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。 ・平成23年度末までに、児童生徒・保護者・地域・教職員を対象とした「携帯・インターネット安全教室」をすべての市立小・中・特別支援学校で実施します。	①市立全小・中・特別支援学校162校での「携帯・インターネット安全教室」を継続して実施 ②「携帯・インターネット安全教室」の事後アンケートにおいて、内容理解度90%以上 ③市立全小・中・高・特別支援学校166校の「学校非公式サイト」等の監視活動を継続して実施	目標をおおむね達成	①市立全小・中・特別支援学校で「携帯・インターネット安全教室」を実施予定 ②市立全小・中・高・特別支援学校の「学校非公式サイト」等の監視活動を継続して実施

宣言・分野	No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	H24年度目標等	4年間の達成度(達成度の見込み) ※平成24年4月時点	
						区分	内訳
高齢者	31	介護する人への支援体制を充実します。	すく	・平成22年度中に、地域包括支援センターを1か所増やし、市内26か所とします。 ・平成22年度末までに、今後増加が見込まれる認知症相談等に対応するため、相談員を増やすなど地域包括支援センターの相談体制を強化します。 ・平成22年度から、地域包括支援センターを、年末年始を除き年中無休で開設します。	平成22年度達成済み	目標をおおむね達成	・地域包括支援センター1か所増設(平成22年4月) ・全地域包括支援センターに相談員1名増員(平成22年4月) ・連絡システムの構築(平成22年度) ・年中無休化(年末年始除く)(平成22年度)
高齢者	32	配食サービスの拡充を図り高齢者の自立を支援します。	すく	・平成22年度の早い時期に、配食サービスを週5回(月・火・水・木・金)に拡充します。	平成22年度達成済み	目標をおおむね達成	・配食サービスを週5回に拡充(平成22年6月)
高齢者	33-1	空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。 (高齢者サロン)	4年以内	・平成24年度末までに、市内全47地区社会福祉協議会で高齢者サロンを実施します。 ・平成24年度末までに、老人福祉センターを2か所増やし、全10区に整備します。	①全47地区のうち未実施地区(16地区)でのサロン事業実施支援 ②南区老人福祉センター(武蔵浦和和荘)の開設	目標をおおむね達成	・平成25年度末までに全47地区社会福祉協議会の全地区での実施予定 ・南区老人福祉センター(武蔵浦和和荘)の開設
高齢者	33-2	空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に介護者サロン・介護者サロンを設置します。 (介護者サロン)	4年以内	・平成24年度末までに、市内全ての地域包括支援センターで介護者支援のための介護者サロンを実施します。	平成22年度達成済み	目標をおおむね達成	・介護者サロンを市内全ての地域包括支援センター(26か所)で実施(平成22年度)
高齢者	34	シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。	4年以内	・平成24年度末までに、シルバー人材センターの会員数を6,300人に、年間就業率を90%にします。 ・平成24年度末までに、シルバーバンクのマッチング数を年間300件以上にします。	①シルバー人材センターの累計会員数5,260人 ②シルバーバンクのマッチング数300件	目標を未達成	①シルバー人材センターの会員数5,260人 ②シルバーバンクマッチング成功数年間300件
高齢者	35	シニアユニバーシティを充実します。	4年以内	・平成24年度末までに、定員を1割増やし1,245人とします。 ・平成23年度末までに、卒業生の活動拠点となる施設を整備します。 ・平成24年度末までに、校友会活動に参加する卒業生を9割以上にします。 ・大学院卒業生のうち平成21年度は1割の50人を、22年度以降は2割の100人をシルバーバンクへ登録します。	①定員60名拡大 ②北大宮校(大学院)の新設 ③(仮称)シニアユニバーシティ本部校舎の備品・利用ルール等の準備 ④大学院卒業生のシルバーバンクへの登録者100名/年	目標をおおむね達成	①②③定員の拡大、学科の新設、卒業生の活動拠点の整備については平成24年度までに達成見込み。 ④地域活動へのきっかけとなる授業を増やすようカリキュラムの見直しを進め、また併せてシルバーバンク制度の周知を図る。
高齢者	36	高齢者を対象とした、(仮称)シルバー元気応援ショップ制度(割引制度)を創設します。	4年以内	・平成22年度中に、65歳以上の市民に配布している「シルバーカード」を提示することにより、市内の店舗で割引などの優待が受けられる「(仮称)シルバー元気応援ショップ制度」を創設します。 ・平成22年度中に協賛店600店舗で開始し、平成24年度末までに1,000店舗に増やします。	①協賛店数 平成24年度200店舗(累計1,213店舗) ②協賛店紹介冊子の作成・周知	目標をおおむね達成	・①協賛店数 平成22年度 902店舗 平成23年度 111店舗(累計1,013店舗) 平成24年度 200店舗(累計1,213店舗) ・協賛店紹介冊子の作成・周知(平成24年9月～10月)
健康・安全・安心	37-1	食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～ (食生活・運動)	4年以内	・平成24年までに、健康寿命を男性17.0年、女性19.5年まで伸ばします。 ・平成23年度末までに、食事バランスガイドを知っている人の割合を60%以上にします。 ・平成24年度末までに、意識的に体を動かすなど運動している人の割合を、男性35%以上、女性26%以上とします。	①いきいき健康づくりグループ育成教室の全区開催と自主化の支援 ②健康増進ガイドブックの配布と活用 ③他局との協働イベントを開催することによるウォーキングの推奨	目標をおおむね達成	①いきいき健康づくりグループ育成教室の全区開催(平成22年度より) ②食と運動に関する情報冊子として、健康増進ガイドブックを、平成22年1月に2万部、平成23年10月に「水と緑のコース編」を1万部作成・配布。平成24年は各5千部増刷予定。 ③ウォーキングの推奨として、健康づくり公開講座(平成22年11月、参加者110人)、健康フォーラム(平成23年10月、参加者313人)を実施。平成24年度は、市民・スポーツ局等関係部署と協働してイベントを開催し、ウォーキングの推奨を行う予定。
健康・安全・安心	37-2	食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～ (介護予防)	4年以内	・平成24年までに、健康寿命を男性17.0年、女性19.5年まで伸ばします。 ・平成24年度末までに、介護予防特定高齢者施策事業の参加者を1,800人に増やします。 ・平成24年度末までに、介護予防一般高齢者施策事業の参加者を15,000人に増やします。 ・平成24年度末までに、介護予防・生活支援事業(介護予防水中運動教室事業)の参加者を210人に増やします。	・二次予防事業 参加者1,800人 ・一次予防事業 参加者15,000人 ・介護予防水中運動教室 参加者210人	目標をおおむね達成	・二次予防事業 参加者数1,800人 ・一次予防事業 参加者数23,000人 ・介護予防水中運動教室 参加者数180人
健康・安全・安心	38-1	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増やします。 (多目的広場整備方針の決定)	4年以内	・未利用地を活用したスポーツもできる多目的広場の整備に向けて、管理運営手法などに関する研究会を設置し、平成22年6月までに整備方針を決定します。	・多目的広場を開設します。(8か所) ・協議会の開催(2回)	目標をおおむね達成	平成24年3月に多目的広場を3か所開設、平成24年度中に8か所を開設します。

宣言・分野	No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	H24年度目標等	4年間の達成度(達成度の見込み) ※平成24年4月時点	
						区分	内訳
健康・安全・安心	38-2	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。 (都市公園内のグラウンド等の個人への開放)	4年以内	・平成22年度末までに、都市公園内のグラウンド等の運動施設に個人利用ができる開放日を設け、だれもが気軽にスポーツができる機会を増やします。	①有料のグラウンドについては、引き続き4公園で個人開放日を設けます。 ②無料のグラウンドについても、引き続き13公園で個人利用を実施します。	目標をおおむね達成	・17公園での個人開放を実施。(平成23年度達成)
健康・安全・安心	38-3	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。 (民有地を活用した多目的広場の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、民有地を活用したスポーツもできる広場を2か所から4か所以上に増やします。	①引き続き、市HP上で民有地の情報交換の場を設定するとともに、HP以外の手法についても検討します。 ②借地公園について1か所設計業務を実施。	目標を未達成	・スポーツもできる広場は、1か所のみ整備(平成23年度) ・合計で3か所となり、目標未達成の見込み
健康・安全・安心	38-4	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。 (仮称スポーツふれあい広場の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、公園内の一角にボール遊びなどのスポーツもできる「(仮称)スポーツふれあい広場」を、各区に1か所整備します。	・平成24年度中に5か所の「のびのび広場」を設置します。	目標をおおむね達成	・各区1か所の整備完了(平成24年度:大宮、北、桜、浦和区整備)
健康・安全・安心	38-5	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。 (大学との連携による多目的広場の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、市内にある大学と連携し、学校施設の一部を活用したスポーツもできる多目的広場を3か所整備します。	・学校施設内の一部を活用したスポーツもできる多目的広場を1か所整備します。	目標を未達成	・平成24年度に1か所の開設の見込みで、目標未達成の見込み
健康・安全・安心	38-6	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。 (農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、3か所の市有農業施設の敷地内にスポーツもできる多目的広場を整備します。	・農業施設3か所の多目的広場としての適正な活用	目標を上回って達成	・平成23年度末までに3か所整備
健康・安全・安心	39-1	万全な危機管理体制を構築します。 (総合防災情報システムの構築)	4年以内	・平成24年度末までに、災害発生時に迅速で的確な情報の収集と提供を行うため、総合防災情報システムを構築します。	①詳細設計の実施 ②導入・稼働に向けた準備	目標をおおむね達成	・平成24年度末までにシステムを構築
健康・安全・安心	39-2	万全な危機管理体制を構築します。 (危機事案発生時の初動体制の確保)	4年以内	・危機事案発生時の初動体制の確保を図るため、平成21年9月から職員の宿日直体制を整備します。 ・平成21年度中に、職員の動員を速やかに行う職員参集システムを構築します。	①宿直専門の再任用職員を現行の3名から4名に増員します。 ②職員参集システムの配信試験・訓練を4回実施するとともに、総合防災情報システムへの統合を行います。	目標をおおむね達成	①宿日直体制の整備、実施 ②職員参集システムの構築、総合防災情報システムへの統合
健康・安全・安心	39-3	万全な危機管理体制を構築します。 (防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築)	4年以内	・平成24年度末までに、防災ボランティアコーディネーターを600人、防災士を500人養成します。 ・避難場所の運営体制を構築するため、平成24年度末までに、避難場所運営委員会を公民館を除くすべての避難場所へ設置します。	①防災ボランティアコーディネーター200人、防災士150人を養成する ②避難場所運営委員会を12か所設置する	目標をおおむね達成	①防災ボランティアコーディネーター600人、防災士500人を養成 ②公民館を除くすべての避難場所に避難場所運営委員会設置
健康・安全・安心	39-4	万全な危機管理体制を構築します。 (災害時要援護者への支援)	4年以内	・平成23年度までに、災害時要援護者への支援を充実するため、「個別避難支援プラン作成マニュアル」を策定します。	①自主防災組織連絡協議会等を通じた個別避難支援プランに関する説明会の実施 ②個別避難支援プランの作成を促すため、災害時要援護者の避難誘導訓練を各区1か所、計10か所で実施	目標をおおむね達成	①災害時要援護者名簿の配布、更新 ②「個別避難支援プラン作成マニュアル」の策定 ③各自主防災組織での個別避難支援プランへの要請、作成
健康・安全・安心	39-5	万全な危機管理体制を構築します。 (マンホールトイレの整備)	4年以内	・平成24年度末までに、避難場所である市立小・中・高等学校100校に600基の災害用マンホール型トイレを整備します。	・平成25年3月までに、各区3校、計30校の避難場所に180基設置する。	目標をおおむね達成	・100校641基の整備
健康・安全・安心	39-6	万全な危機管理体制を構築します。 (新型インフルエンザ対策)	4年以内	・平成21年10月末までに、新型インフルエンザ対策行動計画の改定を行います。 ・流行時における感染拡大を阻止し、健康被害を最小限にするため、抗インフルエンザウイルス薬や感染防護具などの資器材の備蓄を計画的に行います。	平成22年度達成済み	目標をおおむね達成	・平成21年10月に市行動計画を改定しました。当該計画は、今後も国の行動計画の改定等に伴い、適時に改定を図ります。 ・平成22年9月に抗インフルエンザウイルス薬30万人分の備蓄を完了しました。必要時の供給体制整備は平成23年5月に卸売業者との協定を締結完了して、現在も維持・継続中です。 ・新型インフルエンザ対策検討会は、平成21年度に9回、平成22年度に2回、平成23年度に1回開催し、今後も継続的に開催する予定です。
健康・安全・安心	39-7	万全な危機管理体制を構築します。 (地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進)	4年以内	・平成24年度末までに、安心・安全なまちづくりを推進するため、地域防犯ステーションや公共施設などを利用した防犯パトロール拠点施設を15か所増やし、20か所とします。 ・平成24年度までに、自主防犯活動団体を760団体にします。	①パトロール拠点施設の検討・設置 5か所(累計20か所) ②自主防犯活動団体数 18団体増(累計760団体)	目標をおおむね達成	平成25年3月見込み ・パトロール拠点施設20か所 ・自主防犯活動団体数760団体

宣言・分野	No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	H24年度目標等	4年間の達成度(達成度の見込み) ※平成24年4月時点	
						区分	内訳
健康・安全・安心	40	民間住宅の耐震化補助事業を拡充します。	すく	・平成21年度末までに、民間住宅の耐震化を推進するため、耐震化補助事業の見直しを行い、平成22年度から耐震補強等助成事業を拡充します。	(予算措置件数) ・耐震診断(戸建住宅) 派遣 600棟 補助 30棟 ・〃(共同住宅等) 4棟(160戸) ・耐震改修(戸建住宅) 80棟 ・〃(共同住宅等) 1棟(40戸)	目標をおおむね達成	・平成22年4月から建替え工事や耐震シェルターの設置に対する補助制度を創設。 ・平成23年10月から補助率、補助限度額について補助制度の拡充を実施。
健康・安全・安心	41	障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します。	すく	・国において障害者自立支援法廃止の動きがあることから、国の動向を踏まえつつ、市独自負担軽減策を継続します。	平成22年度達成済み	目標をおおむね達成	市の独自減免策を受けている方の利用者負担が従前を上回ることはないようにしました。
環境・まちづくり	42	市内照明のLED化率全国1位を目指します。	4年以内	・平成24年度末までに、エネルギー削減効率の高い市有施設のLED化率を10%とします。 ・平成24年度末までに、街路灯について4,000灯のLED化を図ります。	①市有施設3施設のLED化 ②LED街路灯1,000灯の設置	目標を上回って達成	・市有施設のLED化率10%(LED化8施設/80施設) ・LED街路灯8,537灯の設置
環境・まちづくり	43	太陽光発電設備の設置を推進します。	4年以内	・平成24年度末までに、太陽光発電設備を設置する市有施設を22施設460kW増やし、太陽光発電能力を170kWから630kWにします。 ・平成23年度末までに、住宅用太陽光発電設備設置補助を継続し、太陽光発電能力を戸建(4kW)1,375戸に相当する総計5,500kWにします。	①市有施設2施設に太陽光発電設備を設置 ②小・中学校4校に太陽光発電設備を設置 ③『さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金』事業を実施	目標を上回って達成	・市有施設47施設(654.27kW)に太陽光発電設備設置 ・平成23年度までに住宅用太陽光発電への設備補助を総計10,555.81kW実施 ・平成24年度に『さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金』事業実施
環境・まちづくり	44	「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します。	4年以内	・平成24年度末までに、市域における次世代自動車の台数6,000台を12,000台にします。 ・平成24年度末までに、市の公用車への次世代自動車の導入率を76.1%にし、平成25年度末には100%にすることを目指します。 ・上記に加え、「E-KIZUNA Project」などの推進により、次世代自動車の普及促進を図り、自動車からのCO2を年間6万トン(さいたま市と同程度の面積の杉林が1年間に吸収する量に相当)削減します。	・「E-KIZUNAシンポジウム」の開催 ・公用車の切替時期に合わせ、次世代自動車導入率 76.1% ・充電設備設置補助対象に、太陽光パネルなどを備えた急速充電器を追加 ・充電器の課金認証システム実証実験を踏まえた参加事業者との調整、検討	目標をおおむね達成	・市域における次世代自動車の台数14,014台(平成22年度末) ・平成24年度末までに、市公用車の次世代自動車導入率を、切替時期に合わせ76.1%にします ・自動車からのCO2排出量を年間6万トン(さいたま市と同程度の面積の杉林が1年間に吸収する量に相当)削減
環境・まちづくり	45	さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回します。	すく	・さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回し、平成21年度中に、より市民の暮らしや生活に密着し、かつ、にぎわいの創出が図れるような導入機能を決定します。	平成22年度達成済み	目標をおおむね達成	・平成22年7月の民間事業者の撤退により街区整備事業が終結
環境・まちづくり	46	コミュニティバス路線の検討委員会を設置します。	すく	・平成21年8月に、交通空白地域や交通不便地区などの解消に向けた検討を行うため、有識者や市民などを委員とする「コミュニティバス等検討委員会」を設置します。 ・平成22年度末までに、委員会での検討内容をまとめ、市民に公表します。	・コミュニティバス等の導入検討を実施 ・岩槻区和土地区で乗合タクシーの実証運行を実施。(平成24年11月30日(金)まで)(予定)	目標をおおむね達成	達成済み(平成23年3月にコミュニティバス等導入ガイドラインを策定)
環境・まちづくり	47	新規建設事業費の1%を魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します。	3年以内	・平成22年度末までに、建設事業費における1%(一般財源ベース)を文化・芸術事業に充てる仕組みをつくります。	①建設事業費の1%を文化芸術事業に充てる仕組みの見直しに向けて検討を進めます。 ②ジュニアソロコンテストを開催します。 ③アートフェスティバル支援事業を実施します。	目標を未達成	・1%を文化芸術にあてる仕組みについては、文化芸術都市創造計画を平成24年度に素案を策定し、平成25年度に策定するなかで、併せて検討します。
環境・まちづくり	48-1	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり増プロジェクト」を実施します。 (公園の芝生化)	4年以内	・平成24年度末までに、芝生のある公園が各区2か所以上となるよう14公園増やし、26公園とします。	①3公園を芝生化 ②管理費の軽減について検討	目標を上回って達成	・各区2か所以上の芝生化整備(19公園を芝生化、トータル31公園が芝生化)
環境・まちづくり	48-2	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり増プロジェクト」を実施します。 (学校の芝生化)	4年以内	・平成24年度末までに、芝生化した学校が各区2校となるよう14校増やし、20校とします。 ・平成22年度末までに、市民との協働や民間企業からの技術支援などの地域社会との連携による芝生維持管理システムを構築します。	①4校の芝生化 ②芝生維持管理システムによる管理の拡大	目標をおおむね達成	①芝生化19校(枯死による大宮小の芝生撤去あり) ②芝生維持管理システムの構築
環境・まちづくり	48-3	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり増プロジェクト」を実施します。 (保育園の芝生化)	4年以内	・平成24年度末までに、すべての公立保育園(62園)の園庭を芝生化します。 ・平成22年度末までに、市民との協働や民間企業からの技術支援などの地域社会との連携による芝生維持管理システムを構築します。	①公立保育園28園の園庭の芝生化実施 ②芝生維持管理システムによる管理	目標をおおむね達成	・公立保育園の残る28園の園庭芝生化を行い、すべての公立保育園の園庭芝生化を完了します。

宣言・分野	No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	H24年度目標等	4年間の達成度(達成度の見込み) ※平成24年4月時点	
						区分	内訳
環境・まちづくり	48-4	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどりの倍増プロジェクト」を実施します。 (学校の緑のカーテン)	4年以内	・平成24年度末までに、すべての市立学校で緑のカーテン事業を実施します。	①166校(小学校103校、中学校57校、高等学校4校、特別支援学校2校)において実施 ②学校の緑のカーテンコンテストの実施	目標をおおむね達成	①すべての市立学校における緑のカーテンの設置 ②学校の緑のカーテンコンテストの実施
環境・まちづくり	48-5	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどりの倍増プロジェクト」を実施します。 (公共施設・家庭の緑のカーテン)	4年以内	・平成24年度末までに、緑のカーテン事業を実施する身近な公共施設を100か所に増やします。 ・平成24年度末までに、緑のカーテンづくりに取り組む家庭を2,000家庭にします。	①公共施設での実施30か所 ②家庭での取組1,000家庭	目標を上回って達成	・公共施設の緑のカーテン事業は170か所以上で実施(100か所は平成23年度末達成) ・家庭は、累計3,200家庭以上で実施(2,000家庭は平成23年度末達成)
環境・まちづくり	48-6	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどりの倍増プロジェクト」を実施します。 (公共施設の緑化)	4年以内	・平成24年度末までに、8施設以上の公共施設の屋上緑化・壁面緑化を実施します。 ・平成22年度末までに、未利用となっている全ての市有地から緑地化に適した土地を選定し、平成24年度末までに、選定した市有地の緑地化を実施します。	・公共施設を2施設以上緑化 ・未利用市有地1か所を緑地化。 ・学校等との協働による屋上緑化等の推進。	目標をおおむね達成	・公共施設の緑化は、8施設以上を緑化。 ・未利用市有地については、3か所を緑地化。
環境・まちづくり	48-7	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどりの倍増プロジェクト」を実施します。 (民間建築物の緑化)	4年以内	・平成24年度末までに、創出される緑化面積を1,400㎡増やします。	建築物緑化助成事業による緑化創出(面積644㎡)	目標を上回って達成	・累計2,410㎡の緑地化を実施
環境・まちづくり	48-8	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどりの倍増プロジェクト」を実施します。 (花と緑でいっぱい・区の花の制定)	4年以内	・平成23年度から、市内全ての駅・駅周辺及び主要な観光スポットなどを区民等と協働して「花や緑」でいっぱいになります。 ・平成23年5月頃に、市制10周年を記念して、全10区役所において、区の緑化推進のシンボルフラワーとして、「区の花」を発表します。	①花と緑のまちづくり推進事業を順次、実施(新規7箇所) ②区の花の啓発周知	目標をおおむね達成	平成23年5月に「区の花」を制定・発表 平成25年3月までに、市内全ての駅で、花と緑のまちづくり事業を実施 平成22年度 32か所 平成23年度 15か所 平成24年度 7か所
環境・まちづくり	49-1	見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。 (見沼基本計画の策定)	4年以内	・平成22年度末までに、見沼田んぼを農業生産の場として維持しつつ、市民が自然とふれあい、憩える場所とするため、本市として初めて、見沼田んぼに関する各部門の諸施策を体系的に取りまとめた実効性のある(仮称)見沼基本計画を策定します。 ・平成23年度末までに、斜面林等の保全などのアクションプランを策定します。 ・平成24年度末までに、見沼代用水と一体となった斜面林を開放し、散策路や休憩施設の整備を行うなど、水と緑に親しむことができる市民の憩いの場所を3か所整備します。	・水と緑に親しむ市民の憩いの場所の整備1ヶ所 ・市民との協働による斜面林保全活動の実施 ・アクションプランに位置付けた「地域資源の情報発信」を実施	目標をおおむね達成	・見沼基本計画を策定(平成22年度) ・アクションプランの策定(平成23年度) ・斜面林の開放、散策路や休憩施設を整備 ・水と緑に親しむ市民の憩いの場所を3か所整備 ・地元活動団体との緑地保全活動管理協定に基づく保全活動の実施 ・アクションプランに位置付けた「地域資源の情報発信」を実施
環境・まちづくり	49-2	見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。 (歴史的遺産・自然環境の活用)	4年以内	・平成24年度末までに、市民が見沼田んぼの「歴史」や「豊かな自然環境」を感じ、憩える場所として見沼代用水や見沼通船堀沿いに休憩施設を5か所増やします。 ・平成24年度末までに、見沼通船堀の閘門(注1)や鈴木家住宅(注2)の適切な保存を行うとともに、周辺の文化財への案内看板や休憩施設を設置し、憩える場所として歴史的遺産の活用を図ります。	・休憩施設を2か所設置 ・見沼通船堀堤塘等の修繕 ・文化財案内看板1基設置 ・簡易な休憩施設1か所設置	目標をおおむね達成	・休憩施設累計6か所設置 ・見沼通船堀堤塘等の修繕実施 ・文化財案内看板累計3基設置 ・簡易な休憩施設1か所設置
環境・まちづくり	49-3	見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。 (教育ファームの実施)	4年以内	・平成24年度末までに、すべての市立小・中学校で、学校教育ファームを実施(見沼田んぼ内は、小・中学校あわせて50校)します。	①学校教育ファーム:小学校1校、中学校5校(累計:小学校103校、中学校57校) ②見沼田んぼ内は:小学校4校、中学校2校(累計:小学校16校、中学校4校)	目標を未達成	・学校教育ファームを全ての小中学校で実施 ・見沼田んぼでの実施 小学校16校、中学校4校 ・見沼田んぼでの実施について、目標未達成の見込み
環境・まちづくり	49-4	見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。 (市民農園の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、見沼田んぼ内の市民農園を3か所から9か所に増やすとともに、市内全域の市民農園を40か所から72か所に増やします。	①市民農園開設 9か所 ②うち見沼田んぼ内 1か所	目標をおおむね達成	・市民農園 72か所 ・うち見沼田んぼ内 9か所

宣言・分野	No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	H24年度目標等	4年間の達成度(達成度の見込み) ※平成24年4月時点	
						区分	内訳
環境・まちづくり	49-5	見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。 (東宮下調節池の広場整備)	4年以内	・平成24年度末までに、東宮下調節池を、遊水機能を保ちつつ、市民が水と親しみ憩える場所として整備します。	・東宮下調節池整備工事の推進	目標をおおむね達成	東宮下調節池の広場開設(平成25年3月頃)
環境・まちづくり	49-6	・平成24年度末までに、既存の水路敷などを活用し、市民が水と親しみ憩える場所を2か所整備します。 (高沼用水路の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、既存の水路敷などを活用し、市民が水と親しみ憩える場所を2か所整備します。	市民が水と親しみ憩える場所の開設	目標をおおむね達成	市民が水と親しみ憩える場所2か所開設(平成25年3月頃)
環境・まちづくり	50	良好な住環境を守るための「高度地区」による高さ制限を導入します。	4年以内	・平成24年度末までに、住居系用途地域に高度地区の指定を行います。	①市民への指定案の周知と理解、意見聴取のために、区別説明会の実施 ②都市計画手続きを進め、都市計画決定(3月頃)	目標をおおむね達成	・平成25年3月都市計画決定
環境・まちづくり	51-1	下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。 (都市公園の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、身近な公園を15か所増やし、身近な公園の不足する地域を20.3%から13.2%にします。	①身近な公園を5か所整備 ②身近な公園が不足する地域を16.0%とする	目標を未達成	・公園整備箇所数21か所 ・身近な公園が不足する地域が16%となり、目標未達成の見込み
環境・まちづくり	51-2	下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。 (暮らしの道路・スマイルロードの整備)	4年以内	・平成24年度末までに、暮らしの道路・スマイルロード整備事業により、生活道路を480件整備します。	①暮らしの道路・スマイルロード120件整備 ②要望受付の公表 ③要望対応状況の公表	目標をおおむね達成	・累計490件以上整備
環境・まちづくり	51-3	下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。 (下水道の整備)	4年以内	・整備計画を1年前倒しし、平成24年度末までに、下水道普及率を90%にします。	平成24年度末下水道普及率90.0%達成	目標をおおむね達成	・下水道普及率90.0%
環境・まちづくり	52	効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路を抜本的に見直しします。	4年以内	・平成24年度末までに、人口減少、高齢化社会に対応し、低炭素型のコンパクトなまちづくりを実現する効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路の抜本的な見直しを行います。	①道路網計画の策定 ②都市計画変更手続き	目標をおおむね達成	①道路網計画を策定 ②都市計画変更手続きの実施
経済・雇用	53-1	ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。 (セーフティネットの構築)	すぐ	・平成22年度から、全10区の福祉事務所に自立生活支援相談窓口を設置し、自立生活支援員を中心としたハローワークなどの関係支援機関などからなるチームを結成し、自立生活のための総合的支援に取り組みます。 ・平成24年度末までに、就労可能な生活保護受給者を対象とした支援により、就労した人数を平成20年度の108人から倍増の216人にします。	・支援による就労人数324人	目標を上回って達成	・各区への自立生活支援相談窓口の設置(平成22年4月) ・福祉事務所の就労支援員を10人に増員(平成22年4月) ・大宮、浦和及び岩槻福祉事務所にジョブスポットを設置し、ハローワークの職業相談員を8人配置(平成24年3月) ・福祉事務所にキャリアカウンセラーを10人配置(平成24年4月) ・支援による就労人数(平成23年度)355人
経済・雇用	53-2	ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。 (ステップアップの取組)	すぐ	・平成21年度から、若年者向け就職支援セミナーを年2回から4回に増やします。 ・平成21年度から、新たにキャリア・コンサルティングを週2日実施します。 ・平成22年度から、新たに市内企業での就業体験事業を4社8人を対象に実施します。 ・平成21年度中に、母子家庭の母親の就業支援を拡充します。	①キャリア・コンサルティングの拡充(週5日) ②民間就職情報サイトを活用した若年者就職支援の実施	目標を上回って達成	・若年者向け就職支援セミナー開催回数を5回に増加(平成24年度) ・キャリアコンサルティングを週5日実施(平成24年度) ・平成22年度から若年者向け就業体験事業を実施(平成23年度実績19社32人) ・平成21年度から高等技能訓練促進費の修学期間を全期間に拡大(但し平成24年度入学者から上限3年に変更) ・若年者向け合同面接会を実施(平成23年度延べ315人が面接し、20人が採用)
経済・雇用	54-1	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用増進プロジェクト」を実行します。 (ものづくり企業支援事業)	4年以内	・平成23年度中に、市内のものづくり企業の活性化と経営の安定化を図るため、事業者のニーズに対応した新たな支援制度を確立します。	①産業創造財団で「販路開拓支援事業補助金」を実施 ②さいたま商工会議所による、ものづくり企業連携支援事業の実施	目標をおおむね達成	・平成22年度から、ものづくり企業データブックを配布 ・平成23年度から、ものづくり企業連携支援事業を実施 ・平成23年度から、「販路開拓支援事業補助金」を創設(産業創造財団経由で交付)

宣言・分野	No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	H24年度目標等	4年間の達成度(達成度の見込み) ※平成24年4月時点	
						区分	内訳
経済・雇用	54-2	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (テクニカルブランド企業認証事業)	4年以内	・平成24年度末までに、さいたま市テクニカルブランド企業の認証数を平成20年度の13社から22社増やし、35社とします。	・企業認証数 3社 ・企業支援数 45社	目標を上回って達成	・平成24年度末までに累計45社を認証
経済・雇用	54-3	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (戦略的企業誘致)	4年以内	・平成24年度末までに、雇用機会の創出を図るため積極的な企業誘致活動を展開し、平成20年度の立地件数16社から40社増やし、56社とします。 ・平成21年度中に、産業集積拠点の基礎調査を実施した後、将来にわたる雇用機会の創出に向けた戦略的な企業誘致施策を検討します。	①10件の企業立地実現 ②官民連携事業の実現化方策及び企業誘致アクションプランの検討 ③さいたま医療ものづくり都市構想「第1期行動計画」策定	目標をおおむね達成	・平成24年度末までに42社の立地 ・平成24年度に、「さいたま医療ものづくり都市構想」第1期行動計画を策定
経済・雇用	54-4	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (産学連携によるイノベーション創出)	4年以内	・平成23年度末までに、産学連携によるイノベーション(技術革新)の継続的創出が図られる仕組みを構築します。	①研究開発人材高度化タスクフォース事業3件 ②目利きサポートによる研究開発に係る競争的資金の獲得 ③企業間の技術マッチング支援30件	目標をおおむね達成	・さいたま市産業創造財団が市内中小企業者の産学連携に係る支援や国の競争的資金獲得支援を実施 ・企業間の技術マッチング支援を実施
経済・雇用	54-5	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (新規就農者支援事業)	4年以内	・平成23年度末までに、新規就農者が参入しやすい農業環境を整備するための実施方針を策定します。 ・平成24年度中に、新規就農者数を20人にします。	①就農相談会1回実施 ②新規就農者数20名 ③新たな農作物直売の実施 ④農業法人化相談会の開催 ⑤勉強会・交流会1回開催	目標をおおむね達成	・新規就農者が参入しやすい農業環境を整備するための実施方針を策定(平成23年度末) ・平成24年度中に、新規就農者数20人
経済・雇用	54-6	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (事業所内保育施設推進)	4年以内	・平成23年度末までに、複数の企業等の集合体による事業所内保育施設への新たな支援制度を構築します。	①施設整備補助(国、県の補助を含む)の活用による、新規開設1施設 ②補助制度(国、県を含む)の活用に向けた、積極的な広報活動	目標をおおむね達成	平成24年度までに、施設整備補助(国、県、市の補助を含む)の活用による、新規開設4施設増やす計画に対し、5施設の開設予定となり、目標達成見込みとなる。 広報活動として、さいたま商工会議所を中心に行い、新規開設に向けた相談に対応してきた。
経済・雇用	54-7	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (介護福祉士資格取得支援)	4年以内	・市内の介護保険施設等に勤務している人材の育成・定着を支援するため、介護福祉士の資格取得を支援します。 ・平成21年度は、資格取得対策講座を実施し、受講者を筆記試験対策講座200人、実技試験対策介護技術講習80人とします。 ・平成22、23年度は、実技試験免除の講座を実施し、受講者を160人とします。	・受講者172人	目標をおおむね達成	・平成21年度の講座受講者は144人(筆記対策111人、実技試験対策介護技術33人)が受講(目標人数280人) ・平成22年度は133人に対し助成金を交付(目標人数160人) ・平成23年度は150人に対し助成金を交付(目標人数160人) ・平成24年度は172人に対し助成金を交付見込み(目標人数172人)
経済・雇用	54-8	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (ホームヘルパー2級資格取得支援)	4年以内	・平成24年度末までに、介護職の入口とも言えるホームヘルパー2級の有資格者を新たに600人確保します。	①補助制度利用者299人 ②制度周知	目標をおおむね達成	補助制度利用者 平成22年度107人 平成23年度194人(累計301人) 平成24年度299人(予定)(累計600人)
経済・雇用	54-9	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (福祉介護人材の養成確保)	4年以内	・平成24年度末までに、地域福祉情報・研修センターにおいて、サービス従事者の資質向上、交流や就業促進を目的とした研修を17講座実施します。 ・サービス従事者の確保・定着を目指し、国に対して介護報酬の引上げを毎年要望します。	①研修(17講座)の実施 ②福祉情報の発信 ③介護報酬の引上げに関する国への要望活動	目標をおおむね達成	・研修(平成24年4月～平成25年3月)を17講座開催予定 ・平成24年度の介護報酬改定において、1.2%の引上げが行われました。
経済・雇用	54-10	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (ものづくり人材支援事業)	4年以内	・平成23年度中に、ものづくり人材育成の充実を図るため、市内企業や試験研究機関などと連携し、優秀な産業人材を市内企業へと輩出する新たな仕組みを構築します。	・技術人材の高度化支援事業の実施 ・インターンシップ、企業現場見学会の実施	目標をおおむね達成	・技術人材の高度化支援事業の実施(平成23年度) ・インターンシップ、デュアルシステム実施(平成21年度) ・発明クラブなどへの支援(平成22年度)
経済・雇用	54-11	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (マッチング事業)	4年以内	・平成24年度末までに、キャリアサポート事業、雇用マッチング促進事業などを新たに実施することにより、市が実施する就職支援事業による支援者数を平成20年度の63人から337人増やし、400人にします。	・就職支援事業による就職支援者数2,000人	目標を上回って達成	・平成24年度末までの就職支援事業による支援者数延べ6,000人超

宣言・分野	No.	事業名	期限	数値目標等(取組指標・方針)	H24年度目標等	4年間の達成度(達成度の見込み) ※平成24年4月時点	
						区分	内訳
経済・雇用	55	市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め、観光客を積極的に誘致します。	4年以内	・平成24年度末までに、平成19年度の年間入込観光客数の増加41万人を82万人に倍増し、総計2,477万人とします。 ・平成23年度中に、新たな観光客を獲得するため、スポーツコミッションを創設します。	①入込観光客数2,200万人 ②スポーツコミッションによる観光客の増加(50,000人) ③回遊性向上のための観光サイン整備(案内看板1基、誘導サイン2基) ④懇話会提言の反映(「食」のブランド化事業「さいたまるしえ」実施)	目標を未達成	・平成24年度の入込観光客数2,200万人となり、目標未達成の見込み ・スポーツコミッションを創設(平成23年10月)
経済・雇用	56	起業家応援のための「ベンチャービジネス倍増プロジェクト」を実行します。 (人材育成支援・創業環境支援)	4年以内	・平成24年度末までに、創業ベンチャーサポート塾の開設などにより、創業件数を118件増やし、累積創業件数92件を210件にします。 ・平成23年度から、創業者を発掘する創業応援事業を開始します。	①創業件数16件(累計210件) ②ニュービジネス大賞応募件数50件 ③創業ベンチャーサポート塾の継続実施 ④インキュベーション事業の拡充	目標をおおむね達成	・平成24年度末までの累積創業件数210件 ・平成23年度から、創業応援事業の実施 ・平成23年度から、ベンチャーサポート塾を開設
経済・雇用	57-1	コミュニティビジネスの支援制度を充実します。 (コミュニティビジネス育成事業)	4年以内	・平成23年度末までに、コミュニティビジネスを育成するため、新たな支援制度を構築します。	①CB個別相談会毎月開催(5月以降) ②CBセミナー又は座談会(年4回) ③CBニューズレター毎月発行(6月以降) ④支援機関との意見交換会実施(随時)及び情報共有体制の整備	目標を未達成	・コミュニティビジネス育成に対する支援から、その後の検討を経て、創業初期層(構想段階を含む)に重点を置いた支援の実施となり、目標未達成の見込み
経済・雇用	57-2	コミュニティビジネスの支援制度を充実します。 (コミュニティビジネス促進事業)	4年以内	・平成24年度末までに、コミュニティビジネス賞の応募件数を69件増やし、累積応募件数31件を100件にします。	①セミナーの開催3回 ②相談会の開催4回 ③コミュニティビジネス賞の応募件数18件(累計100件)	目標をおおむね達成	・平成24年度末までに、コミュニティビジネス賞の応募件数を累積件数100件
経済・雇用	58	中小企業・小規模事業者への融資制度を充実します。	4年以内	・平成23年度から、研究開発を実施する市内中小企業者等向けの融資制度を創設します。 ・平成22年度から、既存の創業支援資金融資制度について、融資限度額の見直しや条件緩和を行います。	融資実行者に対する支援策の検討	目標をおおむね達成	・平成23年度から、市内中小企業者向けの研究開発に対する融資制度を創設 ・平成22年度から、既存の創業支援資金融資制度の融資限度額見直し(1,000万円→1,500万円)や条件緩和(事業開始又は会社設立後「3年未満」→「5年未満」)を実施
経済・雇用	59	企業のCSR活動の認証制度を創設・推進します。	4年以内	・平成23年度から、市内企業向けCSR活動をホームページで公表します。 ・平成22年度から、市内企業を対象としたCSRセミナーを開催します。 ・平成23年度中に、本市独自のCSR活動認証制度を創設します。	①(仮称)さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度の創設及び企業認証 ②CSRセミナーの開催	目標をおおむね達成	・市内企業向けCSR活動をホームページで公表(平成23年度) ・市内企業を対象としたCSRセミナーを開催(平成22年度) ・(仮称)さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度を創設(平成24年6月)
地域間対立を越えて	60	大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。	4年以内	・平成22年度末までに、大宮駅周辺公共用地利用基本計画を策定します。 ・平成23年度末までに、大宮駅東口駅前広場用地の買収を開始します。 ・平成24年度末までに、氷川緑道西通線用地の100%取得及び大門町2丁目中地区再開発組合の設立を行います。	①公共用地利用基本計画の策定 ②大門町2丁目中地区再開発の都市計画告示 ③氷川緑道西通線の用地取得(進捗率85.1%目標) ④大宮駅東口駅前広場整備の事業化	目標を未達成	・大宮駅周辺公共用地利用基本計画の策定 ・大門町2丁目中地区再開発の都市計画告示 ・氷川緑道西通線の用地取得(85.1%) ・大宮駅東口駅前広場整備の事業化
地域間対立を越えて	61	地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。	4年以内	・経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。 ・平成24年度前半に延伸の今後の方向性を判断します。	・平成24年度前半に延伸の今後の方向性を判断します。	目標をおおむね達成	・平成24年度前半に延伸の今後の方向性を判断
地域間対立を越えて	62	市庁舎のあり方は、地域間対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します。	4年以内	・庁舎整備検討委員会を適宜開催して、各界・各層から幅広く意見を聴くとともに、議員による合併協定書の議論、行政による庁内検討会議での調査・検討、そして、市民参加による庁舎整備検討委員会での検討といったそれぞれの議論の積み重ねを踏まえ、社会経済情勢の動向等も見極めながら、総合的な視点で庁舎のあり方について検討を行います。	審議会を設置し、議論を開始する。	目標を上回って達成	・庁舎整備検討委員会については、計7回開催し、各界・各層から幅広く意見を聴くことができた。 ・市庁舎のあり方については、新たに審議会を設置して議論を行うこととした。

- ◆さいたま市のホームページから、市民評価委員会の開催状況（会議記録等）を見ることが出来ます。

⇒ <http://www.city.saitama.jp/www/contents/1309173477011/index.html>

《ホームページ表示画面》

しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会

○ 委員会設置の趣旨

本市では、平成21年11月に策定した「しあわせ倍増プラン2009」の実現を、市政運営の最優先事項として位置付け、最少の経費で最大の効果をあげることを基本とし、その達成に向け全庁を挙げて取り組んでいます。

昨年度、「しあわせ倍増プラン2009」の進捗状況や成果を客観的に検証するため、公募市民、関係団体代表者、有識者で構成される市民評価委員会を設置しました。

そして、市民評価委員会による外部評価を実施して、その評価結果を市民の皆様へ報告する「しあわせ倍増プラン2009市民評価報告会」を開催しました。

本年度においても、市民評価委員会を開催し外部評価を実施していますので、その開催状況をお知らせします。

■ しあわせ倍増プラン2009とは...

平成21年5月のさいたま市長選挙において、市長が市民の皆さんに示した「さいたま市民しあわせ倍増計画」を市の計画として位置付け、着実に実現していくため策定したものが「しあわせ倍増プラン2009」です。

しあわせ倍増プラン2009



■ しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会開催状況

■ 平成24年度 ■
■ 平成23年度 ■
■ 平成22年度 ■

※ 会議は傍聴できます。

※ 情報は随時更新していきます。

・[しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会傍聴要領\(100KB\)\(PDF文書\)](#)

関連情報

▶ [「しあわせ倍増プラン2009」](#)

▶ [「しあわせ倍増プラン2009」市民評価報告会\(平成22年度開催報告\)](#)

平成 24 年度 しあわせ倍増プラン 2009 市民評価報告書

発行年月 平成 24 年 9 月

編集発行 しあわせ倍増プラン 2009 市民評価委員会
(事務局) さいたま市政策局都市経営戦略室

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4

Tel:048(829)1064 Fax:048(829)1985

E-mail:toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

この報告書は 1,000 部作成し、1 部当たりの印刷経費は、225 円（概算）です。